

午前10時4分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、15番 上野健二議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において26番 嶋本五男君、1番 井原正太郎君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第22号 平成11年度大阪府泉南市一般会計予算から日程第18、議案第38号 平成11年度大阪府泉南市水道事業会計予算までの以上17件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました平成11年度泉南市議会各会計予算17件に関し、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長 角谷英男君。

予算審査特別委員長（角谷英男） おはようございます。ただいま議長より報告の旨指名を受けましたので、これより過日の本会議において本予算特別委員会に付託を受けました平成11年度大阪府泉南市一般会計予算及び各会計予算の計17件の新年度予算につきまして、その審査の経過並びにその結果報告を申し上げます。

なお、議決の結果につきましては、本日皆様のお手元に御配付いたしております委員会審査報告書のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

さて、本特別委員会の審査に付されております平成11年度各会計予算につきましては、過日、3月16日の本会議において付託され、以来、去る3月17日から3月23日までの4日間にわたり、委員及び市長以下関係理事者の出席のもと開催し、新年度予算の各分野において慎重なる審査を行いました。

なお、審査に際しましては、各委員より広角な範囲で熱心な質疑がありましたが、質疑の詳細部

分は一定省略するとともに、予算書と同時に提出されております別冊の予算に対する各主要施策の説明資料書に掲げられている部分と重複した質疑についても省略いたしておりますので、御了承願います。

それでは、これより順次、会計別に区切って御報告申し上げます。

まず初めに、一般会計予算の歳入部門から審査の概要を報告いたします。

その中であって、市税収入については前年度に比ベマイナス計上であるが、その理由を示されたいとの問いに、市税収入における5億2,700万円の減額の理由は、減税措置に伴う特別減税分としての3億3,000万円がその大部分であり、減税分の内訳として、まず市民税の最高税率が2%引き下げられたこと、定率減税による個人所得割の税額が15%に減税されたこと、昨年の特別減税の給与所得者に対する特別徴収分の2カ月分が翌年度に繰り越されたこと、経済状況の悪化による減収分として7,000万円程度を見込んでいること、土地保有税が平成10年度において税制改正がされ、3,800万円が減収となったこと等が主な内訳であるとのことでした。

その中であって、昨年、ことしとかなりの減税措置がとられたが、それがどのように反映し、また減税分について特別補てん等あったかとの問いに、減税に対する補てんについては、今年度、地方特別交付金として2億450万円と、住民税減税補てんとして9,320万円、また昨年12月にたばこ税については単価改正があり、それに伴う増収分として3,220万円、その合計として3億2,990万円が補てんされているとのことでした。

さらに、平成9年度決算では国保会計を除き徴収率78%であり、今年度は過去の実績を踏まえ徴収率向上に向けてどのように考えているか、具体的方策を示せとの問いに、徴収率に対する方策については、平成7年度より実施の夜間臨戸徴収及び平成10年度からの原課による休日臨戸徴収を引き続き実施していく考えであり、滞納者分については、経済不況による重税感が強い中にはあるが、府税事務所との合同徴収を行うなど、徴収率の向上に向けて努力していく考えであるとのこ

とでした。

ちなみに、徴収率については、現年度課税分97%、滞納繰越分は17%と見込んでおり、平成10年度決算見込みで徴収率83%程度を見込んでいるとのことであり、平成11年度の徴収率については、前年を下回らないよう徴収に努めてまいりたいとのことでした。

次に、空港関連税収として、今年度はどの程度見込まれているのか具体的に示せとの問いに、平成11年度においては、空港の固定資産税の土地にかかる分として13億円、家屋分3億4,000万円、償却資産分として9億7,000万円の合計約26億円となり、またその他の都市計画税として土地家屋に対し3億2,700万円であり、本年の空港関連税収として総額約29億5,000万円程度見込んでいるとのことでした。

また、空港関連税収があることにより一部交付税がカットとなるが、その内容を示せとの問いに、交付税と空港関連税収との関係については、本市の場合、空港関連税収の4分の3が交付税の算定の基準財政収入として算入され、例えば平成9年度では空港税収32億6,900万円に対して、交付税算入額が24億200万円となり、実質増収分が8億6,700万円であるとのことでした。

次に、市内の宗教法人に対する課税状況を示せとの問いに、宗教法人に係る課税状況については、その宗教の用に供するものは非課税となり、課税については、新たな資産となる場合、その使用目的等を現地で確認し判断しているが、ちなみに宗教法人が信者向けに建てた住宅については、宗教の用に供しないものということで課税しており、また、参拝者向けの駐車場については非課税ではあるが、駐車料を徴した場合については課税しているとのことでした。

次に、地方交付税については、予算ではかなりの増額となっているが、これは減税との絡みがあると思うが、その内容を示せとの問いに、地方交付税については、普通交付税として10億円、特別交付税として4億円の計14億円を予算計上しているところであり、地方交付税については前年に比べ1億2,900万円の増額となっているが、交付税については100%完全に試算できないた

め、このような予算計上になっているとのことでした。

ちなみに、基準財政収入額については前年と同程度と見込んでおり、需要額についても経常分で1.5%のアップとなっており、あわせて新たに地域活力創成プランが創設されているとのことでした。

さらに、事業に伴う起債発行に係る元利償還金の交付税の算入はどの程度かとの問いに、元利償還に伴う交付税措置については、平成10年度では5億9,700万円程度であり、平成11年度でも同程度見込めるのではないかと考えており、ちなみに過去の事業に伴う元利償還金の交付税措置として6億円見込んでおり、その内訳として道路橋梁4,000万円、公園関係200万円、下水道関係6,500万円、土木関係5,700万円、小・中学校の教育関係1億8,000万円、清掃関係2,600万円、総合福祉関係として1億300万円などであるとのことでした。

その他、地方交付税の質疑の中にあって、その配分状況は大都市圏では問題となっており、今後配分について拡大するよう関係上部団体に働きかけをすべきではとの意見がありました。

次に、市債の発行について、その主なものを示せとの問いに、今回、懸案事項であった砂川樫井線のめどがついたことに伴う発行分と、教育関係として信達小学校の屋内体育館及び東小学校のプールがその主なものであるとのことでした。

続いて、歳出部門について御報告申し上げます。

まず、議会費の中で、行政においてはいろいろな情報を得る手段としてパソコンを導入しているが、議会におけるパソコンの導入についての考え方はとの問いに、情報公開制度の実施、情報化社会及び事務の省力化並びにOA化という時代の流れの中にあって、行政とも一定協議する中で、導入の方向で進むよう努力していきたいとのことでした。

次に、本会議の放映についてであるが、今後放映に向けてどのように対応するのかとの問いに、市民の知る権利の立場から、当然時代に即したものであるが、本会議場においても建設以来30年以上経過しており、議場の改修等を含め一定検討

の時期に来ていると認識しているところであり、あわせてCATVでの本会議の放映についても、CATVが現在は共同放映であるため難しい面があるが、将来的には単独放映になると思われる中で、ソフト面、ハード面の両面において短中期的な視点から議会においても検討すべき時期であるとのことでした。

次に、議会図書室関係で、今後の充実について示せとの問いに、議会図書室については一定の広さは確保されているが、場所的に利用しづらい面があり、また文献、書籍等についても時代に即していないものもある現状の中で、各議員の議員活動に資していただく一助となすべく、図書の充実が必要であり、事務サイドにおいても図書購入の方法を検討するとともに、時代に即した図書等の購入、資料の収集、充実に努めてまいりたいとのことでした。

次に、総務費について申し上げます。

まず初めに、人事管理費のうち、旅費の中の研修旅費及び負担金補助並びに交付金の中の各種研修負担金について、それぞれの内容を示せとの問いに、研修旅費については各課の職員研修に要する全体的な金額であり、また各種研修負担金については、人事所管分と各課から申し出があった分の職員研修に参加するための負担金の積み上げであり、その主なものとして救急救命士の東京派遣研修に係る負担金があり、その額は201万円であるとのことでした。

これに関連して、泉南市職員旅費条例は平成5年12月20日に改正されて以来、現在まで施行されているが、現状にそぐわない部分があると思われるが、やはり実態に即したものにしないと今後問題が惹起してくると思われるが、その点どう考えているかとの問いに、行政改革の中で見直しを検討しているところであるが、御指摘のことは謙虚に受けとめ、早急に精査し、その中で特に実態に合わないものについては検討を行い、実態に合った形に改正を行うべく平成11年度は取り組みたいと考えているとのことでした。

次に、一般管理費のうち委託料の中で文書管理業務委託料とあるが、その内容について示せとの問いに、本年6月定例会に情報公開条例の上程を

予定しており、それが可決されると一定の期間を置いて情報公開制度が実施されることとなるが、今の文書管理の状態ではすぐに対応できる状況でないため、情報公開条例施行後、開示請求をされた場合速やかに対応できるよう、今年度については文書の管理及びその文書データ作成を行うための委託料であるとのことでした。

次に、企画広報費のうち委託料の中で総合計画策定委託料とあるが、総合計画を具体的にどのような形で検討しているかとの問いに、社会・経済情勢の変化に伴い、第4次総合計画の策定が早急に必要とされており、平成10年10月に方針案の策定を行い、平成11年1月に策定委員会、策定部会の設置を行ったところであり、その後、各策定委員会及び各策定部会に総合計画の今後の進め方を説明し、現在実働部隊であるワーキンググループを公募している段階であり、その目標年度として平成12年の12月定例会で基本構想の提案を予定しており、また平成11年度の予定としては、基本構想案の策定、基本計画案の策定の方向づけ等の検討を行っていききたいとのことでした。

次に、賦課費のうちの委託料の中で、航空写真撮影業務委託料とあるが、その内容について示せとの問いに、固定資産税の課税客体の賦課というのは毎年1月1日を基準日としており、本来課税ということになると全部の調査を行うということになるが、市内課税件数は約5万5,000件余りであり非常に多く、実際これらすべてを調査することは困難であるので、それを補完するために1月1日賦課期日現在で航空写真を撮って、その土地の状況がどのようになっているかを確認しているところであり、その航空写真を撮影するための委託料であるとのことでした。

次に、民生費について申し上げます。

この中では、老人集会場の設置について、旧地域と新興地域とに格差があると思うが、市の考え方はどうかとの問いに、本市では昭和46年から地域に密着した施設として、現在まで25カ所に建設してきたものであり、地区によってはまだ建設されていないところもあり、当面は地区、区の中で事業を考えてまいりたいとのことでした。

これを受けて、例えば信達地区には昔から小字

が多いために、その数だけ老人集会場がつけられてきたが、ちなみに樽井地区では2,700世帯に対し老人集会場が1カ所しかなく、しかも地理的条件の関係で老人集会場といえども他の団体にも使用させており、お年寄りがなかなか使えない状態であると聞くと、老人集会場の建設に当たっての基準として人口比で考えられないのかとの問いに、樽井地区については他地区より利用度が高く、また3階建てではあるが、2階以上は目的外使用であり、3年前の地区懇談会でも人口割で検討できないものかとの強い要望があり、そのときにも土地の確保ができれば建設したいと回答しており、土地の確保ができればもう1カ所設置したいとのことでした。

次に、介護保険準備費について、その内容を示せとの問いに、平成12年4月からの介護保険制度の導入を前に、要介護認定等の準備が必要なことから予算計上したものであり、その内容としては、介護保険事業計画策定委員会委員の謝礼として42万円、介護認定審査会委員の謝礼615万円、訪問調査員の謝礼421万円、主治医の意見書作成料670万円、主治医のない方のための診断書作成料102万円を報償費として計上し、また、介護保険事業計画等素案作成委託料として645万円を計上しているとのことでした。

なお、本事業計画については、3年ごとに見直しが必要であり、その時点で公募による委員の参加を検討しているとのことでした。

また、介護保険料について、本市が具体的に制度化するに当たり必要な保険料と、市が予定する保険料を示されたいとの問いに、非常にたくさんの資料が必要となることから、現在まだ介護保険料金は算定されていないが、8月ごろには一定の資料が整い、お示しできるとのことでした。

ちなみに、その算出に当たっての具体的な作業としては、まず介護報酬と個別サービスに対する介護サービス利用度から介護サービス費用を算出し、その費用にさらに後期高齢化割合、つまり65歳以上の方のうち75歳以上の方の占める割合により調整した金額及び所属段階別の被保険者数により保険料の算出を行うとのことでした。

これに対し、この制度については、保険料があ

って介護なしとしないよう努力されたいとの意見がありました。

次に、新規事業である給食サービス事業はどのようなものか、その内容を示せとの問いに、ひとり暮らしの老人を対象に、1食当たり650円程度で、週90食を52週で1年とし、その年間対象者を30人と考えているとのことでした。

なお、当面はひとり暮らしの老人の方に限定するが、初めての事業でもあり、今後はひとり暮らしの方以外についても検討していきたいとのことであり、また配食、調理等の具体策はまだ決定していないが、その運営費については大阪府から4分の3が補助され、個人負担についても社会福祉協議会が実施している配食サービスの対象者320人にアンケート調査を昨年10月に行った結果を参考にして、できる限り本人に負担のかからないようにしたいとのことでした。

次に、衛生費について申し上げます。

まず、公害対策費の中でダイオキシン対策について示せとの問いに、今回本市独自の土壌汚染測定調査を予定しており、調査場所については昨年大阪府が実施した市内5地点で、中央としては体育館周辺、西地区は男里浜公園付近、北地区は西信達老人集会所付近、東地区は新家1号公園付近、南地区は俵池公園付近を予定しているとのことでした。

なお、大気中のダイオキシン調査については、平成11年度も大阪府により泉南市役所屋上で大気汚染測定を実施する予定と聞いているとのことでした。

また、泉南清掃事務組合でのダイオキシン対策についてはどうかとの問いに、清掃事務組合の基準としては、1立方メートル当たり80ナノグラムであったものが、猶予期間が経過して、平成14年12月1日からは1立方メートル当たり5ナノグラムとなり、その対策として先日の清掃議会において、平成11年度と平成12年度の事業に対する継続費として39億8,895万円の可決を受けており、それに伴い平成11年度において予算額19億9,447万円で排ガス高度処理施設の建設を行うものであり、事業費としてはその2分の1が国庫補助、残り2分の1の95%が起債で

あると聞いており、その事業に対する泉南市清掃事務組合負担金については、4,000万円程度増加するとのことでした。

さらに、ダイオキシン問題で、初産婦の母乳中のダイオキシン濃度調査について示されたいとの問いに、平成8年12月に母乳中のダイオキシンに関する検討会を厚生省で設置され、その検討結果を受けて、平成9年10月から埼玉、東京、石川、大阪の4都道府県を対象に厚生省研修班が母乳中のダイオキシン濃度の調査を実施しており、大阪府で採取された初産婦の母乳中のダイオキシン濃度の測定結果は、第1回目の結果として、大阪府で平均値18.3、府内では17.7、府下全体で18.0、全国平均17.4であり、第2回目の結果としては、大阪市15.8、府内15.3、府全体15.5、全国平均で14.8という結果であり、大阪においては1973年から1996年までの20年間の母乳を保存して、その分析結果は30ピコグラムから15ピコグラムに半減しており、母乳中のダイオキシン濃度が徐々に低下しているとの報告がありました。

次に、成人病対策費の中で各種検診の目標値への取り組みについて示されたいとの問いに、女性すこやか検診としては、基本健診に乳がん検診、子宮がん検診、歯科検診、骨密度測定をプラスしたセット検診により、また男性についても、すこやか検診で基本健診に肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診をセットで行うことにより、それぞれ受診率のアップに努めているところであり、また個別の検診としては、各医療機関において、基本健診、大腸がん検診、子宮がん検診等、今までどおり行っているとのことでした。

なお、各がん検診の受診率の到達目標は30%であるが、泉南市の平成9年度の胃がん検診の受診率は5.7%であるのに対し、府下平均は6.6%であり、また子宮がん検診の受診率については6.8%であるのに対し、府下平均は11.5%であり、肺がん検診の受診率は7%であるのに対し、府下平均は8.2%であり、大腸がん検診の受診率については5.7%であるのに対し、府下平均は7.4%と大変低くなっているが、セット検診にすることで受診者の利用しやすい検診にして受診率アップ

の計画をしているとのことでした。

次に、農林水産、商工、土木費について、一括して申し上げます。

そのうち、まず堀河ダム維持管理費では、昨年度と比較して減額となっているが、堀河ダムについては本市にとって唯一のダムであり、水資源確保並びにダムの周辺整備にはもっと配慮すべきではないのかとの問いに、これについては現在全庁的に取り組んでいる行財政改革の一環として10%カットを行ったところであり、堀河ダム周辺地域については、一昨年より金剛生駒紀泉国定公園の利用拠点となる紀泉ふれあい自然塾の整備ということで、環境庁が実施しているとのことでした。これに対し、行財政改革ということでは10%カットということについては一定理解はできるが、担当課としては、大阪府と連携をとって周辺整備には努力をしてほしいとの意見がありました。

次に、(仮)農業公園整備事業費について、事業の進捗状況を示せとの問いに、これについては、市民に対するレクリエーションの場を提供するとともに、農業の振興と森林の保全活用を図ることを目的として行っている事業であり、平成10年度末での工事費に対する進捗率は45%であり、用地費と工事費とを合わせると事業の進捗率は72%となり、財源確保の手法としては農林水産省からの補助が認められているとのことでした。

また、関連として、(仮)農業公園整備地域において危急種であるオオタカが発見されたと聞き及んでいるが、その点どのようになっているのか示せとの問いに、確かにオオタカが生息しているとの情報が環境保護団体から寄せられているのは事実であり、今後の事業の進め方については、環境保護団体との調整協議の上、行っていきたいとのことでした。

次に、林業費の中で、林業振興費については、予算のほとんどが枯れた松を伐倒するための松くい虫被害対策委託料であるが、自然保護の観点から見れば現状のままでは未来のない話であり、予算化すべきところは予算をつけて施策を行うべきではないのかとの問いに、林業振興面では林道の維持、改善を行うとともに、新規事業として長谷東山堀河林道の整備を行う予定であるが、林業に

については後継者もなく、業としても成り立たないというのが現状であり、御指摘の件については今後の検討課題であるとのことでした。

これに対し、森林資源の保全ということについては、難しい面も多々あるということについては十分認識しているが、国からも補助が出るよう十分な働きかけをするとともに、あらゆる方面での施策の展開を希望するとの意見がありました。

次に、農林振興費の負担金補助及び交付金で、泉南南部農業共済組合補助金について、その内容を示せとの問いに、泉南南部農業共済組合については農業災害補償法に基づき設立された組合であり、災害で被害に遭った水稻等に対する共済事業を行っており、泉南市、阪南市、田尻町、岬町の2市2町で構成されている組合であり、ちなみに、平成11年4月1日より岸和田以南の岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町、熊取町の5市3町が合併して、大阪泉南地区農業共済組合となることになっているとのことでした。これに対し、泉南市農業協同組合が阪南市農業協同組合に吸収合併される中であって、共済組合に任せっ放しにするのではなく、市行政が中心となって施策をすべきではないのかとの意見がありました。

次に、農林水産業費全般に係る問題として、昨年度と比較して約2.5億円程度アップとなっているが、水産業費については減額となっている点について、関西国際空港2期事業にかかわっての漁業補償については別として、市行政として施策の中で、市内にある漁港に対して何かするべきではないのかとの問いに、漁港については港湾局の管轄であり、漁港の整備についてはりんくうの整備の中で終了しているものと考えており、市としての施策ということについては、今後の検討課題であると考えているとのことでした。これに対し、農業振興や漁業振興についてはもっと具体的な施策を展開すべきであり、地元の意見を聞いて、できるところから取り組んでほしいとの意見がありました。

続いて、商工振興費の中で、泉南市鮮魚商対策資金融資利子補給金について、内容を示せとの問いに、これについては市内の鮮魚小売商で大阪府

の事業資金融資を受けている者に対して、融資額1,000万円を限度として2%相当の利息額を補給しているものであり、ちなみに対象事業所11件中、補給手続完了分については7件であり、残り4件のうち1件が補給手続中であり、あとの3件については未申請であるとのことでした。

これに対し、未申請の3件についてはなぜ申請していないのかとの問いに、これについては担当の方から申請についての話はしているが、事業者の方において申請されていないというのが現状であるとのことでした。

次に、雇用対策費の負担金補助及び交付金で、労働教育等振興対策補助金及び中小企業退職金共済掛金補助金並びに阪南自治体労働行政協議会負担金について、それぞれの内容を示せとの問いに、労働教育等振興対策補助金については、労働者の地位向上のため市内の労働団体に助成を行っているものであり、助成を行っている団体については、泉南地区協議会及び泉南市労働組合総連合であるとのことでした。

また、中小企業退職金共済掛金補助金については、国の制度である中小企業退職金共済制度に契約している中小企業者に対し掛金の一部を助成しているものであり、申請件数については54件であるとのことでした。

また、阪南自治体労働行政協議会負担金については、労働行政の充実を図るため研修、情報交換を行うとともに、必要に応じて共同事業を行うことにより、阪南地域における勤労者の社会的地位の向上を図ることを目的として拠出している負担金であり、この協議会については高石市以南8市4町で組織されており、平成10年度では泉州地域経営雇用状況調査を行っており、本年度については勤労者ハンドブック改訂版を作成する予定であるとのことでした。

さらに、以上の答弁に対し、雇用対策については何も労働組合に任せきりにするのではなく、市としても直接何らかの方策を講じるべきではないのかとの意見がありました。

続いて、土木費の道路維持費で、工事請負費として道路修繕工事及び防犯灯工事があるが、市民からの要望件数及び対応状況を示せとの問いに、

道路については、交通安全及び環境の整備を図るため、損傷の著しい道路について、路肩、側溝、舗装の修繕等を行っており、平成11年2月末における本市各地区からの要望件数及び対応状況については、道路については要望件数128件に対して未処理が62件であり、防犯灯については関電柱への添架分として、要望件数37件に対して未処理が8件であり、NTT柱については要望件数10件に対して未処理が3件であるとのことでした。また、未処理分については新年度での対応を考えているが、各地区の方々とのヒアリングをした上で優先順位をつけるとともに、緊急性の高いものから行っていく考えであるとのことでした。

さらに、関連事項として、街路灯設置に対する考え方を示せとの問いに、これについては、例えば田畑等に隣接する箇所に設置することにより、農作物に対して生育障害等、悪影響を及ぼす可能性がある関係上、基本的には市街区域での設置を考えているとのことでした。

次に、本市域内を流れる河川については、府の管轄分と市の管轄分に分かれているが、平成9年度の河川法の改正により、河川の改修にあっては多自然型工法を導入する必要があると思うが、その点どのように考えているのかとの問いに、市としての河川維持改良事業については、老朽化等により浸水被害の出るおそれのある河川について維持改良事業を行っているところであり、御指摘の多自然型工法の導入については、既に大阪府の方で金熊寺川で実施しているところであるが、本市管轄である河川については、例えば柳谷川等では河川幅が十分でないことなどの点から、残念ながら直ちに実施するのは困難な状況ではあるが、将来的には下水道の雨水幹線が整備されることにより、屯道川、大里川については多自然型工法が導入できるかどうか、検討していきたいとのことでした。

次に、公園管理について、りんくうタウン内にあるりんくう南浜公園については、市民の憩いの場として親しまれているが、その管理体制についてはどのようにしているのか内容を示せとの問いに、りんくう南浜公園の管理については、週2回トイレの清掃を行うとともに、草刈りについて

も適宜行っているとのことでした。

これに対し、夜間になると暴走族のたまり場となり非行の場となっているが、現状に即した管理をすべきではないのかとの問いに、この件については、りんくう南浜公園に限らず、市内の公園においても付近住民の方々より同様の苦情が寄せられている中であって、対応策については各公園のパトロールの強化を図るとともに、所管の警察にも相談し、よい方法を模索していく考えであるとのことでした。

次に、公共下水道費について、これについては下水道事業特別会計の中で行われている事業であるが、現在発注した工事で特に市内の旧村地域において一斉に工事に入っていることにより、生活道路が通行どめとなり、付近住民の方々に大変迷惑をかけていると思うが、その点、各業者間での連携はとっていないのか、また付近住民の方々への周知徹底についてはどのようになっているのかとの問いに、下水道工事については、一度に工事が集中することのないような発注計画を立てるとともに、工事開始に当たっては、区長並びに付近住民に対して、工事お知らせのチラシを配布しているが、現状として迷惑をかけているということであれば、各工事施行業者に対して連携をとれるところは、調整の上、工事を行うように指導を徹底していく考えであり、今後は道が交差するところには適正な予告看板を設置していきたいとのことでした。

次に、樽井駅周辺地区再開発等調査費の中で、再開発等推進業務委託料とあるが、その内容を示せとの問いに、樽井駅周辺地区については、本市海側の都市核として、都市機能の整備を図ることを目的として、当該年度は整備手法について検討を行う考えであり、平成10年度については、駅前の混雑解消ということで駅からロータリーまでの道路の拡幅を行ったところであり、この業務委託の内容としては、ロータリーと南海の線路の間で数区画残っている土地の有効利用を含めた駅周辺の整備方法について検討するものであるとのことでした。

また、関連事項として駅構内の施設整備ということで、尾崎駅にはエレベーターが設置されてい

るが、樽井駅には設置されていないが、その点行政としてはどのように考えているのかとの問いに、エレベーター設置については南海側に対し要望を行うとともに、駅の海側への改札口の設置についてもあわせて要望していく考えであるとのことでした。

次に、住宅問題については、かねがね物議を醸し出しているところであるが、今予算を見ると、住宅改修事業費で工事請負費が計上されているが、その内容を示せとの問いに、これについては、市営住宅入居者の生活・環境・景観改善及び居住水準の向上に寄与するため、計画的に改善工事を実施していく考えで事業を行っているところであり、当年度は市営宮本団地住宅2号棟改善工事を行う予定であるとのことでした。

また、関連事項として、市内の市営住宅の砂原、氏の松、高岸の3団地の住民の方々より払い下げにかかわっての訴訟が提訴されている中であって、昭和60年第4回定例会における一般会計補正予算の住宅費で、砂原、氏の松、高岸の各市営住宅の敷地の境界を確定させるための測量委託費を計上されているが、この補正予算については払い下げを前提としたものであるととれるような内容であるが、その点どのように考えているのか見解を示せとの問いに、この件については、現在、測量目的は何であったのかを判断するため書面上での確認作業を行っており、一定確認できている書類については提示していく考えであるが、ただ昭和60年第4回定例会会議録では、測量の目的については、払い下げに向けての準備作業であるように読み取れると考えられるとの答弁がありました。

しかし、この答弁を聞くにあたり、雲をつかむような話であり、行政の姿勢が問われるとの意見があるとともに、書類の確認作業をしているとのことであるが、昭和60年当時の書類をすぐに確認できないというようなことでは、公文書の管理がなっていないとの厳しい指摘がありました。

次に、消防費について申し上げます。

まず、市内における防火水槽の設置数を示せ、特に旧市街地の狭隘な地区の設置状況はどうかとの問いに、防火水槽の数については、公設の防火水槽は122基と私設の防火水槽71基であり、

計193基の防火水槽において運用しているとのことでした。

また、狭隘部の防火水槽の設置については、難しい状況であるが、例えば西信達地区では旧市街地に2基と、りんくうの緑地帯に防火水槽を4基設置し対応しているが、狭隘部分については今後も設置でき得る場所があれば、設置の方向で検討していくとのことでした。

また、防火水槽に関連して防災面から耐震防火水槽の整備を計画的に実施しなければと思うが、その点どうかとの問いに、耐震防火水槽の設置については、毎年2基の予算要望の中、見送られているが、財政的にも厳しい中であるが、防災対策として今後、年に1基あるいは2年に1基というように設置できるよう計画的に行っていきたいとのことでした。

さらに、耐震性防火水槽の設置について、法等による設置義務がないのか、また市内の大型店舗等の防火水槽の設置については、建設時に開発指導要綱による縛りによるものか、または消防の設置指導によるものか示されたいとの問いに、耐震性防火水槽の設置については、阪神・淡路大震災以降国庫補助2分の1において当分の間の省令によるものであり、本市においても耐震性防火水槽を平成7年以降3基設置したが、設置については別に法的根拠がないとのことでした。

また、民間の大型店舗については、3,000平方メートル以上の宅地開発に防火水槽の設置を指導し、私設の防火水槽については耐震性防火水槽の設置がないとのことでした。

さらに、市内の狭隘部での消防活動については、消火活動はホース等で対応が可能と思われるが、現在配備の高規格救急車における救急対応はどうかとの問いに、市内の狭隘部での高規格救急車の場合は、乗り入れられるところまで乗り入れ、ストレッチャーにて救急車に搬送し対応しているが、密集地の狭隘部については消防活動等の困難なところがあり、苦慮しているとのことでした。

また、救急救命士に関し、現在の人員とその充足を示せとの問いに、救急救命士については現在5名であるが、今後2名の配属により7名体制となり、すべての高規格車両に配備可能となるが、

今後救急救命士の高齢化、傷病等の不慮の事故に備え順次養成をしていきたいとのことでした。

また、道路状況の把握については、公共事業による道路の通行どめ、一方通行等、担当からの連絡により把握しているとのことであるが、下水道、水道等の関係部局と十分連絡を密にして消防業務に支障が出ないよう、また市民に影響が生じないよう十分配慮するようとの要望がありました。

次に、教育費について申し上げます。

まず初めに、過日、新家東小学校と西信達小学校で発注した給食のパンに針が混入された事件についての経過内容について示せとの問いに、まず新家東小学校で3月10日の給食のパンに長さ約3.5センチの縫い針1本が混入されていたものであり、このときは児童が3分の1ほどパンを食べたところで針が歯に当たり、混入が判明し、翌日すぐに校長会を開き対策を検討しているときに、またもや3月15日にも西信達小学校でも給食のパンから長さ約4.5センチの縫い針が1本見つかったものであり、このときはパンをちぎって食べるよう指導していたため、針は児童の口に入らず、ちぎったときに見つかったものであるとのことでした。

これに対して、子供の命にかかわることであり、早急に施設上の改善が必要ではないのかとの問いに、現在、教育委員会で子供の命を守る最善の方法は何かについて、ソフト面、ハード面の両面で効果的な方法を協議しているところであり、その中で施設的な対応が必要であれば相談に応じることでした。

次に、小学校費の中の需用費のうち消耗品費について、平成11年度予算は平成10年度と比較すれば、その伸び率はどの程度かとの質問に、平成11年度の消耗品費の児童1人当たりの予算は、平成10年度の当初予算と比較すると18.1%の減少であるとのことでした。

これに対して、教育現場の要望は十分に教育委員会に届いていると思うが、その中においてマイナス18.1%とは常識では考えられず、これでは財政危機のしわ寄せが子供たちに集中していることになり、もっと財政当局と協議を行い、予算を上げる方法に持っていけないのかとの問いに、教

育委員会としてもその辺のことは十分に承知し、認識しているところであり、今後予算確保に努力し、財政当局とも協議していきたいとのことでした。

次に、小学校費の中の学校施設整備費について、平成11年度予算では現在の施設の不備な点の改善をどの程度考慮して予算計上をしたのか示せとの問いに、平成11年度の主な事業としては、信達小学校体育館改築工事及び東小学校屋上防水改修工事を予定しており、また、当初予算の編成に当たっては、各学校の要望を聞き、緊急性の高いものから予算計上したとのことでした。

これに対して、学校施設の中には築年度がかなり古いのに大規模改修していないところもあり、根本的な改修が必要であると思われるが、今後の大規模改修計画についてどのように考えているのかとの問いに、緊急性のある学校施設から順次予算計上しているが、それだけでは十分な改修はできていないと認識しているところであり、今後とも早急に改修の必要な学校施設については十分に把握し、順次整備を行っていきたいとのことでした。

次に、指導費のうち、報償費でスクールカウンセラー講師謝礼とあるが、この制度の実施内容を具体的に示せとの問いに、スクールカウンセラーについては、不登校の子供へのカウンセリング並びに親、教師へのカウンセリング、指導及び助言をしてもらっているところであるが、それだけに限らず、子供の問題行動についての校内研修にも出席してもらい、助言をしてもらっているとのことでした。

次に、同じく指導費のうち負担金補助及び交付金の中で、中学校対外試合等生徒派遣事業補助金とあるが、その補助内容及び補助対象について示せとの問いに、この補助金については、スポーツクラブ及び文化クラブに所属する子供たちが、クラブ活動で校外に出て試合あるいは発表をする場合に負担を軽減するというので、交通費の補助として支給しており、補助対象としては校外で行う試合あるいは発表についてであるとのことでした。

続いて、公債費関係について申し上げます。

公債費について、前年度との比較と公債費の今後のあり方について示されたいとの問いに、公債費の現状であるが、前年度との比較では元金で約1億8,000万円増加し、利子分として約3,000万円減少しているが、その要因として本年度から2億円の元金償還が始まり、また償還が終了するものとして、平成10年度で11億円程度と平成11年度において10億円が終了することによるものであり、また利子分については元金償還の終了が多くなったことに伴い、その利子分が減少することによるものであるとのことでした。

また、公債費の今後のあり方については、平成6年当時が17億円程度であったものが、平成9年度では21億円台となり、今後平成13、14年見込みでは24億円台で推移すると思慮するが、現状の中で今後の事業については、事業の年次計画をより精査し、公債費をふやさないよう努力する必要があるとのことでした。

また、このほかの質疑では、公債費比率と公債費負担比率、及び平成14年での比率はどの程度と考えるかとの問いに、公債費の指標については、平成11年度における公債費比率を17.3%、公債費負担比率は16.9%と見込んでおり、また平成14年度については、現在の償還で推移すれば公債費負担比率が17%程度になるとのことでした。

さらに、公債費負担比率が16.9%と、危険ラインとされている15%を1.9%も超える逼迫した財政状況にあつて、起債制限比率20%を超えれば一定の事業を行う起債発行の制限を受けることとなるが、本市の状況はどうかとの問いに、本市の起債制限比率については、平成11年度で13.8%の見込みであるとのことでした。

他に、諸支出金のうち基金について若干の質疑がありました。

続いて、樽井地区財産区会計予算から水道事業会計予算までの計16件について順次審査に入りました。

この中では、樽井地区財産区会計、信達市場（久堀池）財産区会計、信達市場財産区会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計について質疑があり、このほかの会

計につきましては質疑はありませんでした。

それでは、質疑のあった会計について順次御報告いたします。

まず、樽井地区財産区会計について申し上げます。

この中では、土地貸付収入で中央土地（株）土地貸付料とあるが、この土地については現在自動車教習所用地として使用されているが、どのような契約内容になっているのか示せとの問いに、これについては機会あるごとに指摘されていることであるが、現在、過去からの経過について調査をしているところであり、もう少し時間を要する関係上、調査報告については所管の常任委員会へ報告するという御了承いただきたいとのことでした。

また、関連として、過去に設置された特別委員会でも指摘をした個人に対する土地の賃貸借については、その後どのようにしているのか示せとの問いに、これについては樽井町時代からの経過があつた中であつて、以前は区に納入されていたものを財産区会計に振りかえた経緯もあるが、現在個人に対する土地の賃貸借についても、一定整理するための時間をいただきたいとの答弁がありました。

次に、樽井財産区以外の財産区については、どのような位置づけになっているのか、並びに見直しは考えていないのかとの問いに、樽井財産区以外の財産区については、みなし財産区という形をとっており、これについては一定地域性を考慮し、土地を処分したときに法に基づく財産区と同じ考え方で財産を管理しているところであり、見直し等については、地域との兼ね合いがある関係上、これについても時間をいただきたいとの答弁がありました。

次に、信達市場（久堀池）財産区会計及び信達市場財産区会計について若干の質疑がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費の減額の理由について示せとの問いに、これについては健康保険法の改正により医療費の伸びが横ばいとなっており、過去5年間の国保会計の推移を見た上で、今年度については減額としたとのことでした。

ちなみに、現行制度のもと運営してきた国保会計にあっては、相当な赤字が発生しており、一般会計からの繰り入れ総額が年々増加して、現在までに毎年5億円程度の繰り入が行われたことにより赤字が解消され、平成10年度決算期において単年度黒字が出たところであるとのことでした。

次に、下水道事業特別会計にあっては、まず財政問題で、雨水幹線については平成11年度で終わりという聞きかたが、企業局からの特別援助規模、並びに汚水工事については財政面からの考え方を示せとの問いに、雨水については基本的に幹線整備がほぼ平成11年度で終わるが、基本的に取り込み工事については必要に応じて実施していきたいとのことでした。また、過去の浸水対策費81億円のうち、企業局からの支援は21億円になるとのことでした。

また、汚水事業については、起債償還額が膨らんできている関係上、事業の縮小を考え、絞り込んだ事業推進を検討中であり、あわせて大阪府に対し流域下水事業の延伸を要望しており、本市分の負担軽減を図りたいと考えているとのことでした。

次に、水道事業会計について申し上げます。

ここでは、企業債借入先別明細表の年利率については、年利8.5%となっているが、今では考えられない高利率であり、借りがえについての考えはどうかとの問いに、これについては、国に対し大阪府下の水道協議会で問題点等の方策を考え、要望を行っていききたいとのことでした。

また、このほかには新家宮地区の大規模開発については、水道料金にはね返らないように業者負担を求めるとの意見がありました。

以上で、各会計17件に対する質疑を終了し、その後、市長の出席を求め、総括質問を行いました。

ここではまず、教育行政にあって、市長は昨年の12月議会において、教育については重点施策の1つとして取り組むということをお答えの中で述べられており、今教育予算についても全国平均値に近づきつつあると思慮するが、今後の市長としての基本的な考え方を示せとの問いに、教育予算については、大規模改修ということで、平成11

年度では信達小学校体育館改築事業並びに東小学校屋上防水改修工事を行う予定であり、また修繕・維持管理にあっては、緊急度の高いものから教育委員会の方で教育委員会としての積極的な対応も必要と考えているとのことでした。

次に、下水道事業特別会計にあっては、8億円程度の起債を発行しており、一般会計と合わせると30億円を超える状況となり、大変な財政危機にあると思慮するが、下水道事業については一定速度を落とすべきではないのか、市長としての考え方を示せとの問いに、下水道事業については、平成11年度末でほぼ雨水の方が終了する予定であるが、一方、汚水については引き続き行っていくかなければいけない中において、大阪府に対して要望していることではあるが、本来公共でやらなければいけない箇所を流域に変更してもらうことにより、例えば2億円程度の予算が浮くといったような知恵を出して事業を行っていく考えであるとのことでした。ただ、起債の償還も始まっている中において、公債費比率の問題も含めて、今後は財政全体を見据えた上で1つの投資額を決めていく考えであるとのことでした。

以上で各会計予算17件に対する質疑をすべて終了し、順次討論、採決に入りました。それでは、討論のあった会計に限り御報告を申し上げます。

この中では、まず一般会計については、各会計予算に対して質疑をしてきた中において、総括的な討論については本会議で行うとの見解を示して反対であるとの討論と、片や平成11年度予算については、非常に厳しい財政状況の中で多様化する市民ニーズに的確にこたえていくため、介護保険制度の施行準備、情報公開体制づくり、第4次泉南市総合計画策定事業を初め、都市基盤整備のため砂川樫井線新設事業、新家駅宮線改良事業等々、持てる力を最大限に発揮し予算編成を行った点を評価するものであるが、今後の財政の健全化に向けて自主財源の根幹をなす市税については、課税客体の確実な把握に努める、税収体制の強化を図ること、行財政改革にあっては引き続き積極的に取り組むことを望む旨の指摘があった中で、賛成する旨の討論があり、採決の結果、賛成多数でもって原案どおり可とするとの決定がなされま

した。

次に、一般会計を除くその他の会計16件にあって、そのうち樽井財産区特別会計については、過去に特別委員会を議会で設置し、その中での結論として、整理すべき点についてはするということであったにもかかわらず、いまだに整理されていない点が多々あり、反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数でもって原案どおり可とするとの決定がなされました。

次に、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計の以上2件については、詳しい内容の討論については本会議で行うが、反対であるとの討論があり、採決の結果、2件とも賛成多数でもって原案どおり可とするとの決定がなされました。

なお、このほかの13件の各会計予算につきましては、討論はなく、全会一致でもっていずれも原案どおり可とするとの決定がなされました。

以上、報告漏れの部分も多々あると思いますが、平成11年度各会計予算17件に対する本特別委員会の審査及び結果の報告であります。

議員各位におかれましては、本特別委員会同様、よろしくお願いを申し上げ、私の報告といたします。ありがとうございました。

議長(藪野 勤君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。――小山君。

2番(小山広明君) 大変長い報告で、大変御苦労さんでございました。

決算委員会の方では事前に文書が配られまして、一定我々はそれに目を通すことができました。しかし、膨大なこういう予算委員会の報告が早い口調で読み上げられたわけで、なかなか我々はそこは十分熟知することができないわけで、できれば事前に議会にはお配りをいただきたいと思うんですが、時間的な面もあってできなかったと察しますけれども、終わった後でも結構です。我々にはやっぱり来年度予算は大変重要な予算でありますから、市民にも報告する責任もありますし、議事録は次の議会前まででき上がってきませんので、やはり不確かな報告をしても責任がありますので、早い段階でもうできておるわけですから、できれば文書を配付する配慮をいただきたいと思うんで

すが、その点について御答弁いただきたいと思えます。

それから、学校給食の中で針が入った問題で議論されておりまして、私も予算委員会を傍聴しておったんですが、我々議員になかなか知れなかった購入先の問題で、なぜそんなところから購入するのかと、直観的にそう思いました。その部分の報告がなかったように私は今聞いて思ったんですが、大阪府スポーツ教育振興財団から購入しておると。

これは後でいろいろ調べてみますと、国立、公立、私立のすべての給食材をここから購入しているということなんですが、これだけ膨大な、金額にしても相当な金額になると思うんですが、こういう1カ所に集中するというあり方は私は知らなかったわけですが、こういう重要な案件については、やはり行政の方もちゃんと議会にも市民にも報告していただきたいと思うんですね。

この費用というのは一切予算の上で上がってきませんので、子供たちから集めている給食費がどういう責任ある組織の中で集められ、またどういう決定でそこから買ってるかというのが全く我々のわからないところでされるというのも問題だと思うんで、この面は今回の議論の中では出てきた問題ですから、ぜひ委員長の報告の中でそういうことがあったことについてはお認めをいただいて、ひとつお答えをいただきたいと思えます。

あとの方は文書に目を通しませんと確かなことは言えませんが、関西新空港の来年度といたしますが、4月1日からは着工の予定という中で、市のこの面に対する姿勢は、1期工事の場合には反対運動の大変強い中で、関西新空港の埋め立てを認めるかどうか大変議論があったんですが、今回の場合、市長の姿勢も推進だからということで、大阪府から照会があったらすぐに異議なしという回答をするような、全く立場は別としても、もう少し真剣に議論をし、また審査をして、その内容をきちっと市民の前に明らかにする責任が行政にはあると思うんですが、そういう点も余り報告がなかったように思うんで、これはあと議案としても出ておりますから、その中でも十分やっていきますけども、そういう点ちょっと聞いて

余り触れられてないなという感じがしましたので、議論の中では当然あったと思うんですが、委員長の答えられる範囲でお答えいただければと思います。議長（藪野 勤君） 角谷君。

予算審査特別委員長（角谷英男君） お答えいたします。

まず、予算委員会の報告書がお手元に配られていないと、なぜかという問いでありましたが、実は私、ワープロが打てませんし、実際事務局から見せていただいた——これも事実でありますから報告申し上げます。それがたしか金曜日ではなかったかなと。議会の日程上、皆さんにお配りすることが不可能であったということは、御理解いただきたいと思います。

なお、きょう私が読み上げて報告いたしましたのは、私持っておりますから、必要であれば、修正3回が加えられておりますので、3つありますから、一番最初でよければ見せますし、いつのでもお見せいたしたいと思います。

学校給食の件ですけど、確かに言われたとおり大阪スポーツ財団から購入しているという議論があったことは事実であります。それは報告書の中に抜けておりました。ただ、御理解いただきたいのは、すべての面でそうでありますが、すべて議論があったことを報告書の中を書くことはできないと。ただ、大事なことは、その中で議論があったことが大事なことであって、報告漏れはひとつ御了解を願いたいと、そのように思います。

次に、関空2期工事に関してであります。これは私が答えるようなものではないというふうに思います。

以上であります。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） ありがとうございます。

一応、読み上げた文書については希望があればお渡しするというのですが、私だけの関心でもないと思いますので、できれば全議員にお配りをいただければと思います。

それから、学校給食については、私はやっぱり重要な議論の中身だと思うので、委員長もお認めいただきましたから、これはぜひ議事録も残っておりますし、そういうやはり市民が聞いても理解

をする運営であるという——どこに市民が関心を持つかというのは、当然執行がわかるわけですから、そういうものはちゃんとやっぱり市民にも議会にも明らかにしていただくと。これだけではないと思いますが、ほかの面でも何か行政の都合の悪い情報は議会にも市民にも言わないんじゃないかと、私は今までのいろんな議論からもそういうことを感じる部分がありますので、これはやはりちゃんとすべて生の情報を市民にも議会にも出すようにぜひお願いをしたいと思います。

あとの問題はそれで結構でございます。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——以上で委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決を行います。

まず初めに、議案第22号、一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。——林君。

22番（林 治君） 日本共産党の林でございます。私は、議案第22号、1999年度一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

去る3月25日、都道府県知事選挙を皮切りにいよいよ4年に一度の一斉地方選挙が始まりました。今度の選挙は、地方自治体は何のためにあるのかということが鋭く問われる選挙となっております。そしてまた、大不況にまともな策を何一つとらず、ゼネコン、大銀行に奉仕を続け、今ガイドライン法という戦争法案までごり押ししようとする国で進められている自民党の悪政にも厳しい審判を下す選挙であります。

4年前、今の知事は弱者の視点に立った政治をやる、老後の不安を解消する、高齢者や障害者の施策はほかの事業費から振りかえてでもやるべきだ、また関西空港の問題にしても国が行うべき重要な空港行政の根幹をなす施策、府民に負担を強いるのはもってのほかだと言いました。つまり、自民党の大型開発中心、大阪府民を切って捨てるという自民党型のやり方は、これはペケであって、私は別のことをやりますということが公約でありました。

ところが、知事になってやったことは、老後の不安を解消するどころか、全国に自慢できるお年

寄りの医療費無料化の制度をばっさり改悪、昨年11月から8割のお年寄りが打ち切られました。市がフォローしたのはことしの3月までで、打ち切りです。府は財政再建プログラムの中で、さらに全部やめてしまおうとしています。

また、関西空港についても、府民に負担をかけたところか、第2期事業では第1期以上の負担を平気で引き受け、府政をこれまで以上のゼネコン奉仕の府政、大型開発中心の府政にしてきました。ある府の幹部が新聞で、普通の首長なら怖くて手も出ないこともちゃんとやってくれる、との評価をする始末です。府立高校の入学金を8倍、10倍に引き上げる。否決されても、今もまだあきらめずやろうとしています。

同和行政の問題でも、97年3月で地対財特法が実質的に終了したにもかかわらず、全国的な終結の流れに逆行し、大阪府が約140億円もの同和予算を組み、それを引き金に府下市町村を巻き込んで、約1,000億円もの同和予算が今でも使われています。

今まさにとんでもないことがこの大阪で起こりつつあります。逆立ちした府政を転換し、住民に奉仕する自治体本来の姿を取り戻すことが緊急に求められているのではないのでしょうか。

今、市政は国の悪政から、また大阪府のゼネコン奉仕、府民いじめの財政再建プログラムから市民の暮らしを守るために大変大事なときにあります。市長は、この財政再建プログラムに反対を表明していますが、このような府政に安易に乗っかっているのではありませんか。

さて、こうした中で編成された市の99年度予算と市長の市政運営方針について、その問題点を指摘いたします。

まず、市長は市政運営方針のその結びで、市政を運営する上で大切なこととして、市民一人一人の視点に立って考えること、また市民本位の清潔で公正・公平な市政を進めることを挙げています。これは全く同感であり、よいことだと思っています。

それならば、なぜ法人企業による市長の後援会、清樟会を解散しないのか。我が党はこれまで幾たびとなく、市の公共事業の入札問題と清樟会との

不透明な関係について厳しく指摘してきたところでもあります。平島市政から向井市政に移る過程を含め、総合福祉センター、埋蔵文化財センター、公共下水道、和泉砂川駅前再開発等々、市の大型公共事業のそのほとんどが関係し、かつ談合疑惑事件も引き起こしています。このようなことで清潔、公正を語る資格があるのでしょうか。

さて、本予算についてであります。市長は昨年10月の予算の編成方針でも、また市政運営方針でも、非常に厳しい財政状況にあることを表明しています。このことは我が党の97年度決算についての討論の際も、具体的に指摘しているところでもあります。

ところが、市長は、関西空港第2期事業に関しての大阪府への要望の中でも明らかなように、信達樽井線、和泉砂川駅前再開発事業、市営火葬場と斎場、農業公園の4事業だけでも176億円にも上る、こうした都市基盤の整備を重点に大型の開発事業を促進することをまともな財政計画を持たないまま推進しようとしています。

しかも、同和行政を国の法律の期限が切れ、特別な財政支援もない中で一般行政の最重点事業として、財政事情もお構いなく、相変わらず予算化しています。しかも、これまでの同和对策事業を一般予算の中に組み込み、優先し、市民の目につかないようにし、公表分を少なくする巧妙な手口まで弄するようになってきました。同和予算は今では市の一般財源がほとんどを占め、約80%近くと圧倒的であります。同和予算の額は減っても、市税による市の負担は従来と何ら変わらず、約3億円を超えるものとなっており、市財政を圧迫しています。

さて、今議会でも問題となった幼稚園、小学校、中学校の施設整備の問題であります。今、学級崩壊が叫ばれ、我が泉南市でも市内の小中学校で給食パンに針が入っていた事件がありました。それだけに、なぜそのようなことが起こってきたのか。学校当局や父母の皆さんとともに、この問題についてよく議論をして明らかにしていかなければならないと思います。

さて、市財政の厳しいときこそ、市民一人一人の視点に立って考えることが大切だという市長の

市政運営方針は、その予算の中でこそ具体化されなければならないのではないのでしょうか。昨年の6月、国連子どもの権利委員会が日本政府に対して、学校施設における子供のプライバシーに関する権利を保護するために、法的措置を含むさらなる措置をとるべきことを既締約国に勧告するということが行われるほど、今幼・小・中の施設が荒廃しています。

我が泉南市も大変な状況です。ことし予算化された信達小の体育館の全面改修は大変喜ばしいことですが、これもここ数年来、向井市政になってからも毎年我が党議員団は要求してきたところがあります。ついにPTAなど住民運動が起こり、ようやく予算化されたものであります。

昨年、各会派の議員の皆さんとも共同で各小・中学校の視察にも参りました。新学期、生徒たちを迎えるために先生方がみずから大工仕事やペンキ塗りをされていました。99年度予算に向けて市内の9幼稚園、11小学校、4中学校から提出されている施設の改善、修繕、備品等の要望書を見れば、事態はまさに深刻です。このことは、本会議で我が党の松本議員からも具体的に指摘をして、その改善要望が示されました。また、予算委員会でも議論がされました。

男里幼稚園でのブランコや滑り台がロープで仕切られ、危険だから入ってはいけないとは一体どういうことでしょうか。そこで遊んではいけないということは、一体どういうことでしょうか。保健室にクーラーが欲しい。また、西信幼稚園でも遊戯室の出窓に安全さくがなく、子供が階下に転落する可能性があり大変危険。新家幼稚園は保健室すらない。一々挙げられませんが、そのほか危険箇所やトイレが臭い、下水道の臭気で寝ておれない、雨漏りで遊戯室の床が腐ってきている、など幼児を預かる公的な場所とも言えない実態です。

小学校、中学校になるとさらにひどい状態です。先生方自身の作業についても、もう限界ですという訴えがあります。老朽化して非常に危険というものや、大事故を起こすおそれがあるというもの。泉南中学校のように棚、床の破損状況がひどく、学校での対応も限度がある。全教室の内装をしてほしいというものから、トイレのドアや水漏れ、

天井や壁が落ちてきている問題。給食室や配膳室をきれいにしてほしい。衛生上極めて悪い。ガス漏れで危険。給水ポンプ2台のうち1台破損で使用不能、もし動いているポンプが停止すれば大変な事態になる。消火栓の水道管腐食のため送水停止をしている。万一のときどうなるのか。

さらには、教室の黒板、チョークの浮きが悪い。生徒が見にくい。授業に差し支えがある。各小・中学校で、まだ保健室や職員室など冷暖房が完備されていないところもあります。これも深刻なことですが、市役所の前にある泉南中学校は建て方が悪く、教室が道路に面しており、季節柄これから暖かい日には窓をあければ騒音で授業にならない。閉めれば暑い。市役所はどうか、市長室はどうか、考えるべきであります。

さて、予算委員会において市長はこうした施設の改修について、修繕費を幼・小・中それぞれに予算を組んでいますから、御要望に応じてということではありますが、全小学校で今年度予算、信達小と東小学校の改築工事以外の修繕料は、全小学校で600万円、全中学校で270万円、全幼稚園で288万円です。小学校の場合1校当たり55万円、中学校1校当たり67万5,000円、幼稚園で1園当たり32万円、果たして何ができるのでしょうか。

さて、なぜこのように学校施設が荒廃したか、少しさかのぼってみるとその原因がわかります。予算の中の教育費に各幼・小・中別、幼稚園及び小・中学校施設整備費があります。この幼・小・中の施設整備費がどのような経過をたどっているかを見てもみますと、1983年から86年の稲留市政のときのこの4年間では、施設整備費は約39億6,000万円ですから、年間平均額は9億9,000万円、約10億円でした。

次の1986年から90年の平島市政の第1期は、4年間で16億円、年間平均約4億円です。半以下になりました。次の第2期平島市政の91年から94年は、4年間で約19億円、年間平均4億8,000万円。少しふえました。

ところで、1995年から98年の向井市政の第1期の4年間はどうか。4年間でわずか5億5,000万円です。年間の平均は1億4,000万円

と、年によっては1億円を切る年が2年も続きました。極端な落ち込みであります。

このように向井市政の4年間は、稲留市政のときの7分の1、平島市政のときの3分の1足らずです。これでは幼・小・中の施設が荒廃するのは当たり前です。1983年の人口は5万6,000人、予算規模は119億円でした。ことし99年度は、人口は6万4,000人で、予算の規模は約200億円を超えるものとなっていますが、施設整備費は約4億円足らずです。人口で14%増、予算で70%の伸びにもかかわらず、16年前の平均額と比較しても絶対額で6億円の減、その40%に満たない状況であります。これでは幼・小・中の施設が荒廃するのは当たり前です。今幼稚園に、今小学校に、今中学校に通っている子供たちの環境を普通に整えることが市の予算でできないことはありません。

我が国の児童憲章は、児童は人としてとうとばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられるとうたっています。子供だからと見逃されているのだとしたら、大人の人権とその責任が問われるのではないのでしょうか。夢、ロマン、環境、人権は、泉南市政によって子供たちから奪われているのではないか。子供たちに冷たい市政は許されません。

今、市の予算のあり方、地方自治のあり方が厳しく問われているときです。私は、市長の本定例会冒頭の市政運営方針で、「市民一人一人の視点に立って」というその言葉が、余りにも空疎なものに聞こえてなりません。府の財政再建プログラムに本当に反対し、泉南市民の命と暮らしを守るためにも、老人医療費無料化の制度を存続、復活させ、子供たちやお年寄りを守る市政を築くことが求められることを表明し、反対の討論いたします。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——
——松原君。

8番（松原義樹君） 第1翔政会を代表いたしまして、議案22号、平成11年度大阪府泉南市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

今議会でも論議されておりますように、地方分

権の推進や少子・高齢化社会が進展するなど、激しく変化する社会情勢にふさわしいこれからの行政のありようをどのようにしていくか、また、どのように変えていけばよいか、国、地方とも厳しく問われているところであり、基礎的自治体である市町村が独自で施策を立案し、実施した施策について責任を持つという自立性に向けて向上させていくことが重要であります。そういった観点から、今議会の企業誘致推進条例の制定や、6月をめどとする公文書公開条例制定への取り組み等々を高く評価するものであります。

現在の地方自治体の財政状況につきましては、危機的状況であり、昭和30年代の前半、昭和50年代のオイルショック時等々に次ぎ、昨年から第3次の地方財政の危機と言われ、地方税収減の一部補てんのために国においても32年ぶりに地方特別交付金が復活されたところであります。

このような情勢下、平成11年度大阪府泉南市一般会計予算であります。評価するものとして、まず住環境の整備といたしまして、ダイオキシン問題が大きくクローズアップされている中、清掃工場に対するダイオキシン発生防止対策の実施とともに、市独自の実態調査の実施、また市民の環境に配慮した啓発の一助として、環境モニター制度の導入等の一環として環境家計簿の配布等々があります。

なお、ダイオキシン問題で一部事務組合の環境対策としての施設運営のあり方が注目されている中、南大阪湾岸南部流域下水道組合が、下水道関係として全国で初めてISOの14001を取得されたことは、今後の本市の環境行政だけでなく、市内事業所への波及効果は大きく、高く評価するものであります。

福祉の面では、市民の自主的健康づくり推進の観点から、基本健康診査と各種がん検診や骨密度測定など総合的に診査するセット検診を実施、また配食サービス事業、ホームヘルパー派遣委託事業等、介護保険制度の施行準備に予算計上されているところであります。

市民生活における密着する基盤整備としては、新家駅宮線改良事業や信達樽井線の改良整備等が挙げられておりますが、特に永年の懸案でありま

した砂川樫井線の大型物件の補償に解決のめどが
ついたことは、今までの関係者の努力を高く評価
するものであり、早期完成を目指し、さらなる取
り組みを期待いたします。

前回論議のあった教育予算に対しましては、信
達小学校体育館改築事業、東小学校の屋上の防水
改修事業等、前年度比17.8%増と読み取れます。

厳しい財政状況は当分の間続くものと思われま
すが、今後の財政の健全化に向けて、自主財源の
根幹である市税については、課税客体の確実な捕
捉と税収体制の強化による収税率のアップ等を図
り、その確保については引き続き努力されるとと
もに、現在取り組まれている行財政改革について
は、市長みずから不退転の決意で取り組まれる
よう要請し、賛成討論といたします。

以上です。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。――
――小山君。

2番（小山広明君） 1999年度の一般会計に
反対の立場で討論いたしますので、よろしくお願
いをいたします。

コソボ・ユーゴスラビアにNATO軍が武力で
介入し、多くの人々が亡くなっておる状況でありま
す。日本は、言うまでもなくみずから進んで戦争
を放棄し、平和のうちに生存する権利を有する、
そして国権の発動たる戦争と、武力による威嚇ま
たは武力の行使は、国際紛争を解決する手段とし
ては永久に放棄する、そのための戦力は持たない
と明確に憲法に掲げておる私たちは国民でありま
す。しかし、今、日本の政府が、このような武力
で物事を解決するというに、この憲法を生か
した立場を明確にとらないのは、大変残念であり
ます。

昨日も大田前沖縄県知事が大阪に来て、お話を
されました。そして、今の日本のあり方が大変危
険である。日本で初めて戦場になった沖縄の体験
を話して、いかに戦争というものがひどい、して
はならないものであるかということを経験を通し
て明確に言われたわけであります。そして、周辺
事態法という中で、自治体や民間施設までが周辺
事態というアメリカを中心とした戦争の中に協力
させられていくという法律が今審議をされておる

わけであります。

ここに座る向井市長も、関空に対しての軍事利
用は明確に反対をすることは表明しましたが、今の
周辺事態法の審議の中に明確に市長のメッセージ
が届く発言は、残念ながらこの本会議場でも最後
までされませんでした。議論を伺っておりますと、
何か関西新空港が軍事――米軍や自衛隊と恒常的
に共用しない限りは反対でないというふうにもと
れるような発言でありました。それは、去年の饗
庭野での米軍の関空使用、また米軍による阪神大
震災への米軍の軍用機そのものの着陸についても、
市長は明確な対応をしませんでした。こういう市
長の姿勢は、私は今の憲法を踏まえた形での市長
の対応には大変残念でありますし、問題であると
言わざるを得ません。

さて、示されました来年度予算でございますけ
れども、200億6,080万円という予算規模、
これは一般会計であります、予算全体では36
2億2,269万9,000円という大きな予算が組
まれておるわけであります。その中で下水道会計
は33億円で、一般会計が200億円であります
から、いかにこの下水道事業というのが市の予算
編成の中で大きく圧迫しているかは、言うまでも
ありません。

厳しい財政状況の中で、徴収率が大変低いとい
うことが問題になり、大阪府下でも最下位という
状態は、恐らく行政能力を根底から問うものと言
わざるを得ません。しかし、その対応について特
別な組織、チームをつくって、この徴収率を上げ
るという明確な約束を議会や市民にするべきであ
ります。そのためには、この未納状態をどのよう
な性格の未納状態なのかということを具体的に示
さなければ、ただ努力するだけでは好転するはず
がないのは当然であります。

こういうような、一方において当然納めるべき
税金が200億円の予算の中で19億円以上が納
められないというこの9年度予算の状態は、危機
を乗り越えた状態で、市民に行政に対する大きな
不信感をもたらすものであります。このような結
果が見えておるにもかかわらず、新しい予算の中
で特別なそういう責任を持たしたチームを設置し
ないのは、一体どのような考え方なのでしょうか。

幹部職員に時間外に臨戸回収をさせておるとい
う、そういうようなついでにやるような、本来の
仕事でない形でそのような最も大事な税の徴収と
いう仕事をさせるべきではありません。守秘義務
の問題からいっても、かなり不安定な状態であ
ります。やはりこのことは明確に責任を持った、そ
して数値目標をして、責任の伴うような対応をす
べきであります。

次に、空港問題への市長の姿勢でありますが、
市長は私は2期推進でありますからということで、
今回の大阪府からの縦覧が終わった17日の意見
照会に対して、18日に異議なしという文書を議
員に配っております。一体どのような検討をされ
たのでしょうか。1期工事における総括をきちっ
とやらない限り、2期の問題が考えられないのは
当然のことであります。

1期でこの泉南市の財政を大きく破綻をさす。
職員の給与にまでメスを入れなければならない状
態にし、また市長の報酬にしても制限額いっぱい
まで削るということを示さなければならない状態
は、私は1期における関空の総括、問題は確実に
地元の財政、地元の行政を破綻に落とし込んだと
いうのが、関空1期の反省でなければならないと
思います。また、大阪府においてもしかりであり
ます。

その2期を進めるといふ市長に対して、一体2
期が1期の問題を好転させるような材料があるの
でしょうか。1期をはるかに超える大きな事業費
は、関空を決して財政的に豊かにするものでない
ことは当然であります。ないそでは振れないとい
うことで、どんな約束も実現することはあり得ま
せん。これまでずっとこの本会議場でも言われて
まいりましたたまされ続けて何年ということが、
普通の言葉として議員からも言われ、鮮魚商の問
題にしても、土取りの問題にしても、市民病院の
問題にしても、また平島市政が言いました、南ル
ートは1期事業開港までにつかなければ効果は半
減すると、この場で言い切ってきたわけでありま
す。しかし、そのことはいまだに2期を迎えても、
まだ2期の中でも明確な回答がないままでありま
す。私は、この問題は絶対に無理だと思います。

そういうような空港に対する姿勢がこの予算の

中でも貫かれておるわけでありますから言ってる
わけでありまして、こういうような2期に対して
の何ら検討も加えない形での姿勢は、絶対に私は
泉南市民を幸せにしないだろうと思います。

また、住宅問題でありますけれども、住宅問題
は、これは考え方を超えた大きな問題であります。
行政が明確に市民に約束したことを守るかどう
かの問題であります。新しい予算の中でも何らその
ことは示しておりませんし、この後に予定されて
おります補正予算の中では、住民からの払い下げ
をしてほしいという訴えに対して、その裁判にこ
たえるための予算が計上されております。800
万円を超える予算が組まれております。行政がこ
れまで住民に約束を守らなくてきたその結果……
議長（藪野 勤君） 小山君、今の中で、それは
補正の方で出ておりますが、予算の中では計上は
されておられません。

2番（小山広明君） だから、そのように言っ
てるはずですが、よく聞いてください。

議長（藪野 勤君） 訂正しておいてください。

2番（小山広明君） 新しい年度予算の中でもそ
ういうことが示されてないということで、補正予
算にも上げられておりますと言ったはずでありま
す。やはり議論はきちり聞いておいていただき
たいと思います。

そういうことで、住宅問題について私は早急に
解決をしなければならないことは、市長もこれは
早く解決をしなければならないというのは当然で
あります。これは新しい年度予算の中に、この解
決のための明確なビジョンをつくるべきでありま
す。今の市長のやり方では、払い下げすることも
できない。また、市民のために、市長がよく言わ
れる6万4,000人の市民のために私はあるんだか
ら、そのために新しい住宅を建てないといけな
いという、そのことにもこたえられないではないで
すか。私はこの問題の解決は、払い下げをして、
その資金で新しい市営住宅を1カ所につくるべき
だと、このような当たり前のことに市長が答えら
れずに、この裁判に対して800万も使おうとし
てる問題は、大変問題であります。

また、向井市政の政治姿勢が大きく問われた問
題で、最近重要議案の相次ぐ否決があります。そ

して、否決されたにもかかわらずまたもや同じような内容を出してくるという、この議会や市民に挑戦的な市長の姿勢は、大変問題であります。

前教育長に対する退職金加算の問題についても、やはりどこかでの問題は切りかえないといけないわけですから、十分そのようなものを配慮した中で、個人名が出ない形での議案の提出が当然図られるべきであります。このような配慮を欠いた向井市政の姿勢は、予算全体にもあるわけであり、最後の言葉にあるあらゆる手段を尽くしても改革するという言葉は勢いよいわけでありませぬけども、ほとんどその具体的なものは見えず、責任があろうがなかろうが一律的にカットしていくという、このような手法で一体だれが納得するのでしょうか。

同和事業に対しての問題でありますけれども、同和事業は国の施策で特別な法律が切られておるわけでありませぬけれども、同和問題、部落問題が解決したわけではありませぬ。同和問題は、同和地域の問題ではなしに、同和地域の外の問題であることは言うまでもありませぬ。そういうことを考えますとき、啓発事業に力を入れるという市長の姿勢ではありませぬけれども、これから本当に市民を挙げた部落問題の勉強、解決ということがなされなければなりませんし、そのために行政の果たす役割は大変大きいと思うわけでありませぬ。

同和地域の事業で行われた国の特別な予算措置によってなされた整備が、当然市域全体に波及するということは、同和事業の持つ大きな意味であります。しかし、運動団体の熱心な運動の中でつくられたこの施策に対して、行政は安易に乗っかって、国から予算が多く取れるというだけのことでやられたような嫌いがあります。私はそういうことではなしに、本当に同和事業が市民全体の理解になるために、一体同和事業はなぜやらなければならないのかということを十分に市民に説明する説明責任があると思います。同和事業だけではありませぬけれども、市の事業というのは、なぜこれが全市民的に必要なということが市民に同時に十分に説明されることが必要であります。そういう説明責任が行政には大変不足していると言わざるを得ませぬ。

河川の問題についても、市長は水とか緑を大事にするというようなことを掲げておりますけれども、無数に張りめぐらされております河川に対して、私はもっと大事な施策をしていくべきであり、簡単に上にコンクリートでふたをしたりU字溝に入れかえたりという、こういう安易なことではなしに、本当に自然とマッチしたような河川改修方法を具体的に考えるべきであります。

また、りんくうタウンの問題でありますけれども、先ほどの討論の中でも促進条例を評価する意見もありましたけれども、ここは埋めてはならない海を埋めた問題であります。だから、厳しい条件がつけられております。1つは内陸部における住宅、工場の混在解消であります。そしてもう1つは、関西新空港の自然基地として特別に埋められた海域であります。ここを安易に工場を誘致したり立地する性格のものではありません。そういうことで、その2つの問題がほとんど機能しなくなったわけでありませぬから、根本的にこのりんくうタウンの問題を考え直す必要があります。

私は、このりんくうタウン地域を地球レベルで環境を解決する学園実践地域にするべきだということを提案しております。そして、りんくうタウンだけではなしに、半分の山間部と、また農地や集落を含めて本当に研究が自主性を持った働きを持つような、そういう泉南市全体を環境を解決する環境都市にする核に、私はりんくうタウンをすべきでありますし、そのことが埋めてはならない海岸線を埋めた意味だろうと思います。

海で一番大事なものはなぎさでありますから、そういうなぎさをつぶしてしまえば、海は単なる水たまりと言わざるを得ませぬ。そういう意味で、我々の負のこのような問題をプラスに変えていくためにも、私はこのりんくうタウンを環境問題を解決する、工場ではなしに研究機関にすることを、市長も基本的には賛成しとるわけでありませぬから、ぜひ具体的に進めていただきたいし、そのような情報を市民にも示していただきたいと思います。

また、行政改革の問題につきましては、組織の再編をするべきであって、今のような総務部とか事業部とか、いろんな部制に分かれている問題を事業ごとのチーム制に切りかえるべきであります

し、そのチームがある仕事で役割を終えれば新しい課題に移行していく。このような自由な組織編成にしない限り、今のままでもし行革をやるとすれば、単なる弱い部分の切り捨てになってしまうと思います。こういうようなことを明確に打ち出すべきであります。

また、情報公開条例もこの3月議会に出すということを本会議でも約束してきたわけでありませうけれども、年度当初に出すということに後退しておるのは大変残念であります。

また、ダイオキシンの問題についても、1.9という今まで調査した中では記録がないほどの高いレベルのダイオキシンが出たわけでありませうけれども、その後の調査で大変低い数字が出たということで、この原因調査がなされておられません。この原因調査を徹底的にすべきでありますし、私たちの人間の感覚としてダイオキシンが多く出ているだろうということは当然予測がつくものであります。

そして、ダイオキシンの問題は、ごみの減量化対策ということをお欠かしては解決するはずはありません。もともと断つということで、生産段階から燃やされて害になるような材質を禁止すると。国はなかなかやらないわけでありませうから、地方の中からそういうものを具体的に提起していく必要がありますが、このことも新しい予算の中ではありません。

また、委員長の報告の中で議会図書の実績とか議会のテレビ放映ということが言及されておりましたけれども、この面についても再三議論はされてきておりますが、なかなか具体化されないのが実態であり、これも向井市政の消極的な姿勢のあらわれだと私は思います。

また、市民病院の要望に対しても、なかなかこのことは明確になっておりませう。私、やはりこの問題は市民の要求が一番高いわけでありませうから、どういう形でこたえていくかということが大事であります。市独自で市民病院を持つというだけの問題ではなしに、もっと広域的な面から、公的な実質的な市民病院というものを明確に示しながら、国や大阪府とも交渉して、来年度予算の中では1つの方向性をつくっていくべきだと思います。

す。

また、介護保険の導入に向けて、これは人的な作業が大変多い仕事であります。私は、地場産業を活性化していく絶好のチャンスだと思います。人間が長生きをして90歳近くまで生きるとなれば、70歳ぐらいの方が介護をするという状態、これはとても個人の気持ちではやれるわけがありません。社会的にこのことをきちっとやっていくのに、この介護保険の導入は今の時代に大変マッチしたことでありますけれども、これはいや応なしに入れなければ社会がもたないという、そういう一面も私は持っておると思います。

そういう点で地場産業が大変衰退をしておりますが、そういう地場産業に対して市は情報をきちっと出して、地場産業がこの介護保険というものによって息を吹き返していくような施策をするべきであります。

農林、漁業に対する予算も大変少ない。本当に農林、漁業は社会的にも意味のある仕事でありませうし、貢献もちゃんとしとるわけでありませう、この辺もきちっと予算の面でも反映をすべきであります。

最後に、給食材の購入に対しても問題であります。生徒から集めた給食代が校長先生らを中心とした組織で運営され、そして一手に驚くようなスポーツ財団というようなところに発注をするというあり方は、今まで議会や市民にそのことが明らかにされてこなかったことは、大変問題であります。市独自でこのことは購入をし、これこそ地場産業とも密接に関連しながら、学校給食、子供たちの給食費を地域貢献のためにも十分に使うべきでありますし、子供たちも地域に対する愛着がこのことで出てくるはずであります。そして、校長先生にそんなことのお集めの責任を持たすのではなしに、もっときちとした形での会計報告もきちっと市民の前にする形で新しい組織編成をするべきであることを申し上げまして、反対討論を終わります。

どうも御清聴ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——島原君。

17番（島原正嗣君） こんにちは。議長から御

指名をいただきましたので、新進市民連合の立場から、平成11年度本市一般会計予算を含む17件の委員長報告に関し、次のとおり意見を付して賛成するものであります。

私はまず初めに、本年度の予算構成に当たって、今日の財政の厳しい状況下にあつて、施策全般について一定の創意工夫を行っている点をまず評価するものであります。

したがって、歳入面についてであります。現行の3割自治の税率構造をまず改めることではないでしょうか。地方分権の視点に立った改革、改善こそ必要であります。

さらに、本来国が行うべき機関委任事務を地方自治体に強要し、今日まで自治体が行う事務の7割、国政選挙に関する事務など561件が委任をされていると言われるところであります。問題は、自治体が自主的に行う自治事務と、国が行う法定受託事務に改めさせることが必要であるのであります。また、保育措置費運営等に係る超過負担の解消についても最善を尽くすべきではないでしょうか。

さらに、健全財政のあり方として、本市財政の努力目標値を明確にするべきであります。私は、中長期にわたる視点に立った自主財源の確立、空港関連事業への財政支援を強力に求めるべきであると考えます。さらに、市税徴収率の向上に一層の努力を行っていただきたいものであります。

次に、歳出面についての第1は、本年度の予算構成の中心は、公共事業、下水道事業とハード面にウエートが置かれていると思います。今後は、教育や福祉、医療といったソフト面での施策配慮に最善を尽くすべきではないかと思うのであります。

第2は、行政改革についてであります。OA化等の導入によりましての合理化、各部各課の統廃合、現行役職制度の見直し、また給与体系に占める約50種類にわたる諸手当体系の改善など、多くの課題が山積をいたしているところであります。

第3は、教育施設の改善についてであります。子供たちへの教育投資は、未来への日本、泉南の将来を形成する原動力でもあります。子供たちが

転んだり怒られたり笑ったり泣いたり、そして立ち上がり元気いっぱい学び、学習活動のできる教育環境を提供することは、私たち大人社会の責任でもあると考えるのであります。したがって、私は教育施設環境の改善は、教育の機会均等や学校現場での非行防止など、教育の原点を位置づけるものであると考えるからであります。したがって、教育環境の改善について最善を尽くすべきではないでしょうか。

第4は、医療・福祉についてであります。医療の充実こそ人間の生命、生存を左右する重要な問題であります。したがって、泉南済生会病院の早期改善と移転の実現を行うことであります。

次に、介護保険の適用、実行までの期間はあと1年間あります。本市が名実ともに介護先進自治体として、また健康なまちとして、どう介護サービスを行うのか。市民、住民の理解を得るための具体的施策を行うには多くの課題が山積をいたしているところであります。要は社会全体がどう支えていくか、自治体として努力、制度の成否にかかっているものだと判断をいたします。

第5は、環境公害についてであります。自然と共生可能な環境に配慮すべきであります。すべての生物、動物、鳥類等の環境づくりにもっともっと配慮し、また河川環境の改善やダイオキシン問題、工場排水、ばい煙、車の排ガス、航空機騒音等についても、その防止策に万全を期すべきであります。

第6は、都市計画事業全般についてであります。道路、下水、各駅、公園整備についてであります。真のまちづくりは都市全般の総合バランスに配慮したまちづくりこそ大切であろうと思います。どこか1カ所だけ立派な都市機能を果たしても、トータルバランスのない都市形成は、その都市の機能の円滑な運営は不可能であります。これからのまちづくりは、市民参加により市民の創意工夫、各界各層の英知を結集してまちづくりを行うべきであると考えます。

第7は、産業、企業、商店街の活性化と雇用の創出についてであります。空港第2期事業と連動させ、産業、企業、商店の活性化、そして雇用の創出など、元気な泉南のまちづくりに最善を尽く

す必要があります。

第8は、防災、災害についてであります。阪神・淡路大震災の教訓を中心に、計画的なインフラ整備を行うべきであります。また、防災マニュアルだけではなく、危機管理の実効性を高めることが急務であります。

第9は、清掃問題についてであります。リサイクル法の適用年度まであとわずかです。ごみの減量化、分別収集への諸課題、さらには産業廃棄物、残灰処理場の対応など、まだまだ多くの課題が残されているところでありますが、適正な事業推進に万全を期すよう要望するものであります。

以上の意見を付し、1999年度予算案全般についての賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——北出君。

21番（北出寧啓君） それでは、議案第22号に対する賛成討論をさせていただきます。

まず初めに、基本的に市長の基本政策、水・緑・夢あふれる市民政治ということで、市長は地球環境を重んじた自然との共存共生をうたっておられます。ISO14000シリーズの認証は、全国に先駆けた画期的な事業でございます。

ただ、この間からの議論もありましたように、多自然型工法による土木事業が泉南市では各地域で行っておりますが、改めて正確に申しますと、Natur näher wasser bouということで、ネアーというのは限りなく自然に近いということであります。今、大阪府なりの要望は、多自然型と申しておりますが、きのう読んだ書物では近自然型工法と書いておまして、ああこれの方がネアー、より近いというふうに解釈いたしております。そのようなこととして、現在ふれあい自然塾、農業公園等の開発がメジロ押しとなっておりますが、市長にあられては自然との共生ということを今後慎重に配慮していただいて政策を進めていただきたいと思っております。

第2点といたしまして、参加と対話ということを市長は就任以来一貫しておっしゃっておられます。おはよう対話というのがその1つの実践であ

ると考えます。予算委員会でも発言させていただきましたように、市長の諮問機関というべき図書館、公民館等の各種運営委員会等の人員構成にいたしましても、より市民から幅広く募集するという形のより参加と対話実践できるような運営方式により広げていただきたいと思います。

第3点目といたしましては、大胆な行政改革を断行し、財政再建を1年も早く果たす以外に21世紀の道はないというふうに大胆に宣言されていらっしゃると思います。これまでの財政改革大綱を見ましても、その実施はなかなかいろんな困難をきわめた状況で本年度まで至っております。新年度はまさに本気の改革に臨んでいただきたいと思っております。

第4点といたしましては、12月議会で指摘させていただき、一定の予算増となりました教育予算についてでございますけれども、ことしは信達小学校体育館、東小学校屋上防水工事という形で予算を拡張していただいております。

ただ、問題は2点ございまして、各小・中学校はほぼ全校において老朽化が進行しております。そして、もう1点は、学級崩壊に見られる全国的な症状が本泉南市にも蔓延しております。市長は教育について、自主性、創造性、ゆとりある教育というふうにおっしゃられておりますが、まさに理念の形で旧来さまざまな形で提起されているものが、実際の現実の学校とは背反している形が多分でございます。本当にこの言語が現実の学校教育課程において実現するように真剣に取り組んでいただきたい。老朽化並びに学級崩壊について、教育予算、ハードの面、内的な実施、ソフトの面において、ともにより真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

第5点といたしましては、情報公開条例の制定が、3月がいろんな慎重な配慮を必要とするということで6月議会に順延されているというふうに理解させていただきますが、またこれに伴っての実施年月日は変更はないと考えております。市長のおっしゃる参加と対話をより法的に保障するためにも、市民の知る権利を基盤とした情報公開条例の制定と実施を速やかに行われるよう希望しておきます。

一般予算案全体の分析に入りたいと思います。平成11年度予算は、悪化する慢性不況や所得税減税もあり、市税収入は111億8,034万円から106億5,276万円と5億2,757万円の減額となっています。しかし、本年度の予算規模は、昨年度が骨格予算であったといえ、175億2,680万円から200億680万円と14.5%の増額となっております。昨年度6月補正と比べてもほぼ7%の増額予算となっております。長年の懸案事項であった砂川堰井線及び信達中学校体育館の改修工事などに10億円余りを投資しているとはいえ、この財政危機の真ただ中の予算案として、もう少しさまざまな予算減額を考慮すべきではなかったかというふうにも考える次第でございます。

この市税収入等の減額を補てんするのにどのような予算編成が行われたのかと申しますと、所得税減税に準じた地方特例交付金2億451万円と2%のアップに伴う特別地方消費税交付金5億4,000万円、そして地方交付税14億円、また生活保護費などの増額に伴う国庫支出金22億7,851万円などがあります。

私が注目するのは、当然7億6,350万円の市債と11億464万円の繰入金であります。このことによって、本年度の起債制限比率は16.8%となり、公共施設整備基金は7億3,689万円、公債費管理基金は2億119万円で、その合計はもはや9億3,809万円にすぎなくなっています。また、本市の基金の総額は17億2,566万円ですが、それぞれに目的使用があり、簡単には使えないのが現実であります。今後、公債費は22億円から3億円で推移するのは必至であり、今後ともより一層の公共事業の減額を考える必要があります。

しかし、地方自治体の多くが財政危機に直面しているにもかかわらず、国・政府は不況対策として赤字建設国債を乱発し、公共事業の名のもとに、政治家、官僚、土建業が一体化した土木建設事業を拡大しております。補助金行政の拡大に伴うこれ以上の市債の発行は、財政破綻を来している多くの地方自治体の破滅に向かわせるものであります。

21世紀を見据えた地方行政の使命は、特定の企業の利益に偏りがちな市民的效果の低い公共事業はできるだけ制限し、真に市民の公共性に益する政策に転換する必要があります。もちろん私たち地方議員も市民的公共性の立場に立って、一般会計予算並びに特別会計予算を組むよう努めることに議論の余地はありません。

また、下水道事業特別会計予算を見ても、市債が13億4,060万円、公債費が8億5,421万円で、国家財政と同じで起債して公債費を補てんするという危ない自転車操業に陥っています。この現状からいっても、下水道事業は旧来の進捗状況を期待することは不可能であり、今後事業規模を半減しただけでは収拾がつかないように思えます。

個々の項目に立ち入っていききたいと思います。

住環境に関しましては、下水道事業の整備率が28.1%と、市長のシビルミニマムに基づいた基盤整備事業は着実に進捗しております。ただ、問題は、先ほど指摘させていただいた財政危機に及んで、その工事規模及び速度の低速化を今後行っていただきたい。それは2分の1から3分の1の減額の形になるのではないかと思います。

環境につきましては、ダイオキシンの独自調査を行われる。私は2年も3年も指摘してまいりましたし、時期としてはもう少し早く行うべきではなかったかという気持ちもございますが、他市町村に先駆ける形でこのような調査をしていかれることを評価させていただきたい。環境家計簿もそうでございます。

また、さまざまにございますけれども、あと二、三点に絞らせていただきます。

土木工事に関しまして、既に繰り返し指摘させていただきましたように、改正河川法あるいは環境基本条例、さまざまな形で法が成立しております。しかし、とりわけ大阪府の公共事業あるいは農林省の公共事業は、自然破壊に近い形が多数ございます。きのうは干潟の清掃を終えて、金熊寺川河川の土木工事を何人かで見回りましたが、やはり多自然型工法は取り入れておりますものの、それは指示された形式に従うもので、実態に伴う環境保全、環境保護といった立場での工

法からは少し遠いかなと思われま。これは行政手腕にとりわけ依存すると思しますので、今後とも府の事業部と綿密な協議を重ね、後悔のない、自然破壊の少ない公共事業を行っていただくように要請いたします。

また、林業に関しまして、森林の保全あるいは林道の管理は重点的に考えていただきたい。市長の運営方針を見させていただきますと、森林の利用という一言で語られておりますので、もう少し突っ込んだ形で今後の政策提起及びその実施を求めたいと思ひます。（「賛成討論やぞ」の声あり）賛成討論でございます。

今回は、最後として水・緑、参加と対話、大胆な行政改革、市民への情報公開、そういう5点を全力を挙げて、後戻りすることなく実施されることを心から希望し、賛成討論にかえさせていただきたいと思ひます。

議長（藪野 勤君） 以上で議案第22号に対する討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって議案第22号は、原案のとおり可とすることに決しました。

1時半まで休憩いたします。

午後0時22分 休憩

午後1時32分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、先ほど議決いたしました一般会計予算を除く他の16件の各会計予算について、一括して討論を行います。討論はありませんか。———和気君。

13番（和気 豊君） 日本共産党泉南市議員団の和気 豊でございます。議案第34号、1999年度泉南市国民健康保険事業特別会計に反対の立場から討論してまいります。

一昨年9月の医療費改悪は、国民に高負担を押しつけ、そのことで医療機関への国民の足を遠くかせています。このことは97年度決算を見ても、また98年度決算予測を見ても、さらに99年度予算の保険給付費7,600億円余の減額計上を見ても明らかであります。

さて、国民健康保険の悲鳴さえ上がるほどの高負担に、非課税の4人標準世帯でも泉南市では年間18万1,200円、生活保護ボーダーライン層では32万8,900円と、まさに市民犠牲の何物でもありません。ある国保加入の被保険者である大工さんは、年間26万円の保険税を支払っておられますが、1月はわずか5日間のもらい仕事しがなく、年金と合わせて5万5,000円もお金は、到底支払うことができないと嘆いておられます。不況下の中で、自営業者や年金生活者など最も影響を受けておられる皆さんの実態を市長初め市当局はどのように考えておられるのでしょうか。

保険給付費が、わずかではありますが、減額になっているこのときにこそ、従来どおりの一般会計からの繰り入れを実施すれば、府下最高の応益割率によってとりわけ負担の高い低所得者の皆さんの保険税を引き下げることが可能であります。生活保護ボーダーライン層以下の世帯に、一律2万円程度の引き下げができます。府下最低の保健衛生費、それも市民病院への繰入金がない分極端に低く、他市に比べ10億円を越す歳出面での差がある泉南市では、財源的にできないはずはありません。ましてや、高負担に耐えかねて医療給付をみずから返上しているとかとれない給付減分は、当然のこととして被保険者、とりわけ低所得者にお返しをすべきであります。給付減が出たことをこれ幸いと繰入額をカットするような冷たいやり方は断固撤回されるよう主張して、反対の討論といたします。

議案第38号、平成11年度泉南市水道会計に対し、これも反対の立場から討論をしまります。

府下でも1けた順位の高い水道料金を取り続け、市民に高負担を強いている泉南市の水道料金のその原因を考えると、1965年半ばごろからの日本列島改造計画に呼応する大型団地の造成等に

伴う水需要への対応として進めた第5次拡張事業、そして空港関連、りんくうタウンへの管布設などの急ピッチの起債発行による開発にあったことは、99年度の水道会計の約1.6倍となっている98年度末起債未償還元金からも明瞭であります。

また、99年度の水道料金を決定する諸費用の中で、開発に絡む減価償却費が約2億8,000万円、支払利息が約1億4,000万円と、合計で全体の約30%近くを占めていることから明らかであります。

さて、今年度の水道会計の資本的収支の中に配水管改良工事2億1,500万円がありますが、その中に向田橋改修工事に伴う管改良工事が約5,000万円計上されています。この工事は、まさに新屋敷と土地が進めている新家種河神社裏の308戸の大型開発抜きには考えられないものであります。しかし逆に、開発者の負担額はわずか300万円しか見込んでいず、結果的には後年度水道料金にはね返り、市民の負担となっていくことは必定であります。このような逆立ちした市民へのしわ寄せは、到底容認できるものではありません。

今日の泉南市の水道料金が高料金に至った過去の開発のいわば負の遺産を全く無視した開発業者への対応は、どう考えても理解できないところであります。開発業者への当然の負担を改めて求めることを強く主張して、反対の討論といたします。

以上であります。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 議案第34号の国民健康保険の99年度の予算に反対の意見を申し上げます。

この問題は、最高額年間46万円ということで、10回払いでありますから1回4万6,000円の負担を強いられる、そういう構造にあります。この保険は、自営業者や、また長い間働いて定年になった方が多く入るわけでありまして、比較的病気になる方が多く入るということで、この保険というのは、本当に健康な人が病気の方を助けていくという、そういう構造でありますから、公務員の皆さんや、また会社で働いとる皆さん、そういうものも1つの保険にしてやっていかないと、例えば公務員の場合には多くの公費で公務員の保険を補てんをしておりまして、市長でも恐らく2万

5,000円前後の保険料ではないかと思えます。そういうことで、4万6,000円というのは明らかに高負担でありまして、これは弱い人により過酷な保険料を徴収しておるといって、こういう構造的な問題があると思えます。

そういうことで、泉南市も一般会計からの繰り入れをして補ってはおりますけれども、それでもなお46万円の年間保険料を払わされておりますし、徴収率においても徴収が大変できにくい状況にあります。抜本的な改革がぜひ必要と思えますし、市長も全国の市長会の中で国の方に財政負担を要求しておるといって、再三議会でも述べられておるわけでありまして、一向にきちっとした改善策が見えないのは残念であります。

全国で一番力のある団体といえば、やはり全国市長会ではないかと思えますが、そういうところの意見をきちっと聞かない国のあり方は、もちろん批判されなければなりませんけれども、だからといってそれを弱い立場の、また病気になるがちなそういう方に負担を負わすということは、とても賛成できるものではありません。そういうことで、このことには反対をいたします。

次に、下水道事業の予算に反対であります。

これは、泉南市の一般会計が200億円という中で、今回は33億円の予算が上げられておるわけでありまして、40億円ぐらいの予算が今まで投入されてまいりまして、いかにこの金額が膨大な額かということは、言をまたないと思えます。

これは泉南市のような空き地がいっぱいあり自然も豊かなところでは、やはり小型合併処理浄化槽というのが費用的にも大変安いわけでありまして、また自分で汚したものは自分で処理をして流すという、こういう考え方の上でも大きな影響を与えないと思えます。今のやり方であれば、汚すのは自分が汚しますけれども、だれかがそれは処理してくれるだろうと、そういうことになってまいりまして、岬町から阪南市、泉南市というこの3つの自治体を1カ所で処理をする、そこまでは何の処理もされずに、私たちの住んでいる地下を生の汚れたものが流れていくわけでありまして、神戸の阪神大震災を持ち出すまでもなく、何

か大きな災害があればもろにそういうものが噴き出してくるといふ、そういう大きな欠陥を持っております。

そして、こういうものはなかなか市民の感覚ではとらえにくい大規模なものでありまして、そういうことでもやはり泉南市に合った処理方法を私は考えるべきだと思います。そのことが財政的にも負担が大変軽いわけでありまして。しかも、山間部に大規模にできておる住宅団地はすべて、もう処理施設が完備しておるわけでありまして。そういうものをうまく機能してやれば、大きな財政をそちらに投入しなくてもいいということで、基本的には入居した方が自分の負担で設置をしたそういう汚水処理施設を市がバックアップをしてきちっとやれば、川にもきれいな水が戻ってまいりますし、本当に自然の浄化作用をフルに活用した処理方法が確立できるはずであります。

こういう方法は大都会ではできないわけでありまして、泉南市のような自然の豊かな、空き地の多いところではこういう方法をとることは可能です。もちろん旧市街地のそういうことができないところについては、弾力的にいろんな施策をやっていく必要はあるとは思いますが、全市的にこういう流域、広域的な下水処理をやっていくことは、財政的にも大きなむだだと思います。

この議論は、市民の中から強くあってやった問題ではなしに、中曽根政権時代に内需拡大という形で、450兆円の内需拡大をするということから、沖縄から北海道まで一律的に同じ形態で下水道事業をやっておると。これは道路の下に引くということで、予定どおり進めるといふことでやってきたわけでありましてけれども、これが大きく地方の自主性なり独自性を失わしめておる最大の問題だと思います。そういう点で、もっと考えを持った汚水処理、下水処理をすべきだということで、反対をいたします。よろしく願いをいたします。議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） 巴里英一でございます。議長の指名を受けましたので、平成11年度財産区会計のうち、議案第23号、樽井財産区会計について反対討論をいたします。

もともと財産区の沿革は古く、明治22年に始

まり、当時7万有余の町村があり、町村合併を推進した際に旧町村で財産を有していたもの、またその後の町村合併の際存続を認められたもの、昭和28年町村合併促進法施行以来、財産処分に関する協議により設けられたものがその大部分を占めております。

特別地方公共団体である財産区に関する法律は、地方自治法第294条、第295条、第296条、第297条において、財産区の意義及び運営、財産区の議会または総会の設置及び権限、財産区の議会または総会の組織、財産区管理会の設置及び組織、財産区管理会の機能、財産区管理会の運営、財産区運営の基本原則、財産区の監督等の法律によって、財産区財産を管理・運営をされるものであります。一般の予算執行権、課税権の伴わない財産区財産の管理・運営に関するものに限られております。

本財産区の管理の法的根拠は、昭和31年8月30日、泉南市樽井財産区管理会協議書によるものであり、その第1条にある地方自治法（昭和22年法律第67号）第296条の2第1項及び第296条の4第1項の規定に基づき、本管理会の設置、組織及び運営に関する事項に定めることを目的としています。

現在まで運営されてはいますが、その前条の295条、財産区の設置及びその権限の中で、「財産区の財産又は公の施設に関し必要があると認めるときは、都道府県知事は、議会の議決を経て市町村又は特別区の条例を設定し、財産区の議会又は総会を設けて財産区に関し市町村又は特別区の議会の議決すべき事項を議決させることができる。」とあります。

この樽井財産区管理会の法的根拠にしている296条の2の第1項及び同条第3の1項においても、条例の制定が義務づけられております。特に第296条の2に、「市町村及び特別区は、条例で、財産区に財産区管理会を置くことができる。」としており、いずれにしても、本泉南市樽井財産区管理会運営は、昭和31年8月30日の協議書によって、同年9月30日、泉南の6カ町村合併以来運営されてきたものであります。条例によって運営されてきたものではなく、雑則という協

議書に基づく管理運営が、本来財産区の処分や土地賃貸借、収入に不明朗な会計処理、土地売買等、公有財産にもかかわらず地方自治法第296条の2に基づく条例制定のないままに、法になじまない運営管理、あるいは金銭収入や土地の二重貸し付けのようなことが起こっているのは問題であります。

また、財産区に損失を与えてもおります。本来、財産区の機能は、自治法296条の3にありますように、「市町村長及び特別区の区長は、財産区の財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止」であるとしています。また、同法296条の5において「財産区は、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止については、その住民の福祉を増進する」ように努めなければならないとしております。また、その第2項では、財産区のある市町村は公の施設とするため、処分または廃止する場合を除くほか、その財産または公の施設の全部または一部の処分または廃止であって、当該財産区の設置の趣旨を逸脱するおそれのあるものについては、あらかじめ知事の認可を受けなければこれを行うことができない、と規定されております。

こういった問題点を指摘をし、答弁を求めましたが、みなし財産区の件も、残念ながらこういった自治法における財産区運営の趣旨、目的に沿った明確な答弁が得られませんでした。難しい点もあるかとは思いますが、行政は法に基づいて運営されるべきものであります。

去る平成7年第1回定例会において、地方自治法第98条に基づく本財産区に関する調査特別委員会で論議され、同平成8年第2回定例会の委員長報告においても一定の整理について報告があったことは事実であります。しかしながら、その後も大きく改善はされておられません。現在行われている樽井財産区管理会の委員の皆さん方の改善の努力については、評価をするものであります。いまだに明確になっておらない点についても、先ほど述べましたような観点から、今後みなし財産区の問題も含め、財産区の管理・運営、処分等、総合的に整備、処理等、法に基づいて、法の趣旨に沿った地域福祉に資する努力をされんことを切に望むものであります。そのことを申し添えて、現

段階では反対せざるを得ません。

各位にはこの点御理解いただき、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。反対討論といたします。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——以上で本16件に対する討論を終結いたします。

これより本16件の各会計予算について、順次採決いたします。

初めに、議案第23号 平成11年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計予算についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長の報告のとおり原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって議案第23号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、議案第34号 平成11年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長の報告のとおり原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって議案第34号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、議案第36号 平成11年度大阪府泉南市下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長の報告のとおり原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって議案第36号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、議案第38号 平成11年度大阪府泉南市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長の報告のとおり原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって議案第38号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、ただいま採決いたしました5件を除く他の各会計予算12件について、これより一括して採決いたします。

本12件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。本12件につきましては、いずれも委員長の報告のとおり原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって議案第22号及び議案第23号及び議案第34号及び議案第36号並びに議案第38号を除く他の議案12件の各会計予算につきましては、いずれも委員長の報告のとおり原案どおり可とすることに決しました。

次に、日程第19、議案第39号 公有水面埋立についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました議案につきましては、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） ただいま上程をされました議案第39号について、提案理由を御説明を申し上げます。別添追加議案書をごらんいただきたいというふうに存じます。

去る2月22日に関西国際空港用地造成株式会社から、大阪府知事及び泉州港港湾管理者の長大阪府知事に対しまして、公有水面埋立免許の出願がございました。その後、埋め立て関係図書につ

いて3週間の縦覧終了後の今月17日、大阪府知事及び泉州港港湾管理者の長大阪府知事から、泉南市、泉佐野市、田尻町の地元2市1町の市長、町長に対しまして、公有水面埋立法の規定に基づく意見照会がなされたところでございます。

さて、関西国際空港は、平成6年9月に開港いたしました。3,500メートルの滑走路1本では、21世紀初頭にはその処理能力の限界に達すると予想され、残る2本の滑走路を整備する全体構想の早期実現が必要であり、当面現滑走路に並行する4,000メートルの滑走路を整備する2期事業の実施が急務であります。

このため、1期事業の経験を生かし、健全な経営と事業の円滑な実施を図るため、空港施設の整備主体と用地造成の整備主体が分離されるといういわゆる上下主体分離方式という事業手法が新たに導入されることになり、平成8年6月、関西国際空港用地造成株式会社が設立をされました。同年12月には関空2期事業が最優先課題として位置づけられた第7次空港整備計画が閣議決定をされました。以来、環境アセスメント関係調査、埋立造成計画策定のための調査が行われ、昨年4月以降には、関空2期事業に係る環境影響評価準備書が提出され、縦覧、説明会、そして公聴会が開催をされました。

本市では、公害対策審議会の答申を受け、市長意見書の知事への提出等、環境アセスメントの諸手続が順次実施され、適正に終了をいたしました。

また、新飛行経路問題につきましては、平成8年7月に国から提起されましたが、大阪府においては関西国際空港の飛行経路等に係る専門家会議を設置して審議することとなりました。その後、国から示された環境面の特別の配慮を評価する専門家会議の報告を受け、府は新飛行経路容認の見解を泉州9市4町に示し、昨年7月には泉州のすべての市町が新飛行経路を容認することとなりました。

なお、9月には関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会が発足し、環境監視や苦情処理の体制強化など、環境面の特別の配慮に関する実施状況の点検がなされることとなりました。そして、12月3日から新飛行経路が導入されたことは、御

承知のとおりでございます。その後、漁業補償問題の解決を経て、冒頭で申し上げましたように今般公有水面埋立免許の出願が行われ、それに関連しての意見照会がなされたわけでございます。

一方、去る3月4日に大阪府知事あて関空関連地域整備等に関する要望書を提出いたしました、16日にその回答があったところでございます。

以上のような経過にかんがみまして、本市といたしましては、空港と共存共栄するまちづくりを推進する基本的条件が整ったと判断し、公有水面埋立に係る意見照会に対して異議のない旨回答したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（藪野 勤君） これより質疑を行います。
———大森君。

5番（大森和夫君） 今、新ガイドライン法が国会でも審議されてるわけですけども、この中で米軍から関西国際空港を軍事利用したいという要求が出されてることが明らかになりました。この中で、関西国際空港は軍事利用しないというのが開港以来の精神であると思うんですけども、地元市長として地方自治の立場から、また戦争から市民を守るという立場からも、このガイドラインとそれから関空の軍事利用反対という立場の、第2期工事を前にしてそういう声明なり主張をする必要があると思うんですけども、市長の考えを一番初めにお聞かせください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港の軍事利用という問題につきましては、過去から本会議でも4回ほど御質問があり、明確に答弁をいたしておりますように、当初からこの関西国際空港の建設と経過から申し上げまして、そういう軍事利用というのは全く想定をしておらなかったわけでございますし、私自身もそういうことがあってはならないというふうに考えているところでございます。

関西国際空港は、我々地元合意のもとに、かつ民間活力の導入によりまして、地域地元も参加してつくった空港でございます。そういうことからしまして、そういう特に軍事的な利用というも

のは想定しておりませんし、そうあってはならないというふうに考えておりますので、従前からそういう立場で御答弁を申し上げておりますし、現在もその考えに変わりはありません。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 前回12月も私この質問をしましたときには、新ガイドラインという法案に対して、まだ全容が明らかになってないということで、そういうことがまだわからないということで、そういう反対の表明はできないという市長の御答弁だったんですけども、今米軍が民間の主要な空港とか港湾関係を有事の際には利用すると言うて、特に関西国際空港がその名前に挙がっていることはもう新聞紙上でも明らかですし、先日の国会の議論の中でも、関西国際空港を利用させてくれということになってますのでね、新ガイドラインが通りますと、これは利用されることは明らかになってしまうんです。

そういう意味で、やっぱり地元市長として、これ市長には協力という要請だけですけども、実質は関空利用を地元市長は断れないような情勢があるので、そういう市長の軍事利用絶対反対ということをやったり国や府にも明らかに主張する、そういう申し入れすることが必要だと思うんです。ですから、そういう立場で府や国に申し入れる予定があるのかどうか、空港会社も含めて、それをもう一度お聞かせください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に改めて申し入れということは、現在考えておりませんが、そういう軍事利用はさせないという立場を明確にいたしておりますので、その主張はしていきたいと、このようにございまして。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に願います。大森君。

5番（大森和夫君） ほんとに第2期工事を前にして、岸元知事なども、当時の田中角栄幹事長が軍事利用すると言ったときには、飛んで行って国にもそういう軍事利用反対ということを言いに行ったように、これは開港以来の根本的なことなので、市長にあっては文書なりでも申し入れをぜひぜひやってもらって、それがやっぱり住民を守る

市長としての役目になると思いますので、ぜひそれをお願いしたいということを訴えて、これはもう意見にかえて終わります。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 質問に入る前に、きょう市の職員がやたらと廊下とかロビーにいっぱい立つとるんですけども、それから警察の車も庁舎内に入るとるんですが、これは市長が指示をして配置をしようと思うんですが、なぜこういうことを開かれた議会の中でされたのか。異常だと思うんですね。

財政難でいろいろ財政改革が言われとるのに、市の職員が多数職場以外のところに立つとるというのは、一体どういうように市民に対して市長は考えとるのか、そこをまず一遍聞いときたいと思うんです。これだったら民主的な議論というのはなかなかやりにくいと思うんですね。どういうように市民を、また傍聴者を考えていらっしゃるのか。市長にまずそれをちょっとお聞きをしておきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。今上程されておりますのは議案第39号、公有水面埋立についての審議でございますので、その発言は議案の方に簡潔にまとめてお願いしたいと思います。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静かに。小山君。

2番（小山広明君） 我々は市長の考え方はいろいろあるとしても、やっぱり民主的に議論をするということで保障されてここに立つとるわけですね。それなのに、市民も当然傍聴権があるということで傍聴していらっしゃるんですね。いつもない市の職員が玄関とか階段とか廊下にたくさん立つとるという状態は、やはり審議をする前提として、市長が市民に対して、また議会に対してどのような対応をしとるのか。こういうことは異常だと思うんですね。

戦前我々は、何か犯罪を犯すんじゃないかということで、いろんな苦い経験もしとるわけですよ。やはり戦後の我々の社会というのは、市民を信頼し、そして運営をします。そして、もし事件があれば、あった段階からそれに対応するというのが

過去の戦争時代の反省じゃないですか。

そういうことからいえば、何ら理由も示されず公務員を市民を監視するような形で配置するというのは、審議を前にしてさかさかやっぱり問題ですよ、これは。市長のある意味の市民に対する、議会に対する、意見の違う者に対する1つの姿勢を示すんじゃないですか。それだけ私は指摘して、市長は認めるんですね、答弁しないということは、認めるんだったらそれでいいですけどね。だけど、それは市長、いやこういう考え方でこうしたんだと言えば、そら一定の議論がありますけども、審議を前にしてこのことはきちっとやっぱり私が指摘しとるわけですから、そうでなかったらそうでない、ちゃんと答弁すべきじゃないですか。

議長もそこへ入って、僕は市長に質問しとるんですから、あなたかてそういう状態知つとるわけでしょう。あなたは全然知らないんですか、その状態、異常な状態を。あなたは民主的に議論させるという責任があるじゃないですか。あなたに黙ってされたんですか。だからそこを聞いとるわけですから、黙って答弁しないんだったら、それは認めたということで、それは一定の市長の姿勢が示されたことですからいいですけどね。どうなんですか。

〔「議案審議」の声あり。その他発言する者あり〕

〔小山広明君「私、ちゃんと正式に手を挙げて議論しとるんやから、変なやじせんといってくださいよ」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 上程されておる議案審議に戻ってください。小山君。

2番（小山広明君） 市長も、あえて私がきちっと指摘をしたのに、何の反論もしないということは、それを認めたということだと言わざるを得ないし、議長も、至って議長が責任を持った議事運営の中で、こういう状況の中で審議をせざるを得んというのは、議長の権威、議長の立場を僕は汚したことだと思いますので、そうでないんであればそうでないと、ちゃんとやっぱり議論していただきたいと思うんですね。

それでは、提案されとる議案に沿って質問をさせていただきます。

先ほど助役が議案説明をされましたが、17日に大阪府知事から意見照会があって、18日に異議がないという、そういう文書を公にされた。やはりそういう意見照会があってから、具体的にそのことについて行政としての審議というんか議論というのを僕は当然なされるんだと思うんですが、なぜこんな早い段階で異議なしというようなことが言えたのかどうか。

そこをまずお聞きをしたいと思いますのと、何をもって異議ないと言うたのかですね。当然1期工事があるわけですから、1期工事の中でいるんなことが、約束されたことができたこともあります。しかし、いまだに見通しの立たないものもあります。そして、関西新空港は言うまでもなく地元の共存共栄、公害のない空港という2つの中心課題で建設をしておることは、これは異論がないわけですね。そういう点で地元の共存共栄がなされたのかどうか。そして、公害がない空港ということが果たして今日においても守られておるのかどうか。そこをぜひ、どう評価をして2期はいいですよと言ったのかをお聞きをしておきたいと思えますのと、2期についての事業内容をもう少し、ポイントでも結構ですから、きちっとどういうものなのかと、2期というのはですね。

この文書には入っておりませんが、地盤沈下というのは1期工事の中では50%近く事業費がアップしましたね。それだけの理由ではないと思えますけども、しかし沈下の中身というのは大変大きな問題を持って、8メートルの沈下予測が、トータルでは5メートルでありますけども、絶対に下がらないと言われておったいわゆる洪積層、かたい地盤が大幅に沈下しておりますね、これ。そして、軟弱と言われた沖積層の地盤は、むしろ計算よりも下がってない。このことを見れば、2期の埋め立てが沈下問題でどんな問題を持つかというのは、当然予測しないといかんですね。

そして、2期の沈下は、1期のときにもう既に言われた18メートル沈下するというので、同じように計画しとるんじゃないですか。文書にはっきりないですけど、当初1期は8メートル、2期は18メートル沈下ということと言われたのが、そのまま2期は18メートル出してきとると思う

んですね、計算すると。海面から5メートル土を盛って、最終的には5メートルにするんだ。沈下は18メートルですから、50メートル近く埋め立てるわけですね。これは当然、1期のときに予想しなかった洪積層の沈下に大きく影響しますね。その辺の1期における洪積層の大きな沈下は、2期の場合ではどういうふうになつとるのか。

これは関空とか国とかというもんじゃなしに、関西新空港が1期の轍を踏まないというためには、ここは押さえておかなければならないとこですね。そういう点でどういうふうはこのことを議論し、評価されたのかをいただきたいのと、それから採算性の問題ですね。

1期の方で採算性というのは、全くこれは営業収入、これはそちらからいただいた資料でございますが、これは中間、半年なんです、営業収益が600億円。営業収益が600億円に対して営業費用が455億円、その差額が145億円ですね。それで、利子支払いが240億円あるんですよ。だから営業収益、いわゆる原価を引いた残りが145億円に対して金利を240億円払わないといけないわけですから、こういう1期の事業の状態の中で、2期は出発点で1兆4,300億円ですか。1期のときは出発点で1兆円ですね。当然この2期というのは、当初の計画よりはかぎ型にして、面積を減らして抑えておりますけども、これは当初から言われた2兆3,000億円という事業規模ですね。

そうすると、1期の1兆円に対して2兆3,000億円という予算規模、将来そうしますからね。それにまだ横風用滑走路があるわけですから、これは全く採算性には寄与しませんね、この横風用はもちろん。2期において、2兆3,000億ですから1期の3倍ですね。需要が倍あったってだめなんです。単純な計算で4倍以上需要がなかったら——あってもこの数字を超えることはできないわけですね。そうすると、これは大きな問題として、地元が共存共栄するといっても、もうからへんかったら金の出るところがないわけですから。

そういう点では、関西新空港というのは伊丹空港の廃止を前提にということをやって、伊丹は残っており。神戸空港はつくると言つとる。滋賀に

も空港をつくると言っとる。中部にもつくと
言っとる。こういう背景をずっと考えるならば、と
にかくつくるのが先あって、理由は後でつけた。
こういうことが関西新空港の今までの歩みじゃな
いのですか。その犠牲を一手に引き受けてくるのは
地元じゃないですか。だから地元の財政は破綻状
態、大阪府の状態も破綻状態。

そして、大阪府はいろんな財政計画をしており
ますけども、年間48億円出す関空への投資は減
らしてませんね、これ。これ1年間で終わるわけ
じゃなしに、10年間48億ずつ出していくとい
う計画でしょう。だから、この議会の中でもいろ
んな公共事業の見直し、土建政策のやり直しとい
うことをいっぱい言われておりますけども、最大
の公共事業、土建事業というのは関空じゃないで
すか。ここにメスを入れずに、ほかのいろんな公
共事業をどうのこうの言ったって、そら全然成り
立つ話じゃないですよ。

そういうことから考えるならば、17日に意見
照会があって、異議なしというような回答をする
向井市長のやり方というのは、どこまでその議論
の中身を責任を持って精査したのかどうか疑わし
いわけなんですけど、今言ったことに対して、具体
的な検討内容も含めて答弁をいただきたい、この
ように思います。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 小山議員の御質問
についてお答えいたします。

1点目の17日に意見照会があって18日に直
ちに上程した、これはどういうことを検討したん
かということなんですけども、意見照会は今ま
で事務手続の中で十分検討を加えたもの、一連の
流れのものでございます。したがって、添付
されてる図書につきましても、環境アセスメント
のときに提出された図書がついております。また、
縦覧期間中ではございますが、本市議会の全員協
議会の場におきましても、出願された図書につ
いては造成会社の方から十分御説明申し上げて
るところでございます。

それから、2期事業の何をもって異議ないと言
ったのかということですが、特に公有水面埋立法
第4条においては、大きな免許基準が設けられて

おりまして、このうち特に4項目について市域へ
の影響等を検討いたしました。

具体的には、1つには埋め立てが国土利用上か
ら見て適切であり、かつ合理的なものであること
という表記がございます。2つ目には、埋め立て
が環境保全と災害防止に対して十分な配慮がなさ
れていること。3つ目には、埋立地の用途が土地
利用または環境保全に関する国や地方公共団体の
法律に基づく計画に反していないこと。4つ目
には、埋立地の用途に照らして公共施設の配置及び
規模が適正であること等々基準がございますが、
そのうち環境保全の項目につきましては、既に環
境影響評価要綱等に基づく環境アセスメントが
実施されているところでありまして、本市として
も市公害対策審議会の意見を踏まえまして、おお
むね妥当であるとの回答を行っているところで
ございます。

また、土地利用上の問題についても、アセス
メントの前提として、計画適合性があるものと認
められております。

さらに、関空の立地についても、全国総合開発
計画、近畿圏整備計画、大阪府の総合計画、また
泉南市の第3次総合計画にも、行政計画上位づけ
られているものでございます。したがって、基
本的には法上の免許基準には反しないということ
で我々は考えております。

2期事業の事業内容についてでございますが、
2期事業の事業内容につきましては、現在のA滑
走路3,500メートルの沖合にB滑走路4,000
メートル、それから横風用のC滑走路の地盤改良、
これを行うということが主な事業内容となってお
ります。

沈下の問題につきましては、1期のときは平均
沈下量が11.5メートル、2期島についてはそれ
より深いところで行われるということで、18メ
ートルでございますが、そのうち、この間も全員
協議会のところで造成会社の方から説明がござ
いしましたが、18メートルのうち4メートルは工
完了後50年間ぐらいをかけて沈下していくと、
このように説明があったところでございます。

次に、採算性でございますが、小山議員おっし
ゃったのは10年度の中間の決算の報告だと思

ます。今のところ1期につきましては、関空会社の方から現在聞いているところによりますと、営業開始後5年度で単年度黒字、9年度で累積損失解消、いわゆる配当が可能な状況という当初の目標は、若干のおくれを余儀なくされてると聞いております。したがって、単年度黒字については、今後増収努力、経費節減等の経営合理化努力を行うことにより、早期の目標達成に向かって努力を重ねると、このように聞いております。

累積損失解消の目標につきましても、2本目の滑走路が供用される予定の2007年以前には累積損失を解消し、配当を行えるよう努力すると、このように聞いております。

関連しまして、2期事業につきましては、7次空整の航空需要を前提に、金利等についてある予測値を用いて試算したと聞いております。現在のところ単年度黒字は、2期滑走路供用開始後おおむね七、八年後、累積損失解消は2期滑走路供用後、単年度黒字に要する期間のおおむね2倍程度の期間と聞いております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 冒頭の埋立免許に対する地元市町の同意、意見照会につきまして判断をした点、先ほど樋口参与が申し上げました点につけ加えまして、もともと第7次空港整備5カ年計画時点から、全体構想の推進という立場でこの全体構想の実現に向けて努力をまいりました。その間、飛行ルートの問題、あるいは環境影響評価の問題等をクリアした中で、また一定の漁業補償等なされた中で、今回提出をされてまいりました。

市といたしましても、2月の24日から3月16日まで市役所におきまして出願図書の縦覧がなされました。その間、その縦覧された方につきましては、一応2名というふうに聞いております。なお、本市におきましては、意見書の提出はございませんでした。

そういうことを踏まえまして、私といたしましては、現在の厳しい社会経済状況の中から、1兆5,600億のプロジェクトを早期に着工するということが、この泉州地域の活性化にもつながる。そして、建設部門を中心とした資機材需要に非常

に大きな貢献をするというふうにも考えておりますし、また建設労働を含めたそういう雇用の促進というものにつながるという判断から、一日も早く現地着工ができるようにしたいというふうに考えまして判断をいたしたところでございますので、あとはこの議会で御議決を賜って、早期に回答をしたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 私が質問したことにきちっと答えてないんですよ。だから1期の答えが1つ出とるわけですね、1期ということの結果がね。そこを踏まえて2期を判断するはずですね、普通は。1期のときは、期待とか希望でやれると思いますよ。しかし、共存共栄なり公害のない空港ということが、一定1期の中で答えが出とるんですね、具体的に。そのことを十分に検証して、その評価があって初めて2期ということになるでしょう。あなたは、私は推進の立場ですからという、ただそれだけです。推進といったって、市民のためになるから推進でしょう、あなた。

そしたら、市民のためになったのかどうかということも1期の検証で十分やらなかったら、より大きな間違いを先送りすることになるじゃないですか、これ。あなたは今財政を責任持って抱えとって、1期の結果になったことは事実でしょう。いろいろあなた方も、議会にも市民にも約束してきたことすら守れないこともあるでしょう。それはあなたの責任というよりも、関空なり府なり国に対して責任を追及するべきものもあるでしょう、それは。あなた方の準備不足なりあなた方の力不足でない面は、それは相手に言うても仕方ないけど、少なくとも文書で約束し、議会はいら立って反対決議まで上げて、今ごろ何しとるんやということも一般市民は言ったぐらい、議会の中の議論というのは、1期のやり方について大いなる不満を持つとるのが事実じゃないですか、これは。

空港を当面認めるといふ人も、いやおかしいといふ人も含めて、やっぱり議会に示してきた内容、また態度1つにしても、同意してしまったらもう見向きもしないという、そういう表現の中に如実にあるんじゃないですか。そのことを厳しく追及

せずに、2期は私は推進だから、17日にもらった18日に異議なしというようなことを公に言うたら、相手はどう感じます、これ。ああ、守らんかて、泉南市はいつでも異議なしと了解してくれるんやなというようにとりませんか、相手やったら。あれだけのことをして、あれだけの不満があったら、そう簡単には異議なしと言うてもらえんなと向こうが思うのが当然じゃないですか。

だから、あなたの今の答弁の中に、何にも1期についての評価というのは一切ないんですよ。そんなもん答弁になりませんよ、あんた。そら資機材に貢献するとか、建設労働者の雇用にもつながる。そらつながるでしょう。しかし、それはどこかの何かを奪ってそこが伸びるだけであって、トータル的に伸びるのかどうかというのは、また別問題でしょう。ほんとにすそ野の広い、働きたいと思う人がみんな仕事があるという、憲法にもうたわれとる働く義務があるんですから、当然行政なり政治は働く仕事をまんべんなく与えるという責任があるでしょう。空港だけがあつたらすべての雇用がパッと上がるということでないことは、1期の反省からよくわかるんじゃないですか。地場産業はめめたたじゃないですか、これ。

全部、今まで苦勞して、営々と何十年とここで働いて、地域のために貢献してきた業種がなくなってるじゃないですか。それを簡単に、空港ができたからといって、それらの産業に切りかえられる質のものがどうかということも含めて、空港ができたら地元がよくなるということを考えないかんでしょう、それは当然。いや、あんたら、それは努力が足らんからだと、世の中変わるとるんだから、どんどん今までの業種を切りかえて、新しいことをやらないかんのやと。そんなことやらへんかったらどんどん外から入ってきて、りんくうタウンにも今までにない、泉南市にこれまで縁も何もなかったような企業家が来て、あこに工場つくってもいいと、そういうことを考えるんですか。そうじゃないでしょう。やっぱり泉南の中で経営者として事業を営んでやってきた方が、この空港の建設によってうまく乗れるというものであったかどうかということも含めて、ここに空港をつくるかどうかの判断を行政の長としてはするんじ

ゃないですか。

だから、あなたの仕えた浅羽市長、前面に立って空港に反対してきてるんじゃないですか、あんた。それが同じ行政が、時代が変われば、17日に回答があつたら18日に異議なしというような、そういう意見を表明するというふうなことは、僕は浅羽さんは恐らくそんなことは考えてなかったと思いますよ。先頭に立って浅羽さんは、空港は百害あって一利なし、公害があるんだと言って反対してたじゃないですか、この場で。その人あなたに信頼を受けて、泉南市に公務員として来ていらっしゃるんじゃないですか。そして今では浅羽さんの後を継ぐ市長として、そこに座っていらっしゃるんじゃないですか。

そしたら、もう少し浅羽さんが懸念した、ブルースカイというんか、青い空というふうなことを言ったでしょう。3つのブルーとか何か言われたでしょう。（「スリーブルー計画」の声あり）スリーブルー計画で言われたでしょうが。あなたはそこを恐らく立案し、計画し、実質的な業務を担ってきたと私は思いますよ。そういうあなたが、1期でこれだけの問題があるにもかかわらず、2期は異議なしというふうなことを私はそう簡単に言ってもらいたくないし、そのことは決して市民のためになると思わないんで、私はその1期の評価を受けて、なぜ2期かということを知るとるんだから、そこはちゃんと答弁してくださいよ。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港1期のときの総括ということにつきましては、特に関連地域整備を中心に1つ取りまとめをして、議会の皆様方にもお示しをしているところでございます。

特に泉南市を含めたこの泉州地域というのは、都市基盤の整備が非常におくれていた地域だったというふうに思っております。それが関西国際空港の立地に伴いまして、関連地域整備を含めたそれぞれのまちが、特に道路あるいは下水道等を中心とした都市整備のインフラが大幅に進捗したということがあります。これは当然目に見えているわけでございますから、あなたも実感をされてるというふうに思います。

それから、雇用の面につきましては、空港島に

おきまして、これはまだホテルができる前の調査ではありましたが、泉南市から約600人程度の方が働きに行っておられるという調査結果も出ております。600人といえますと人口の1%に相当する数でございますから、そういう面では非常に大きな雇用の効果があったというふうに思っております。

それと、公害等の関係では、いわゆる3点セットの中にあつては、特に空港島との共存共栄ということの中におきまして、私ども2市1町もその一環といたしまして空港島内の駐車場の管理を財団法人をつくりまして関空会社から受託して、毎年三千数百万円の収益を上げまして、市の緑化基金に入れております。

また、特に空港の環境面におきましては、1つ残念なのは飛行ルートの問題がございましたけれども、これは当初からの努めて海上を飛行するという問題につきまして、当初の16万回あるいは23万回可能というものが、現実には十二、三万回で限界に達するというようなことがございまして、新たに陸上ルートというものが出来まいりましたけれども、これについても8,000フィート以上の高さにおいて陸域に入るという一定の計画の中で、地元市町も同意をしたという経過がございます。

いずれにいたしましても関西国際空港の1期の果たした役割というものは非常に大きいというふうに考えておりますし、今後さらにこの関西国際空港の機能を充実させることによりまして、名実ともにアジアのハブ空港として、日本の玄関口として位置づけをして、そして後背地の市町においては、臨空都市圏という形でのまちづくりが大幅に進展するというふうに期待をいたしております。

まちづくりでありますから多少の時間はかかるかというふうに思いますが、着実に進展をしていくものというふうに期待をいたしております。ですから、そういう1期の総括も含めて、私といたしましても2期事業に早急に対応するというものが非常に大切ではなからうかということで、判断をいたしましたものでございます。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） ようやく議論が少しかみ合

ってきたと思うんですね。しかし、そこで挙げられた内容というのはお粗末なものですよね。600人の雇用がふえた、それから3,000万円の収入があると。そのことで失ったものはどうか。評価するのであれば、同時にそれもちんちんとやってやらないと、やはり議論にならないですよ。600人というのはどういうスケールのものかね。

製造業に従事するのは、恐らく6,000、7,000人おるんですね、泉南市は。それが年々減ってきてるのはどれぐらいのものかというのも統計出とるはずですよ。そしたら、やっぱりそういう600人というふうなスケールが、ほんとは関空をつくったことでの評価をし、2期をつくるという判断になるのかどうかですよ。もう少しやっぱり、評価するにしても都合のいいとこだけをするんじゃないし、マイナス面こそむしる言って、それが2期についてどうかということを議論していただかないといけないと思いますしね。

それから、8,000フィート守られておるから云々という話もありましたけども、市長、やはり私たちというんか住民は、陸上を飛ばないということで、不満はいろいろあっても、わかりやすい形として関空は公害のない空港だと。当然、海上につくられるわけですから、海上にルートを限定するというのは自然の説明でありますし、あの当時もし8,000であろうと1万であろうと陸上を飛ばと言ったらあの空港はできなかつた、重要な問題ですよ。

それをつくったら、今回裁判も我々住民と一緒に起こしましたが、そのことを言ったらどう言ったと思います。驚くべきことを言っとるんですよ。陸上を飛ばないと言ったけども、そんなことは大阪府の知事には一切権限ないんだと。関空も、飛び立ったらどこを飛ばそううちの権限外だと。運輸大臣の至って専権というようなことであつてというように答弁してらるんですよ。随分、我々市民なり議会に説明したことは違いますよ、これ。

それをわかっておりながら、そういうことをあえて説明せずに、きれいな言葉で、陸上は飛ばないと、海上だけだから公害がないんだということをおしめて、そして、さあ陸上を飛んだからお

かしいじゃないかと言ったら、いやそんなものは大阪府の知事にも権限ないんだと。関空は、ましてや飛び立ったらどこを飛ばすと、うちは運輸省の指示どおり行くんだから知らない。こんなことをもしあの困難な、地域が全部反対してる時に言っただらんよ。絶対あの空港はできておりませんで。

そういうようなこそくな、都合のいいことだけを言って空港をつくってくる、未来に本当に市民のためになるような状態にならないと私は思うんですね。そのことの結果が、もう既に1期の中であらわれとるわけですね。

あなたは玄関口になると言われましたけども、玄関口となるという具体的なことは何だと思えますか。泉佐野市の商業地域のりんくうタウンに、21世紀のガラス張りの高層ビルがどんどん建った絵をかいとったでしょう。あれがいわゆる玄関口ということの具体的な答えだったんじゃないですか、1期のときの。そういう状態が今のりんくうタウンの泉佐野のところにありますか。そこになければ、当然泉南市のりんくうタウンにもそんな状態は生まれませんよ。今後、そういうふうな状態があるとは言えない。

そら効率を考えて、大阪に本社があればどんどんそこへのアクセスを発達させればね、そら飛行機が落ちるかもわからない、音がある、こんなところに別にオフィスを持たなくても、大阪の方にオフィスを持てばいいわけですから、玄関じゃなしに、空港周辺というのは余りいろんなもの、人間が住むようなことは余りないのが、つくる方から言えばあえてつくりたいことないですよ、そら。いろんな問題あるわけですから。

そういう点では、玄関口にふさわしいとって、そら道路はできたでしょう。下水道もそら強引にやってきたでしょう。そのことは何も直接的な泉南市のとりたてて言うようなことでは私はないと思うんです。それはやらざるを得んからやったんでしょ。泉南市が要望しなくても、空港につながる道はつけるでしょう、そら早く大阪へ行きたいから。泉佐野でとまる場所をちょっと延伸をして、和歌山市の方も、また近畿自動車道へもつながないかんから、そのルートは行きます

よ。

しかし、市民が生活に使っているような道路の整備というのは遅々として進まない。そこに予算を投入すれば、当然こちらの方の予算が回ってこないわけですからね。一丘団地から砂川に通ずる道路は、いまだになかなかつかない。そのうちに計画道路の上に工場が建てられて、膨大な費用を払って立ち退きをしてもらうというふうなことを今進められとるでしょう、15億円からかけて。そして、いまだに田んぼがあって、いつでもつけられるような一丘団地から26号線に通じるような道路は、全くめどが立っていない。これはりんくうタウンへ道をつけたために予算をそっちに投入したから、そこがおくれとるとも見えるわけです。そういう点では、きちっとそういうことも含めてやはり検証していかなければならないと私は思います。

それから、先ほど技術的な問題で言いましたが、沈下の問題ですね。1期のときに言われた18メートルが、2期は何の修正もなく18メートル出てきておりますけども、空港会社が下がらねえよと言うようなことを信じていけるのかどうかですね。1期のときもそれは間違いのないと言って沈んだわけですから、さっき私がいろんなことと言いましたように、はるかに洪積層の問題は、素人が考えても大変な問題ですよ。

これは、大丈夫ですよというだけの回答じゃなしに、どういう理屈で大丈夫かということをやんと聞いておるんですか。1期、当然そういうことがあったわけですから、そのことで地元に入る予定の固定資産税もいろんな問題も影響を受けとるわけですから、これはやっぱり重要な問題として押さえとるのかどうか。大丈夫ですよだけの言葉でないと思うんですが、その点をきちっと答えていただきたいと思います。

それから、環境の問題にもちょっと入りたいんですが、ほかの人もされると思いますから、環境は素人的に考えても、海をあれだけ埋め立てて山を削って環境に負荷がないわけではないわけで、国会の方でも審議されとるように、もうアセスメントというのは総合アセスでなければだめだ。今回の問題でも、土取りは大阪府が個別に環境アセス

やっていますね。空港会社は、造成会社は埋め立てることでのアクセスをやっとる。

当然、そういうことをやればいろんな形での関連した動きがありますから、そういう点では関空的な大きな事業についてはきちっと総合アクセスをしないと、地元に住んでいる我々としてはもろに総合的な環境の影響を受けるわけですから、地元の関心としては、総合アクセスをどこかにきちっとやらすような要求を私はしないと安心して住めないと思うんですが、そういう総合アクセスをどういう手法でやって、議会なり市民に示せるかどうか、その総合アクセスの問題をぜひお答えをいただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 小山議員の御質問の件、1つは沈下の問題、下がらないと言っていた、その辺の明らかな約束、その辺の話なんです、これについては3月5日、全員協議会の際に小山議員、関空造成会社の方にお尋ねになったと思います、そのときの回答は、造成会社が小山議員に対して行ってると思いますが、1期の沈下については、洪積層の沈下はわからなかったと、初めてのことだった、わからなかったと。学者も入れて検討したが、結果的にそうなったと。2期は1期のその経験を踏まえて、現在のところは追加はないと。したがって、沈下は18メートル予定してるけども、竣工までは14メートル、竣工後は4メートルということのお答えがあったと思いますが、我々としては専門の技術陣でもございませんで、今はその答えを信用してまいりたいと、このように思っております。

それから、騒音アクセスにつきましては、御存じのように工事中につきましては環境監視機構というのが現存、これからもずっと続いておりますので、何かあったらその環境監視機構の中で問題があったら提起していくと。工事中の記録についても事業者において記録も続けていくと、このような答えがあったと思われま。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） いや、答えになってないんですよ、これ。私、ずっとる言ったんですか

ら、18メートルの問題性を。1期のときに18メートルはもう言われとったんですよ。同じ1つの言い方で、2期18メートルで入って、洪積層の経験があるからと言ったんですが、やはりそれは1期がなければ僕はそれでいいと思うんですよ。1期の場合で結果的には3.5ですが、これは新聞報道でも当初から最大で11.5メートル、最小で8メートルという見解が出とったと言われておりますね。だから、それは政治的に、普通だったら真ん中として10メートルという話になるのか、最悪を考えて11.5でいくのかという問題はありますけども、そういう経緯があるんですよ。そして、2期の場合では最小18メートルで、最高が何メートルかというのも当然検討はしとると思うんですね、ぴったりいくわけないですから。

その辺のことを1期の反省に立つならば、何か向こうが言わないから黙ってるというんじゃないに、やはり下がらないんであればそれなりの根拠を示してくださいと。あなたが知らなくても、行政はそれなりの技術屋さん、コンサルもあるしいろんな人がおるわけですから検討させて、あ、これだったら大丈夫だとか、そういうものはちゃんと責任持ってやっていただきたいと思うんですよ。宗教じゃないんだからね。信用するということだけでは、1期の問題があるからそれは通らないと思うんで、これは答弁になってない。2期はないと言われても、わからない。

それから、総合アクセスは工事中に環境監視云々とありますが、アクセスというのは工事するまでに、工事したらどう影響があるかということをするのがアクセスなんですよ。工事中の監視機構というのはアクセスでも何でもなし。それは監視機構で、監視なんですよ。それは、環境アクセスでやったような数字がちゃんと守られているかどうかを工事中の監視でやるわけですよ。

だけど、1期のときでも問題になって、国会で附帯決議が出とるわけですから、やはり大規模な事業においては、総合的なアクセスをせないかんですよという附帯が出とるんですよ、これ。出とるんですよ、知ってますかな。だから新しく時代が変わっていったわけですから、そこを反映して、やはり影響を受けるのは地元住民ですから、その

辺はちゃんとやっていただきたいんですね、少なくともここに出してくるまでに。

だから、そこはやはりまじめにちゃんとやって、その上で評価というのはいいとしても、そういうことをちゃんとやってくださいよ。いや、やっとなるかもわかりませんが、そこはちょっとお答えをいただきたいんですけどね。国会のそれは知っていますか。総合的なことをするように、現在の分は不十分だからという部分は、御存じですか。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） アセスにつきましては、新しいアセスにつきましては環境影響評価法の施行は、平成11年6月からということ聞いております。2期事業については大阪府の環境影響評価要綱に基づいて、従来の手続で進めておるといってございます。

それから、沈下のことにつきましても、環境評価の住民説明会のときに泉南市でも質問がありました。そのときにも同じようにお答えをされると、その答えどおり答えさせていただきました。

〔小山広明君「後の地盤沈下の件」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我が国の土木工学の中におきまして、洪積層上にこれだけの大きな盛り土をするというのは、今までかつてなかったわけでございます。御指摘ありましたように、沖積層については非常に軟弱な粘土層でありますから、それが沈下すると、速度も非常に速いというのはわかっておりまして、これについては、あなたは下がらなかったとおっしゃいましたが、下がらないように地盤改良をサンドドレーンなりサンドコンパクションでやって、あらかじめそれを砂ぐいなりに置きかえて行ったということでございます。

洪積層については比較的深い位置にあるものですから、特に海上では通常水圧がかかっているわけなんです、それが今度土圧に変わるということで、加重増に対して沈下するというところでございます。ただ、洪積層というのは非常にかたい粘土層でありますから、粘土が下がるというのは水分が抜けるということになるわけなんですけれども、圧密沈下でございますけれども、これについては一般的に非常に長い期間にわたって、ゆっくりゆっ

くり沈下するということが想定されておったわけでありまして。絶対量としては当初予想とそんなに大きく変わらなかったんですが、その速度そのものが非常に速かったということが、学説上とは違う実際の結果としてあらわれたということでございます。

そこで、第2期につきましては、第1期のそういう経験も踏まえて、あるいはデータ収集の中で当初から18メートル沈下するということの予想をいたしております。その中で、14メートルについては比較的早く沈むであろうということで想定をいたしております。残りの4メートルは、先ほど申し上げましたように何十年あるいは50年ぐらいでゆっくりゆっくり沈下するというところで、トータル18メートルということ想定をいたしております。これは当然1期のそういう学習効果も踏まえて想定をいたしておりますので、答えとしてはそう違わない結果になるというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。時間も経過しまして、回数も重ねておりますので、簡明にその疑義をただしていただくこと、そして議事進行に協力を願います。

2番（小山広明君） 答弁がきちと返ってこない部分もあるんで、議長においては少しその辺は考えをいただきたいと思います。

今も議論しておりますけど、私ずっとる初め言ったことに全然答えてないんです。8メートルと18メートルという問題は当初から言われた問題で、18メートルが11.5メートルになったときに18メートルという数字が出たわけじゃないということをやるとるんですよ。だから当初から2期は18メートルだと、1期は8メートルだということが出たのに、そのままの数字を使っとるのはおかしいんじゃないかと。

それと、今再質問で言いましたけども、前は8メートルが最低で、11.5メートルまで下がるよと言ったのが、一番最悪のどこまで下がったから、その面では予想どおりだというコメントもあるから、この18メートルというのはどういうレベルの数字かということをやるとるんで、僕は別に18メートルがどうだと言っとるんじゃない

い。こういういいかげんな、地元に対して説明したと違っておることを問題にするとです。我々はそのことを1つの前提にして議論し、全体的な雰囲気では同意をする部分があるわけですからね。そういう点で、1兆円でやれると言ったものの大きな原因が地盤沈下ですからね。

2期も、財政的にもさっきも言ったように大変な費用を投入して、回り回れば地元に影響してくる。その大きな原因は、やはりこの埋め立て事業の沈下問題なんで、この辺は地元に対して、おまえら説明してもわからんだろうじゃなしに、専門の人が見たらわかるようなデータをちゃんと出して、異議なしと言うだけじゃなしに、そういう数字をちゃんと説明するべきじゃないかと。審議のあり方について質問しとるわけですから、そういう点でやはり市長が思うよということじゃなしに、18メートル沈下というのはこうですと、わかってわからんでもやっぱりちゃんとしたデータ、科学的なデータをちゃんと出していただきたいということを質問しとるわけですから、そこらを勘で、思いつきで答弁してもらったら困りますよ。全然答弁しとったって意味がないわけですから、その辺をぜひお願いしたい。

それから、総合アセスについてもほとんど答弁ないわけですね。私たちの世の中は、総合的に影響を受けるわけですから、そういう点では閑空の2期については、地元の方からはやっぱり総合的な環境影響評価をしてもらうということをおはげひやってもらいたいと思うんです。そういう点にきちっとした答弁がないんですよ、議長。その辺きちっとしていただければ、あとの評価の問題はそらかまへんですけれども、やっぱり質問しとることについて答弁をぜひお願いをしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。明快に答弁をお願いします。

市長公室参与（樋口順康君） 小山議員の騒音のアセスの関係についてお答えします。

小山議員もこれをお持ちだと思えますけれども、この生活騒音の騒音の欄のところで、空港の運用のところに、航空機の運用、それから連絡橋の交通等、自動車、鉄道の騒音、それから空港の建設工事中の建設資材等の運搬のための騒音というこ

とで、それぞれこのところには騒音アセスということで載ってございます。いずれもその辺は環境基準値を下回ってるものが多く、支障は及ぼさないというような評価が書いてございます。これについては、環境アセスのあの分厚い本の中にも入ってるはずでございます。

議長（藪野 勤君） 沈下の問題。

市長公室参与（樋口順康君） （続）沈下の問題でございますが、先ほど御答弁させていただきましたそれ以上の答弁は、私はできません。

議長（藪野 勤君） 先ほど申し上げたように、小山君、その辺の趣旨をまとめてもらいたいと思います。小山君。

2番（小山広明君） お示しできないってね、やはり1日でそんな異議なしということをお返事するんですから、そらできないと思いますけども、やっぱりそれは最低1期の方で問題になったことについては、2期は大丈夫ですよと言っても、その背景は18メートル、同じ数字使つとるわけですから、抽象的な表現ではなしに、ちゃんとこうこういう理由で大丈夫なんだということを示すのが、最低限やはり地元に対する姿勢でありますし、議会に対してもその辺はきちっと示さないと、それは議論になりませんよ。だからそうやって、ただ答えが先にありと、何を急ぐんか知りませんが、とにかく早く異議なしと言って工事に早くかかってほしいんだと。建設会社の議論じゃないわけやからね。

我々は長い、市民はこれからこの地を逃げることなく住み続けたいかんわけですから、本当に将来にとって大丈夫なのか。今一番この環境の問題で、開発問題が本当にだれにとっても大きな課題で問題になつとるわけですから、それは単なる雇用がふえたらいいとか、ハブ空港で玄関になったらいいとか、そんな能天気なことで済むような状況じゃないですよ。我々は少し我慢してでも、本当に未来のための自然を本当に責任持って少しでも汚さずに手渡していくという、そういう課題を負つとるのが今の時代を生きる人たちの責任じゃないですか。

市長の言うように、いまだにそういう事業があったら雇用がふえるんだと。雇用ふえてますかい

な。今大阪市でどれぐらいの人が野宿をしとるか、市長知ってますか。どんどん野宿をし、青いテントでね。マラソンの中継をしても、背景にはずっと青いテントの野宿者のあれが映るわけですからね。それぐらい社会的にどんどん雇用が不安になり、失業がどんどんふえとるんですよ。それをなお、これ以上空港の建設を進めて、本当にそういうものがなくなり、すべての人が働きたいというときに仕事があるというような、そういう社会がこの延長線上にあると思うんですか。

本当に今までの進み方の何を反省し、これからどうするのか。市長は21世紀に足をまたぐ大事なところの市長を務めていらっしゃるわけですから、今までずっと市長も公務員としてやってきた、そういう1つの時代のあり方に対して方向転換する責任が、あなたの個人的な考え方は別としても、市長としてはあるんじゃないですか。

先ほども関心が全然ないことが賛成したような表現もありましたけども、2人というのは、1人は私なんですわね、閲覧したのは。もう1人も議員なんですわね。それだけ住民はもう関心がないんですよ。それをみんな認めとるんだと一方的にあなたがとるといのは、私はやはり都合のいいとり方じゃないかなと思うんですわね。ほんとに市民は政治に失望し、何を言うたってしゃあないと、もうどっちみちだめになるんだからと、そういう自暴自棄になるような状況こそ今進んどるんじゃないですか。

そういう点で、市長は、どんなことがあってもこの時代にやったことが大きな答えを出すわけですから、やはり関空の問題については大阪府や国と違う立場で、彼らがうるさい市長やなと言うような、市長の立場は、市長しかとれないですよ。地元住民が益も受けるかもわからんけど、被害をもるに受けるわけですから。大阪市の人や国の人が騒音被害受けないわけですからね。

この問題は、単に環境基準を守ったらいいという位置づけではなしに、静かな泉州に空港をつくるんだから、より環境を汚さない、そういう静かな環境を守るために特段の配慮をしたという中で、飛行ルートを海上に限定したわけですから、環境基準さえ守ればいいんだと、そういうようなもの

では全然ないですよ、この問題はね。

しかも、航空機騒音というのは、音を出す特性になって、音を下げられませんからね。回数で制限されるという限界性を持つとるわけなんですよ。だから、飛行機の回数がどんどんふえればそれだけ環境は悪くなるという性格を持つとるわけですから、やはり環境基準さえ守ればいいという、そういうような立場ではなしに、本当に静かなこの泉州を少しでも汚さないようなことを地元としてやるんだと。そういうことをぜひやって、この埋立同意については、市長の異議なしというのは撤回をしていただきたいと思うんですがね。

市長が撤回せんのであれば、議会の方で撤回するかどうかというのは判断をするわけですけども、これは大いに関西新空港も、地元の議会が同意しない限り関空つくりませんと言とるわけですから、せっかく彼らがそういうように明言をして、我々に関空をつくるかどうかの大きな権限を与られている状況であるということをおもく考えて、この問題が本当に住民のためにどうかということをお納得した上で賛成か反対かという議論を議会もするべきだし、市長もそういうことの議論には理解を示すべきだと、そのように私は思います。

意見にしておきます。

議長（藪野 勤君） ほかにありませんか。——島原君。

17番（島原正嗣君） 1期工事からこの問題にかかわってきた議員の1人として、御質問をさせていただきます。

また、空港委員会でも何回か委員会を持たれまして、詳細については議論をさせていただきましたが、主なものについて聞いておきたいと思えます。こういう議論は、空港委員会でも申し上げましたが、100年に1回か、一生のうち1回か、それぐらいの議論しかできませんので、議論をさせていただきます。

先ほど助役さんの御提案の中で、2期工事に関する共存共栄の要件は整ったと、こういうお話をしたわけですが、具体的には一体どうということなのかですわね。空港委員会でまとめた要望書というものが、すべての2期工事にかかわる条

件なのかどうかですね。

問題は、よく言われるように、1期工事の段階で関西空港あるいは国においても十分な地域整備等、共存共栄という顔が見えないのではないかと、そういうところに多くの市民の不満もあると思うんです。したがって、この第1種空港は当然国の責任において本来やるべきであります、いろいろな財政上から第三セクター方式という形になってるわけです。

けれども、この4年間、1期工事の状況を見てまいりまして、若干長くなりますけれども、泉南市は10年前、20年前は地場産業である繊維産業、その他の企業、産業においてもかなり多くの人員を使い、雇用の創出も図られてきた。しかし、今はもう夜8時になると、泉南市で一番大きなまちである樽井なんかはもう電気が消えてる、こういう状況であります。

したがって、2期工事における地元商店街の活性化、地場産業の商業の活性化と雇用の創出など含めて、もっと具体的に関西空港とか国にどのような考え方をもちて対処していくのか、お聞かせをいただきたい。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 先ほど本議案につきまして御説明をさせていただいて、先ほどの小山議員とのお話の中でも地元の共存共栄というお話がございましたということでございます。

具体的に私どもが先ほど説明の中で申し上げましたことは、一連の手續、例えば環境問題、環境アセスの問題、あるいは新飛行経路問題、あるいは漁業補償の問題、それに地域整備の問題という中で、一連の条件が整ったのではないかとということをお申し上げました。

中でも、主に経済的な面でのお話が今あったかと思えますけれども、地元との共存共栄という場合に、先ほど市長からもる御説明を申し上げましたけれども、道路、下水といったハード的な最低の地域整備、基盤整備というものがかなり進んだというのは、これは明らかな事実だろうというふうに思っております。また雇用の面でも、先ほどたった600というお話もございましたけれども、人数からすると本市にとってはかなり大きな影響

があるというふうに私は考えております。

ただ、議員の方がお示しの一般的に商工業の衰退というものが、なかなか関西空港ができたから地元がたちまち繁栄するといった絵になってないというのは、事実であろうというふうに思っております。それは一方で、糸へん産業といいますが、地場産業の全国的な、あるいは泉州地域一般的に衰退をしていっているという事実というものと大きな影響があるかというふうに思っておりますので、関空ができたから商工業がたちまち活性化をしていくという問題ではないだろうということと思っております。

関空の開港と地場産業の振興というのは、大変難しい課題ではございますけれども、直接的には雇用の問題、あるいは関空本島でのいろいろな事業、あるいはりんくうタウンにおける事業の中で、地場産業が新しい展開をしていくと、そういう中で活性化が求められていくのかなというふうに考えております。

それと、一般論でございますけれども、先日の予算委員会の中でもいろいろ御議論をいただきましたけれども、地域振興券でありますとか、いろいろな利子補給の充実の問題でありますとか、そういった施策の中で商工業というものも、またそういう側面からも活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 私も実は繊維産業に勤めておった関係上、いわゆる空港関連企業としての企業倒産なり企業閉鎖なりというのが、とみに1期工事の時点から紡績産業、繊維産業の場合は急速に激しくなりました。そういった意味で、地場産業である先ほど申し上げました繊維産業等は衰退をしていく。かといって、ほかに何か求める新しい企業や産業が来たかといいますと、この数年間見てみましても、そう目新しい企業や産業は来ない。経済不況ということもありますけれども…。

私が申し上げたいのは、1期工事の時点でも国や関空、大阪府はその地場産業、あるいは共存共栄のできる、そういう空港にしたいんだと、こう

いうことを当初から言ってきたわけですね。そしてまた、2期工事においても同じことを言ってる。先ほどどなたか言われましたように、やっぱり第1期事業の検証をきちっとすべきであって、ほんとに共存共栄という視点から、我々がそういうことを信じて——私は第1期工事のときにも賛成をした立場にあるわけでありますが、そういう者の立場からいえば、非常に冷たい環境に置かれているということですね。

もちろん空港そのものの構造が、例えばこの泉南地域において、外国から来たお客さんが食事をしていくという環境に整ってない。30分もあれば大阪市内にすっと入っていく。ホテルニューオータニあるいは一流のホテルはすべて大阪のミナミ、キタに混住してるわけでありますが、果たしてこの下の市役所の食堂の椿グリルで飯を食ったり、たにとでうどんを食っていく外国人なんかほとんど見たことない。庶民的な感情からいえば、空港が来ればおれのとこの食堂にも来るだろうと、おれのとこの商店街にも来て何か買ってくれるやると、そういうささやかな夢や希望というものがあつたと思うんです。だけど、現実はその波及び効果は一切ない。

ただ、先ほど助役さんがおっしゃったように、1期工事、2期工事を含めて応分の補償のできたのは漁業補償だけである。その漁業補償についても、一定の積算基準も明らかにされていない。一般市民からすれば、公正な補償を、公正な運営を、公正な共存をするべきではないか、私はそう思います。そういった意味では、もっともっと国にも関空にも行政として指摘すべきことはきちっと指摘をしなければならぬのではないですか。

私は、第1期工事のときにも、泉大津の市民会館において、この関西国際空港の設置及び延長進入表面等の指定に関する公聴会の公述人として出席をいたしました。その時点で私の指摘したのは、絶対関西空港は陸上を飛ばさないという条件が入ってる。いわゆる3点セットの中に海上空港、空港本島計画は海上であるから、成田やあるいは東京空港のような二の舞は踏まない、こういう前提があつて、陸上を飛ばさないと、こういうことになったわけです。

ところが、何か聞くところによると、いろいろコンピューターのミス、計算ミスで陸上を飛ばさなきゃならぬと言って、去年から陸上を飛んでる。必ずそういうことになるのではないですかと私は公聴会で申し述べました。また、今回も金曜日の10時ごろまで市役所に残りまして、4月14日の公聴会には公述人として出頭する予定であります。

いずれにしても、言ったこと、議論したことがきちっと守られるような、そのような関空にするべきじゃないですか。私は、今のやり方というのは一方的で、何1つ地元にはメリットがない。確かに道路や下水道は整備されました。それは泉南市だけでなく、阪南市もそうでありまして、泉佐野市もそうであります。そういった意味では、何か目に見える、この関西空港に対する地元の共存共栄できるものは何なのかということをお私に考えるべきではないかと思えます。

そこでお尋ねしますが、問題はそのような環境整備をきちっと行政としてはやられて、陸上ルートの問題についても、これからどういう形になっても陸上は飛ばない、現在のコース以外に変更はない、そういう判断をお持ちなのかどうか、改めて御答弁をいただきたい。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 飛行ルートの件でございますけども、これは運輸省が大阪府に対して飛行経路問題を協議するとき最近で答えておるものでございますけども、今の新しい飛行ルートでやりますと23万回まで可能なんですが、ただいろんな空域における能力の問題、例えば例のRNAVという次世代の管制システムがありますが、そういうものの改善策とか、全国的な航空路網の拡充等々が必要なんですけども、今の関空の空域における問題は、今回の陸上ルートを導入、陸上ルートだけじゃなくて、あと到着ルートも1本加わりましたけども、そういうことで解決されたと、このように回答がございまして。

今後の飛行経路にかかわる監視というんですか、新しい飛行経路についての協議する場として、先般来から御説明しておりますいわゆる五者協、運輸省、関空会社、大阪市、我々泉州市町の協議会

のメンバーが構成メンバーとなりまして、定例的にこの新しい飛行ルートについての協議、問題点を話し合う場もできております。また、リアルタイムに航空機騒音も入るシステムもできておりますし、そういうことで監視体制も強化されたと、このようになってございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 参与、問題はあれでしょう、この関西だけでも、今後できる空港島を含めて現在の関西空港、大阪空港、さらに今言われているのは神戸空港、中部空港、小さいけれど、びわこ空港等々が言われているわけでありまして。わずか半径50キロや100キロ以内にそれだけの空港が将来できたとするならば、現在言われている陸上ルートだけで、あるいは海上ルートだけで航空行政の上のいわゆる陸上の飛行ルートというものが維持できるかどうか、そういうことを心配してるんですよ。

そういった意味では、当初の第1期工事に示された3点セット、すなわち空港本島計画、地域整備計画等々については、きちっとした検証を市独自でやらなければならないのではないかなと、そんな思いを私はしているわけです。いやいや、そんなそんなことないと、君が考えてるとこまでしなくても、きちっと現在の積算基準でいけば、ルート問題についてもこれ以上将来の泉南の陸上は飛ぶことない、今の和泉山脈、貝塚を中心としたルート以外に変更はない、このような確証をお持ちですか。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 島原議員のお尋ねの件でございますが、これにつきましても平成9年9月12日に運輸省から大阪府の回答のところに、神戸空港とのすみ分け、それから現在の伊丹空港ですが、大阪空港との空域とのすみ分けについて回答がございまして。当然のことながら今の関空の新しい飛行ルートは、神戸空港、大阪空港の立地を前提として、新しい飛行ルートというのが設けられたということでございまして。そのような回答になってございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） いや、現時点では、今御

回答いただいたんですが、若干従来の回答とは違った回答ではないかというふうに思います。問題は、やはり関西空港というのが1つのアジアのハブ空港としてこれからいろんな形の中で始動していく。あるいは経済拠点として、関西の中心として、私たち泉南市も発展をしていかなきゃならぬ。私は、経済だけ発展してもどうにもならないと思うんです。ある意味では環境と経済と、それらの総合性、整合性を含めた対応というものが地方自治体でも真摯に討議をされなきゃならぬ。国の言いなりに、国の試算どおりに果たして信頼できるかどうかということも一応考えていただきたい。

さらに、ガイドラインの問題についてもそうありますが、2期事業と関西空港の関係、第1期工事のときにもいろいろありましたけれども、既に外国から、アメリカから兵隊さんが関空におりたという歴史的な経過もあるわけでありまして。また、民家の上に飛行機が落ちたらどうするんかと、こういうこともあります。そういった総合的な、難しい問題はありますけれども、将来を含めた検討というものを市独自でも私はもっともっと究明するべきであろうと思うんです。

そこでお尋ねしますが、問題は2期工事——あんた笑ってるけど、笑ってることじゃないで。聞いている方は真剣じゃないか。参与、こんな冗談で聞いているんやないんやで。これだけの質問考えるのに1週間、1カ月かかっているんだから。口下手な私が聞いているわけやから、もっともっと真剣に議論しましょうや、ある意味では、賛成にしる反対にしる、意見はちゃんと交換をして議論するのが当然ですよ。民主主義の原点ですよ。

問題は、2期工事も1期工事も、私の言いたいののは、共存共栄ということをいろいろ言っているわけですけども、一体2期工事の共存共栄の見える顔とは何なのか。やはり関西空港や国にそういうことをきちっと詰めておく必要があるんじゃないですか。

漁業権に対する補償は一定の決着がついたわけですから、我々がとやかく言う必要はないと思いますが、私は地域整備についても、漁業権に対する補償の程度、100%せよとは言わないけれども、一定の補償を泉州8市か9市ですかね、4町、

5町には当然私はするべきだと思うんです。そういった意味で、本市は第1期事業の積み残しも含めて、今後第2期事業のいろんな地域整備の問題も含めて、いわゆる共存共栄のできる国に対する要望とは一体何なのか、もっと具体的に御答弁をいただきたい。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 2期事業に向けて共存共栄というのが具体的に見える形でという趣旨の御質問かというふうに思っております。この点につきましては、いろんな側面からの共存共栄というのはあるかと思いますが、1つは空港問題の特別委員会で、昨年から1期の総括も含めてかなり時間を取って御議論をいただいたというふうに私どもは認識をいたしております。

そういう中で、議会と一緒に3月4日に大阪府に要望し、回答をいただいたということになっております。回答の中身については、空特委で御説明をさせていただきましたけれども、なるほど必ずしも、例えばこういう施設がここにできますよというふうなはっきりした答えはございません。ただ、私どもの市の発展にとって、りんくうタウンあるいは済生会の跡地の問題、斎場の問題、それから福祉ゾーンの問題、泉南市の将来にとって最低限必要なものについては、我々として確認をしてこれたというふうに私どもは思っております。これをてこに、財政状況も非常に厳しい中ではございますが、一つ一つ事業を着実に進めていきたいというふうに思っております。1つ言えば、この要望書、あるいはこれに対する回答が1つの総括になっておるのかなというふうな感覚で思っております。

それから、補償といいますが、地域整備に対する財源の問題、この問題についても府財政再建プログラムということで、非常に厳しい中でなかなか進展をしていないというのは、これは事実でございます。ただ、一方で、額的には思ったような満額の回答ではございませんけれども、将来、これも御説明を申し上げましたけども、9市4町を対象にしたそういう地域整備に対する資金的な手当ても府で検討しておるということでございますので、今後は我々もそういうものの活用について府

には物を申していきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に。島原君。

17番（島原正嗣君） 30分ぐらいで、あとわずかでやめますが、問題は、その第1期工事の積み残しの関係という問題に触れましても細かいことは別にしても、泉南市自身が直接要望した問題の大きな課題は残ってるわけですよ。そうでしょう。例えば南ルートの問題にしても、こんなもの500万円や100万円でする仕事と違いますやん。本来なら私が空港委員会で申し上げましたように、何回も言っておりますけれども、これはやっぱり2期工事の決定までに南ルートの位置づけをすることが必要ではないですかというお尋ねを再三してるわけです。また、いろんな委員会の中で御指摘のあった問題でもあります。

したがって、この前の埋立造成会社の答弁では、今のところそういうものはできませんと、計画にもありませんと、こういうことを言ってるんです。ですから私は、もっともっとそういった意味では、この南ルートを中心にしたあり方というもの、地域周辺整備の積み残しの関係についての詰めというものをきちっとするべきではないかなというふうに思っております。

現在の北ルートだけでは、これはどうにもならないわけです。連絡橋の通行料が高いただけであって、そう一般市民には喜ばれてる状況でもありません。まして風速30メートル、40メートルの風が吹けば、あの橋は使えないという状況でしょう。そういった意味では、泉南市が言ってる南ルートの連絡橋は、物理的にも論理的にも筋が通ってるわけですから、せめてそういったことぐらいはきちとした言質をとっておくということが大事ではないですか。私はそう思いますよ。大きな調査費も使ってきてるわけですから、それが、もうできなきゃできんということをきちっと市民に説明する必要もあるのではないかなと思います。

いずれにしても、私は顔の見える地域整備、あるいは共存共栄という視点に立った取り組みを議

会、行政一体になってやらないと、市民は不信を募らすばかりです。空港だけ発展して、地域には何もないのではないかと、そういう意見もたくさんありますよ、議会や行政には聞こえないかもわからないけれども。そういう意味で私たちは最初から、冒頭申し上げたように関西空港推進という立場に立って賛同してきた者としては、今日まで解決できないということは非常に残念です。これからももっともって関西空港という問題、数多くの問題が残されておりますけれども、やっぱりこれは市長が先頭に立って問題解決のために最善を尽くしてほしい、私はそう思います。

以上、意見として言うておきます。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 傍聴席、静粛に。向井市長。市長（向井通彦君） 島原議員御指摘ありましたように、1期の積み残しの分も相当ございます。今回、2期要望の中で再度詰めを行ってまいりました。その中で、すぐにできる部分と中期的な部分、そして長期的な部分と3つに分かれるかというふうに思いますが、大阪府の現在置かれてる厳しい状況の中での回答といたしましては、一定の評価をいたしてるところでございます。

ただ、御指摘ありましたような特に大きな南ルートという問題につきましては、やはりまだ今後の課題でございますし、できるだけそれを実現していくために一步一步地歩を固めていかなければいけないというふうに思っております。ベイエリアの中に位置づけしていただいたのもそうですし、関空協の要望の中にも位置づけをしていただきました。

今回の府の回答の中では、関空会社も含めて技術的研究会の設置ということも回答いただいておりますので、これらを回答いただいたという中身の実現をこれから求めていくというのが、さらに残っているかというふうに思っておりますので、私を先頭に全職員挙げてこれの正確な、また的確な履行に全力で取り組んでまいりたいというふうに存じております。

議長（藪野 勤君） ほかにございませんか。――井原君。

1番（井原正太郎君） 先輩議員がかなり細かい

点まで詰められましたので、私の方から2点確認また質問をしたいと思います。

私どもがこの関西国際空港第2期工事に関して、今までに至った経緯を見てみるときに、泉南市というのは非常にドラマティックな歴史をたどつると思うんですね。泉州路がこぞってこの関空に反対したときに、それに風穴をあけたのが泉南市であったと思うんですね。そのような始まりから、そして非常に大ざっぱですけども、1期事業がああいう形で完成を見た。

ただし、御存じのように泉南市はいわゆる扇風機の裏だというふうなことで、第2期工事に関してはいわゆる反対決議が行われました。そのときにいろんな形でマスコミからも注目をされた中、本当に私どもの同僚の議員が逮捕されるというふうな大きなアクシデントもありました。そういうふうな歴史の中で、いよいよこの第2期工事の埋免の最終段階にただいま参っております。

その中で、またしても昨年、扇風機の裏やと言われながら、1つは土取りが約束された事実がありました。そして、それも大阪府の方から結局取らないというふうなことでほごにされた、そういうふうな歴史を刻んでまいりました。

市長としては、委員会の方でもその方向づけは示されたわけなんですけども、このことに関して非常に田尻町あるいは泉佐野市等とはまた違う思いを持ったと思うんですね。そういった意味で改めて、今要望もし、回答もいただいておりますけども、そのことに関する整理を市長はどのようにされておるのかをお伺いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は以前から、泉南市が扇風機の裏だというふうなことは一切思っておりませんし、そういうことはない。臨空都市圏というのは、多少時間かかりますが、どこの国際空港を見ていただいてもわかりますように、その波及効果というのは極めて大きなものでございますから、大阪湾ベイエリアすべてが将来のいわゆる臨空都市圏に入るというふうに考えております。

それから、御指摘ありました土取りの問題に関連して、今回の大阪府に対する要望並びにその回答に対する評価かというふうに思いますが、確か

に土取りというのは、平成8年に要望いたしました、法の一定の規制の範囲内で、ピーク時においてという制限つきではありますが、調達をするという回答をいただきましたけども、残念ながら物理的な問題、あるいは環境的な問題等々で大阪府の方から極めて厳しいという回答がありまして、結局断念せざるを得ないという状況になったことは、事実でございます。

一方、地域整備の要望につきましては、私どもとそれから議会の皆様方とともに、大綱7点において要望をいたしまして、今回回答をいただいたわけであります。その中には当然土取りに対応したのも3点含んでおりますが、これらの回答全般を見た場合、今大阪府が非常に厳しい財政事情の状況の中であって、泉南市に対する回答については、100点とは言えませんが、及第点をいただける内容ではないかというふうに評価をいたしております。すぐにできるものもたくさんございますし、中長期的なものもございまして、私は誠意ある回答をいただいたというふうに評価をいたしております。

ですから、今後はまたこれを確実に履行させるといういわゆる追跡の対応をきちっとやっていかなければいけないというふうに思いますが、回答内容としてはおおむね了とすることでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 市長の認識の中で、我々がこの空港に関しては共存共栄、空港をつくるに当たって3点セットといいますが、そんな中で認識してきたわけなんですけど、改めて私は、もうちょっと市長の方の認識のトーンが低いというふうに理解しとったんですけども、扇風機の裏なんてとんでもないというふうな理解を僕は受けたんですけども、今までの市長の認識なり見解とはずっとそういうふうなことであったんかなということ今改めて思ったわけなんですけど、それで間違いないわけなんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは過去の、あなたの党の先輩の議員さんもそういう御質問をされて、私が言いましたのは、扇風機に例えるのであれば卓

上首振り扇風機なんか考えなさんと、天井についてる扇風機を想定してみてくださいと、そうすれば大阪湾全体に風が当たる、日が当たると、こういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 市長の認識がそういうふうなことであったというふうなことは、僕もちょっと認識が甘かったなというふうに思うんですけども、いろんな質疑の中で、私どもの地域は、りんくうの南浜を見てもわかるように、一定地域整備はやむなくここに至ったけれども、実際問題私どもの泉南市というのは非常におくれたよというふうなことが、あの第2期工事の反対決議じゃなかったかなというふうに私は理解しております。

そういった意味で、今回改めて土取りもほごにされたというこの歴史、そして改めて、市長、また議会もあわせて大阪府の方に要望に行ったわけなんですけど、今市長は及第点に及ぶ評価をしておられましたけども、具体的に先ほど僕も、田尻とかあるいは泉佐野市とは一味違う回答を私どもはいただかなかつたらいかんぞろなというふうに思うんですけども、その及第点の意味するところを具体的に示していただきたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、今の時代ですから、要望するにつけても地に足のついた、市民生活に密着したものを要望しようということで取りまとめをいたしました。

その中で、回答にもありますように、特に下水道あるいは道路、それと、これは1期の積み残しの部分でもございましたけども、泉南保健福祉医療ゾーンの明確な回答、それから将来展開に対する担保、それからりんくう南浜の緑地に対するぎわいづくりのための施策、それは我々の方も要望しておったわけですし、大阪府の方も一定それは我々の要望してた場所と別に考えるという問題、それから全体的な財政支援の中でのいろんな知恵の出し方ですね、これらについても一定回答をいただいておりますし、それからりんくうタウン内の4車線化を含めたいろんな整備のおくれていた部分、これについても一定の方向がきちりと示されたというふうに考えております。

また、山手についての国定公園の整備等についても現在進行中でございますが、これも確実に仕上げるという回答もいただいておりますので、極めて誠意のある回答ではないかというふうに考えているところでございます。

〔井原正太郎君「結構です」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 4時10分まで休憩をいたします。

午後3時16分 休憩

午後4時12分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

質疑を続行いたします。——和気君。

13番（和気 豊君） 待ちに待って、私、過般から頑張っておられます空港特別委員会に籍を置いておりません。そういうことで非常に素人的な質問になるかもわかりませんが、その点はお許しをいただきたいというふうに思います。

関空の原点というのは、何よりも1つには環境問題、いわゆる環境がどう守られるか、2つ目には地元との共存共栄の問題、3つ目には財政負担を地元には及ぼさない、この3つがいわゆる3点セット、原点であったらうと、こういうふうに思います。

それで、先ほどからの論議を踏まえて、私は1つ地元との共存共栄、この問題について、できるだけ重複する部分を避けて、市長並びに市当局の皆さんにお伺いをしたいと思います。

それで、先ほどからのやりとりを聞いておりますと、多少借金はふえたかもしれないけれども、都市基盤整備、インフラ整備については一定の成果を上げて、そのことによって住民の福祉に寄与した、こういうふうに聞こえるわけですが、その点間違いがなければ、それを踏まえてお伺いをしたいというふうに思うんですが、確かに大阪府のいわゆる空港関連整備ですね。例えばりんくうタウン、これらの関連で確かに事業は進みました。大阪府の要請を受けた事業は進みました。

例えば、市長がよく自慢をされます3ルートですね。樫井西岡田吉見線、市場岡田線、それから

まだ途中ではありますけれど、信達樽井線、この3路線、72億のお金をかけてやられたわけですね。そのうち52%が市の持ち出し、借金を含めて。府貸し、起債が4割、こういう大変な膨大な借金のもとにこの事業が進められたわけですね。その影響がどう市民生活にあらわれたのか。まさに第1期事業の総括は、市民の立場に立って、この事業がいかに市民生活を守る上で、いわゆる可になったのか否になったのか、そういう点の総括が市民サイドに、市民が主人公の立場に立って総括することが求められているというふうに思うんですが、これだけ膨大な借金がふえた。その影響が福祉や教育、あるいはそのほかの職員の人数減らし等にあらわれなかったのかどうか、その辺の総括はどのようにされたのか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 2期事業に関連して、共存共栄という立場で、とりわけ都市基盤の整備、事例として道路について挙げられましたけども、これが結論とすれば、市の財政を非常に圧迫して福祉、教育を捨てることになるのではないかというふうな御意見だろうというふうに思っております。

確かに現状、市の財政状況は、大変厳しゅうございます。原因というのはいろいろあるうかと思えますけれども、単に道路だけではありませんで、総合福祉センターあるいは埋文センターといった、いわゆる市民生活に密着したそういった箱物に対する投資というのもその中に加えていけるだろうというふうに思っております。

そういう意味で、関空の開港を前提としながら今までおくれておったいわゆるシビルミニマムというふうな都市基盤の整備、これに費用を費やしていったというのは事実でございますし、そのことが結果として、今地方債といいますか借金が若干ふえとるというのも事実でございます。

ただ、一方で、やっぱり市民にとっての道路、公園、あるいは下水道、あるいは総合福祉センター、埋文センターという密着した仕事も一方でやっておるわけでございますから、そういう意味で市民の福祉向上という点にはかなり大きな貢献をしたものというふうに認識をいたしております。

ただ、今後の財政状況を見ますと、今までのような事業と投資というのはかなり難しい部分も出てまいりますので、これは本議会で何度も議論をさせていただいておりますけれども、行財政改革を進めるといことで、市民への負担をできるだけ少なくするという中で行財政改革に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 一般的に言われますと、何かそう問題がなかったかのように聞こえるんですが、各論で見てまいりますと、例えば先ほど商工関係で、新しく空港が開港したことによって600人ほど雇用創出確保ができた、ということなんですが、一方では商工予算が毎年のように10%を割って、どんどん減らされる。振興策についてはほとんど見るべきものがない。今年度に至っては、例えば佐野が商工振興策の中に利子補給制度だけで1億5,000万近い予算を計上している。ところが、泉南市はわずか300万、50分の1なんです。ここまで来ているわけです。

それから、いわゆる学校施設整備も朝から論議になりました。学級荒廃が叫ばれている中で、直接学級運営にかかわる需用費、とりわけ消耗品費ですね。平成7年に比べますと現在は何と50%になっている。平成11年で50%になっている。こういうふうな激変ぶりの中で、現場の先生方は非常に教育がやりにくい状態を訴えておられる。学校施設整備に至っては、各学校から上がってきている大変な老朽化に伴う施設の改善要求、暗い、汚い、それから怖い、こういう便所の改修等もそのまま捨て置かれて、どんどん悪化の一路をたどっている。それに対する修繕費が何とわずか600万と、こういうふうな——1学校ではないんですよね。11の小学校に対する年間の総予算の修繕費が600万、こういうところに具体にはっきりとあらわれている。

福祉なんかでも、例えば19人減った保母に対する供給の方は、25人の嘱託で間に合わせる。正規の保母が退職等でおやめになったその後をそのまま放置をする。こういう形でまさにこういう事業が、空港関連の事業、大阪府の言うことを聞

いて進めたこういう事業が、むしろ福祉や教育に大きく具体的にしわ寄せをしている、こういうことについて、やはり各論でこうやって見てまいりますと、他市にはない大変な状況があらわれているわけです。

それから、医療関係でも、佐野なんかには比べますと14億ほど泉南市の保健衛生費は低い。もちろん病院がないということで病院への持ち出しが要らない分、2億4,000万程度になっているわけですが、こういう本当に市民の身近な施策に大きなしわ寄せがいつてる。にもかかわらず、市長は市民本位に一人一人を大切にされた施策を進めていくんだと言われている。まさに言うことと現実とが矛盾をしたことが空港関連でどんどん進められ、そのしわ寄せが市民に大きくかぶさっている。市民犠牲で出てきている。こういう事態をどういうふうに考えておられるのか。このことについて、先ほどきれいごとを言われましたけれども、どうなんですか。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） るる御指摘をいただきましたけれども、ほとんど予算委員会の中で個別には議論をさせていただいた、あるいは御質問いただいた案件かなというふうに思っております。

1つは、商工関係の分で600名雇用といいますが、私は大変すごい数字だなというふうに思っております。その中で、特に利子補給の問題についてもお触れになりましたけれども、これは当初予算にはそういう形で整理をさせていただいておりますが、これは今年度内にでもその利子補給の対象について拡大をするといった方向で今検討させていただいてるということで、一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、教育の関係でございますけれども、トータルといたしますと信達小学校の体育館の問題、あるいは東小学校の屋上の防水工事等々を含めますと、予算的にはかなり配慮した予算になっておるといいうふうに私も考えております。

それから、保健衛生費等の問題、これについてもよその市との状況、病院の問題、あるいは火葬場の問題等もございまして、単純な比較はできないというふうに思いますけれども、その辺につい

では、担当部局の方で今後中身を分析の上、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そういった問題は個々ございますけれども、トータルといたしまして平成11年度予算という形で上げさせていただいておりますが、先ほどの繰り返しになりますけれども、財政状況が大変厳しい中で、私ども職員につきましても、あるいは市民につきましても、ある程度痛みの伴う部分も出てこようかというふうに思っておりますけれども、まさに将来のことを考えると、今は我慢のしどきだというふうに考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 600人は決して少ない数ではないと、こういうふうに言われました。しかし、一方では、そういう商業振興施策はほとんど顧みられなかったということで、地場産業の繊維が85年から95年の10年間に、その当時4,327人であったこの従業員数が95年には1,733人と2,600人も減っている。これとの比較で私は物を言っているわけですが、そういう1つは身近な施策のおくれ、雇用創出にも寄与していない施策のおくれが、こういう結果を一方では生み出している。これとの対比で物を言っているわけですが、600人、確かにそれだけとらえればね。私はこれとの比較で物を言っているわけですから、個々に見ていきますと、各論では本当に大変な状況が出来をしている。

一方、まちづくりの問題に戻りますが、この問題だって、例えば和泉砂川のあの駅前の混雑、あるいは新家の一定整備をやられたというものの、人口急増がそれに追いつかないということで大変な状況はまだ回避はされていない、こういうことで府道と泉砂川停車場線、これの改修こそ市民の立場に立てばまず優先して手がけるべきではないかと、こういうふうに思いますよ。

それも、市長がいわゆる平島前市長の片腕として、空港の受け皿としてのまちづくりをどんどん進めてきた。例えば、高層のマンションなんかの建設がやりやすいように開発指導要綱を改悪する。こういう中で62年12月の改悪以降どんどんと

マンションが乱立をして、あの許容量を超える和泉砂川の駅前の状態が現出をした。それに対しては手を打っていないんですよ、はっきり言ってね。わずか7年で、空港関連の3ルートについては一気呵成に72億の金を使いやり上げていく。身近な本当に市民の立場に立った交通安全対策、これの上で欠かせないような和泉砂川停車場線の改修・整備、こういう問題はどんどん後回しに置かれてしまっている。これが今の施策の空港関連のまちづくり優先がやってきた結果として惹起している現実ではないでしょうか。

この点について、大阪府に一定の協力を求める。これは第1期工事のときに、埋免のあのときに要望を出して大阪府に求めたことじゃないですか。まだそれが積み残しの状態で大きく残っていく。市民がほんとにそのことによって苦しんでいる。この辺の総括を踏まえた場合、そうやすやすと第2期工事にオーケーが、この要望書に対するまちづくりの回答でやすやすとオーケーを出せるのかどうか、私は非常に疑問に思います。

そういう点で、本当に市民の立場に立って、もう一度第2期工事、本当に第1期工事のときに踏まえた3つの原点ですね。共存共栄、そして公害のない空港、こういう立場、地元で財政負担をかけないという3点セットをもう一度見た上で、府なり事業者に厳しく物を言っていく、こういう必要があるんじゃないかというふうに思うんです。まだ7月16日まで日限があるわけですから、その間十分練りに練ってそういう要望を対象の事業主に十分に言っていく、こういうことが必要ではないだろうか、こういうふうに思うんですが、そのまちづくりの問題、本当に大阪府の言いなりになってまちづくりを進めてきて、住民を顧みなかった、そのことについてはどうなんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1期のときの地域整備についていろいろ御指摘をいただきましたけれども、まちづくりについては、いわゆる都市計画道路の計画決定を含めて泉南市として位置づけをして、そしてきちっとした道路網をメッシュに張りめぐらして、そしてそれを実行しているわけで、言いなりということではなくて、泉南市がこういうふう

にしたいということに対して、府の支援、国の支援を求めてきたということでございます。

3路線だけではございません。長年懸案であった中小路岡田樽井線も開通をいたしました。それから、御指摘ありました砂川駅前の府道につきましては、なぜ早くしないのかというお話でございますけれども、道路拡幅、いわゆる街路事業でやるということはある話であります。地域の方はそれを望んでおられないわけでありませぬ。そうなりますと両側へ拡幅ですから、転出という問題があって、都市計画決定のときにその拡幅とあわせて、いわゆる再開発、面的整備をやって、できるだけその場所にとどまれるようにしてくれというのがついておったわけでありませぬ。ですから、我々はその趣旨ののっつて、道路拡幅と面的整備が一体となるような再開発手法で今臨んでるわけでございますから、その辺は御理解いただきたい。

街路でやれと言うならば、それは手法としてあり得るわけですから、それは1つの方法かというふうに思いますが、我々はやはり地域の皆さんの御意見の中で、何とか一体的な整備を図りたいというふうに考えてきたところでございます。

そのほかにもいろんな計画をしましたがけれども、まちづくりについては大きな進展、成果があったというふうに考えております。これがやはり空港というものがなければ、これだけ一気にそういう都市基盤整備が進まなかったというふうに考えておりますから、大きな空港のインパクトの1つだというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 相も変わらず基盤整備を手がけてきたことが、1つの大きな成果を生み出しているんだと、こういうふうに言われました。

しかし、余りにもその見返りとして残っている市民にかかわる事業が山積をしている、こういう具体的な事実です。現に和泉砂川の駅前についても整備されていず、大変な交通渋滞がラッシュ時には起こっているわけですから、そういう点はどういうふうに言いわけしようとするかできない事実なんです。市民の立場に立ったそういうまちづくりが後方に追いやられている。この

ことについては素直に認めていただきたいというふうに思うんですよ。そのことが2期事業に対してどう市が臨むかの大きな基準になる、メルクマールになるというふうに思います。

そういう点で、本当に市民の方に向かない行政ですね。私は、言いなりという言葉が悪ければ、肩がわりをして、本来やるべきでない事業を——府道堺阪南線からりんくうという大阪府が造成したところへ向けてつく道ですから、必要であれば当然大阪府に全面的にそれをやらせていく。なぜ肩がわりする必要があったんですか。これは何度論議しても私にはなかなか理解できませんし、私のこういうような主張は市民の皆さんにもお話しして、そのとおりだなと。なぜあの榎井川の向こう側にそんな道が必要であったのか、このことについてはなかなか理解できない、これが市民の素直な感情なんです。

それよりも、もっと自分たちの身の回りの生活道路や交通混雑で本当に困っている道をなぜできないんだらうかと。例えば砂川榎井線ですね。これなんかは本来、49年に計画決定を打って、54年にはできていなければならない道路なんですよ。これがまだ今もって、25年たつてもこれがそのままになっている、こういうふうな事態ですね。これを行政がどのように総括をして、そして第2期に向けての判断にされるのか、こういうことが今必要ではないか、こういうふうに思いますよ。その辺もう一度御答弁お願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 都市計画道路というのは、市の将来計画のもとに道路網を形成してあるわけでありまして、りんくうタウンへ行くということも当然将来の道路交通網の一環として市が計画して、そしてできるだけ有利な形で国庫補助をいただき、残りの2分の1、4分の1を府に負担をさせて早期に完成をさせたわけでありませぬ。言いなりとか肩がわりとかいう話ではございません。

それから、榎井西岡田吉見線ですね。川の向こうにも泉南市あるわけですからね。ですから、それはきちっと道路網の整備をするというのは当然でございます。あわせて、やはり道路網が非常に

おくれております西信達地区へのアプローチとして大きく貢献しているわけでありますから、それはそれなりに評価をいただきたいというふうに思います。

あれは、真ん中が田尻町で、1市1町で共同事業としてやったものでございますけども、そういうことで整備をしたということでございますから、我々は旧来の都市計画道路の進捗は進捗として一方でやりながら、なおかつ有利な条件で先ほど言った3本の道路、1本中小路岡田も含めてですが、4本ですね。道路の整備を行っているということでございますから、それは従来のものは従来として行いながら、プラスアルファの部分としてやっているわけでありますから、御理解を賜りたいと存じます。

〔発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に。和気君。

13番（和気 豊君） 従来の道は従来の道として、これが進んでないわけですよ。そして、市民がそのことによってしわ寄せを受けている、こういう現実をあなたはいつも言わずに、有利やとか、財政的に有利な手法をとったんだと。そうですか。違うでしょう。52%が借金も含めた市の持ち出しじゃないですか。そのうち4割が起債で、後年度に大きな負担で公債費比率を上げてるじゃないですか。それが103.5%という経常収支比率、全国でも指折り数えるようなワーストクラスに入って、そのことが行革という財政危機ということで、それを口実に大変な市民負担の福祉、教育の切り捨てをやってるんじゃないですか。

今、バブル期で大変な状況になっている商工業者の皆さんにほとんど手を打つことなく、今日のそういう廃業、倒産に追いやっている、こういう現実。そういう状況にもかかわらずわずかしかなる工予算を計上し得ないという、そういうところを総合的にひとつ判断をしてもらわないと、都市計画道路は必要だからやったんだ——総合的な立場で都市計画道路を位置づけてもらわないと、市民はたまったものじゃないですよ。本当に市民のそういう福祉や教育、本来自治体の仕事はそこにあるんです。健康をいかに守っていくか。

そういう立場に立って考えてみた場合に、この

事業が果たしてどうだったのか。工事用道路、いわゆるりんくうへの進入道路としてのこういう位置づけが明確な道路をつくるのが優先されているということが果たして行政としてよかったのか、そのことを私は問っているわけです。総合的に言ってください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、物事は総合的に考えなければいけませんし、そしてまたいろんな事業をやるにはタイミングもあるわけであります。したがって、今回の都市計画道路の整備というのは、一方の関西国際空港の地域整備の一環としてのまさしくタイミングを活用して早期に整備をしたと。現実にてきて非常に利便性を発揮しているわけでありますから、そういうことで評価をいただきたいと。

それから、従来の施策そのものについては、手を緩めておりません。それなりにきちっとやっているわけです。おっしゃった都市計画道路はいろいろ難しい物件もございましたので、時間がかかっておりましたけれども、今回やっとそれが解決をするという目鼻がつかまりましたので、非常に大きな予算を組んでおりますが、これから目に見えて進捗が図られていくということでございますから、両方相まって市のまちづくりということについての整備を今後も進めていきたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。和気君に申し上げます。回数を重ねておりますので。

13番（和気 豊君） 公共事業をやる場合には、やっぱり位置づけが明確にならないと私はいけないと思うんですよ。例えば緊急性の問題、必要性の問題、そしてなおかつ62年以降こういう大変な財政危機に陥っているわけですから、その辺の財政見通しですね。借金はできるだけ少なくて済むように、こういうふうなものが総合的に配慮されて、そして位置づけを明確にした上で進めていくということ。そして、他の施策への、他の一般的な市が本来やるべき福祉や教育にしわ寄せが行かないかどうか、そういうことも含めて非常に総合的に判断して事に当たるべきであります。

あなたはずっと建設畑でやってこられて、そし

て平島市政になって、その片腕としてまちづくり計画をずっと進めてこられた。こういう立場で、現にやっぱり財政見通しが不十分だったということが、この結果にしみじみあらわれているんじゃないですか。市長は泉南市の今11年度の予算、これは本当に大変な予算だというふうに考えられないのかどうか。私はやはり財政危機は、好むと好まざるとにかかわらずこういう予算編成を余儀なくした、こういうふうになっているというふうに思うんですが、その点を最後に1点お聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 11年度予算につきましては先ほど御可決いただきまして、我々編成に当たりましては、厳しい財政状況の中で精いっぱい市民生活に密着した予算を組んだというふうに考えております。

ただ、今後につきましては、中長期的な財政見通しの中で、特に御指摘いただいております公債費の増加という部分がございますので、これらについて12年度、13年度ぐらいにピークを迎えますけれども、今後ともそれらについては平準化あるいは減少するような形での財政運営ということを十分肝に銘じて運営をしていきたいというふうに気をつけております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） たくさんの議員の方が細かい質問をされたので、もう少しアジアに視点をちょっと拡張して質問したいと思います。

市長もお父様が戦争で亡くなられておりまして、私も病死ということで戦病死扱いされております。だから、戦争の問題については特に慎重であられるかなと思います。

今回の新ガイドラインが今出てきましたんで、本来ちょっと重なりにくかったものが重なってきたということで、これに対する問いは避けられないというふうに考えておりますので、その点ちょっと質問させていただきたいと思います。

もともと安保条約の中で日本の高度成長があったということは事実でございまして、吉田内閣以降、今の鳩山由紀夫の父親に当たる鳩山一郎などが50年前後に軍事強化という路線をとりまして、

一部民社党系の方もとられまして、しかし敗北された。その中で官僚主導の吉田内閣以降、岸、池田、佐藤という中で安保条約のもとで高度経済成長が得られた。それは同時にアジアにおいて、中国革命、朝鮮動乱の中で、アメリカの日本に対する基本戦略が変更されたということの中で日本は立ち上がってまいりました。

しかし、今冷戦の崩壊の中で、旧来の安保条約は基本的役割を終えているのではないかと考えます。そして、我々は新たにアジアに対する模索をしていかなければならない。そういう段階において、現在の新ガイドラインの路線というのは、極めて危険ではないかと思えます。1995年に新防衛計画大綱ができ、96年に日米安保共同宣言が行われ、今回7月、防衛のための指針、そういう形でやっぱりアメリカ軍主導、並びに日本の外務官僚主導でこういう形で論議が大きな枠をはめられた中でやられていることは、非常に疑問が多い。

特に90年代の自・社・さ政権以降、価値判断は問いませんが、平和、戦争反対という形で社会党はやってきましたけれども、そういう役割はもはや果たせなくなっているという構造の中で、新ガイドラインの路線がどういう意味を持つか。

アメリカ軍は旧来、安保条約のもとでソ連封じ込め戦略をとっておりました。ところが、ソ連が崩壊いたしましたして、現在のアメリカの基本的な意図は、アジア・太平洋の平和と安全というふうな言葉のもとにおける世界の憲兵としてのアメリカの位置、これを拡張するためのアジアのアメリカの軍事戦略の一環としてあるというふうに考えます。

特に、その中でアメリカ軍の関西空港の使用という問題も惹起してまいります。ここで新たな、先ほど市長が一定の大森議員の質問に答えられましたが、いま一步踏み込む必要があるのではないかと考えております。

基本的に関西新空港は、関西経済の復権というふうなことがあります。昨今関西財界はNTTの西日本本社が大阪に設置されるということで、関西新空港とともに関西の経済の復権につながるのではないかと期待しております。それは単なる

経済だけではなく、金融と情報の一定の中枢点になるのではないかとこともあると思います。

ただ、1980年代の金融の再編成、情報化時代に日本は何もやらずに土建政治を繰り返してきたと。その中で、現在の金融の破綻と、株式市場はロンドン、ニューヨーク、ロサンゼルス、シンガポール、あるいは香港という形で、日本の東京市場も位置を低減させている。大阪の北浜についていえば、ほとんどもう位置がないと、世界的な位置を占めないということまで来ております。この中で関西の経済、金融、情報ということがどう転換していくのかというのが、我々の日本人としての考え方であります。

しかし、一方では、我々はアジアに対する責任があります。それは単にアメリカ軍と連携することによって、世界の警察としてアジアの軍事戦略を構築するという事は、次の段階で全アジアの平和同盟を全アジアと結びつくことへの移行としてとらえなければいけないと思います。でなければ、関西新空港の建設というものは単に日本人の身勝手な発想にとどまると。我々は、関西空港の建設を同時に対アジアの人たちとの共生ということでも考えていかなければならない。

そういう観点からいいますと、現在の新ガイドラインに対して、あくまで市長は軍事には使わせないということを、アジアと連帯する、共生するという視点でかきりとした宣言をしていかなきゃならないんじゃないかと、私はそう考えます。その点について第1点、市長のお答えをいただきたいと思います。

第2点と申しますと、前回、関西空港と質疑も多少さしていただきましたけれども、やっぱり不明なのは、第2期工事にかかわって潮流の多大な変化が起こるだろうと。旧来の滑走路1本の埋め立ての段階では、潮流の変化はほとんどなかったわけです。だから、漁業補償は少し高かったかなという感じはします、第1期工事に関しましては。しかし、第2期工事に関しましては、かなり潮流の変化で漁獲高に変化が起こるんじゃないかというふうに懸念しております。その点について、もう少しわかっていることがあればお示し願いたいと思います。

これは少し視点が違うなと思ったんで、少しつけ加えさせていただきたいと思いますが、市長のりんくうタウンの発展というのは、50年なりそういう規模で泉南市も共存共栄できるだろうという判断からされたと思います。そういう面は確かにありますし、私はりんくうタウンの開発によって泉南市の都市化、基盤整備がかなり進んでいったということで、その点については肯定的に評価させていただきたいと思います。

ただ、「さよならコロプス」という恋愛小説の舞台になっておりますニュージャージー州のニューアーク空港でございますけれども、ニューヨークにはジョン・F・ケネディとラガーディアと、あともう1つニュージャージーにニューアーク空港がありまして、ここはもともと泉南市と同じように軽工業、繊維工業で非常に繁栄した都市なんですね。ところが、今はほとんど繊維工業が衰退してもう空洞化してしまってるということで、懸念しますのは、伊丹空港が存続する、神戸空港が今度できようとしている。滋賀県はどうなるか判断つきませんが、その中で事は単純には進まないであろうと。負の面もしっかりお考えいただけてやっていただきたいと、いろいろ判断していただきたいと思います。その点、改めて市長の御見解をお示し願いたいと思います。

それと、地球温暖化というのが余り問題化されておられませんけれども、温暖化に伴う海面上昇というのが3メートル、4メートルあるいは5メートルというふうに50年、100年後算定されてきております。一定の客観的数値と受けとめていいのではないかと思います。そこで、現在の空港の水面数メートルというのが、果たして計算上いいのかどうかということをもう少しわかっている範囲でお答え願いたいと思います。

それと、この環境影響評価書がございますけれども、オオタカだけを限定して取り上げますけれども、あくまでこれは渡りとしてとらえておまして、今回営業地を発見したわけですけれども、その辺の調査がほんとにうまくいってるのか。

もう1つ、これは市長も各関係当局に言っていただきたいわけですが、第1期工事にも相当和泉山系の生態系調査をやっております。ただ、

ほとんど公開されてこない。今回もふれあい自然塾でも一定の環境調査は行われてるようですけども、これも表へ出てこない。各省庁、各都道府県、各原課が単独で環境アセスを一定の枠組みで行い、それをほとんど秘守してしまっているということで、市民への情報開示がほとんどない。となると我々はなかなか判断しにくいということがあります。

第1期工事に和泉山系の調査にかかわった人の話をこの間お聞きいたしましたけれども、オオタカは発見したと。しかし、公表するのは差し控えたということで、第1次調査の段階でそういう資料が欠落してくる。文書にまとめられたものが、また市民に公開されない。こういう中でなかなか我々としては判断しにくい部分がある。そういう面をどうお考えになっていらっしゃるのか。

そして、先ほど申し上げましたように、そういうものの、市長も今度情報公開条例を出されますし、その辺のことは市長が一番考えられていらっしゃると思うんです。その辺のことを今後各担当部局、都道府県、国にしっかり話していただきたい。その辺についても少し触れていただきたいと思います。

あと1点、これはどなたも触れておりませんが、私は非常に気になるんですけども、環境影響調査、いそべの植物とか、いろんな生態系の生物の調査、そのかかる影響についていろいろ触れておりますけれども、実際関空の工事にかかわって仕事に携わった方が相当亡くなっている。しかし、この人数は一切公表されていない。これは不文律のような感じになっておりますが、そういう仕事に携わった方々の1期工事に伴う生命の安全というのはどんなふうに考えられて関空会社が工事されてきたのか、第2期工事においてどのようにその人たちの安全を図ろうと考えていらっしゃるのか、その辺わからないかもわかりませんが、その点に関して御意見なり、あるいは関空会社への要望をしていただきたい。

以上、お答えをお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、関西空港の軍事利用ということについては、何回も御答弁申し上げて

おりますように反対をいたしております。

それから、ガイドラインとの関係でありますけども、昭和35年ですか、安保が批准されたわけです。この当時と現在とでは確かに国際情勢は変わってきているというのは、そのとおりかというふうに思います。

ただ、我が国の安全をどう守るかというのは大きな課題でございます。日本国憲法の範囲内でどういう形で防衛していくかということがいつも議論になるわけですが、その当時から日米安保という形で我が国の安全と国民の生命、財産を守るということでまいっております。ここに来て、いわゆるガイドラインの見直しといいますが、新たなそういう段階になったわけでございます。これについては今国の方で審議中でございますので、本来この国土防衛というのは、国の専管事項であるというふうに考えております。

その中で、先般新聞報道にもありましたように、過般の朝鮮半島有事のときには関空もその1つの拠点として位置づけられておたと、あるいは要請があったという記事が載っておりますけども、これについては基本的には反対の立場でございます。ですから、今後とも機会あるごとにそういう発言もしてまいりたいというふうに考えております。

それから、りんくうタウンのあり方でございますが、50年と言われましたけども、私はそんなに長くは考えておりませんが、ただ急にすべてが埋まるという状況でもございませんので、やはり余りグレードを落とさずにいろんな誘致をやっていきたいというふうに考えております。

それと、大阪周辺に関空、それから大阪空港、それと今度神戸空港というふうにできますけれども、諸外国の話も出ましたけども、例えばサンフランシスコ・ベイエリアをとりましても、空港がたくさんございますし、橋梁もたくさんかかっております。また、それぞれのまちが機能分担しながら空港のりんくう都市圏という中で一定の役割を果たしております。

今回の神戸空港は、あくまでもローカル空港ということでございます。そして伊丹については廃止前提ということでございましたけども、国内線

に特化して残すというふうに決まっておりますので、関空との一定の役割分担が明確になっているというふうに思っておりますので、今後ともそれらを十分踏まえた中でのそれぞれの機能の役割、そしてその周辺のまちのあり方について、我々としても今後のあり方について、まちづくりの一端として十分それを基本に置いて考えていく必要があるというふうに考えております。

それから、埋め立て地盤の高さについては、関空の場合は昭和9年、あるいは昭和36年の室戸台風、あるいは第2室戸台風の高潮時の潮位というものを1つのベースといたしまして、将来の最終沈下後の上がり高を決めておるということでございまして、御指摘ありました長期将来の例えば地球温暖化によって氷山が解けて水位が上昇するということまでは、考慮に入れていないというふうに考えております。

それから、環境調査の部分でございますけれども、今回平成11年で生態系の調査、わずかでございますが、予算措置をいたしまして、今後継続的に調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

その中で御指摘ありました既往調査ですね。既にやられております調査のいろんなデータ収集も含めて、まず整理をしていく必要があると。そして、足らざる部分、あるいは最近の変化等について我々の方で調査をしていって、最終的には1つの集大成にしていきたいというふうに考えております。当然、今回制定いたします情報公開条例との関連もでございますけれども、それらのものについてはすべてオープンにしていきたいというふうに考えております。

オオタカの話も出ましたが、余り見つかったという大々的な報道をいたしますと、それによってまたいろんな写真撮影も含めて、この男里川の干潟もそうですね。オガワコマドリとかあって、私も行きましたけれども、随分遠いところから、名古屋とか静岡の車のナンバーの方が撮影に来られておまして、そういう一方では寄りつきがたい状況にしているというのもございますので、その公表のあり方も慎重を期さないといけないというふうに思いますが、基本的にはそういうデータは公

開をしていくという立場でございます。

そのほかについては、担当の方から御答弁を申し上げたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 北出議員の御質問のうち、潮流の件でございますけれども、関空が行いました環境影響評価書の中に海水の流れというのがございまして、その中で空港の存在、運用が環境に及ぼす影響の項の中で、空港島周辺海域の潮流、恒流に及ぼす影響は小さく、大阪湾の流れの様相を大きく変化させないと考えています、という一定の評価がなされております。

それと、最後の関空の仕事に従事した人の安全対策ということで、亡くなられた方の人数等を把握してるかという話なんですけど、この件につきましては、申しわけございません。人数は把握しておりません。ただ、そういうことがあったというのは新聞報道で知っております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 工法ですね。1期と2期をつなぐ間、穴をあけて潮流を流す、流さないというような判断が、まだちょっと論議が宙ぶらりんになってると思うんですけど、どの辺まで来てるのか、わかっていればお示し願いたいと思います。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 失礼しました。内水面の環境対策の件だと思いますけれども、これにつきましては、大阪府が環境影響評価のときに知事意見というのを事業者に対して申しております。

そのときの指摘事項としまして、内水面及び空港島周辺海域の水質等について必要かつ十分な環境監視を行うとともに、必要に応じて適切な水質保全対策を実施することということで、大阪府が指摘しておりまして、それに対する事業者の見解といたしまして、内部水面及び空港島周辺海域の水質等については、必要かつ十分な環境監視に努め、必要に応じて適切な水質保全対策を講じますということで、具体的に内部水面においては連絡誘導路下に管路を設置して、外海との十分な通水を確保するほか、熱供給施設用の冷却水は内部水面

の下層から取水しますと。特に水質の悪化しやすい夏季においては、冷却水の取水量が最大となることから、酸素不足化するおそれのある海水と外海水との海水交換が促進されるものと考えていますということで、一応そういう対策をとるという回答がございます。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） それでどれほどの効果が出るのか、またできれば説明していただきたいんですけども、結局その働いてる方々のそういう統計が、何か暗に出してないんじゃないかと。かなり工期が短縮されて一挙にやらなきゃならないと。安全も余り考えないで、工事の計画日程に従って行っていくというふうなことが1期工事にはかなり見られたんじゃないかなと思います。その辺のデータはどうなんでしょうか。今後出ないんですか。その辺お聞かせ願いたい。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） お答えします。

関空2期事業に関する各種いろんな情報があると思いますが、基本的には関空は環境監視についても環境監視機構等、そういう場を通じて基本的には公開するというところでございますので、そういう工事中の安全対策というんですか、工事に従事された方々のそういう事態が発生した場合は、当然のことながら資料請求すれば出てくると考えております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） それでは、資料請求をしてください。

それで、もう少し立ち入って論議したいんですけども、北朝鮮のテポドン、ミサイルですね。日本に向けられてる部分がございます。関西新空港ができて、これがほんとに軍事使用されますと、当然迎撃の対象地、日本の中で特に関西空港は真っ先に攻撃対象になるのではないかと考えております。この辺の判断は難しいと思いますし、なかなかこの場で云々ということにはならないと思うんですけども、しかしその可能性もありますし、旧来のように絶対平和か軍備拡張かというふうな絡み合わない論議をするつもりは全くございませんし、その辺を含めてアジアに対する共生あるい

は連帯、そういうふうなことで、我々が経済、情報、金融とかで復権していく場合に、アジアの人たちとそういう形で共生していくということで、やっぱりいろんなところで市長は発言されるということでお聞きしましたけれども、今ここに埋免にかかわって一定何か声明でも要るんじゃないかなというふうに考えます。なければないで結構なんですけども、できたらちょっと答弁、その点お願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の議案については、埋め立てに同意するか否かと。要するに意見照会に対して、異議なし回答するのか、異議あり回答するのかということでございますから、この案件に関して記載するということは考えておりません。

議長（藪野 勤君） 北出君に申し上げます。時間の経過、回数も重ねておりますので、まとめていただきたいと思います。北出君。

21番（北出寧啓君） それでは、市長が御発言されたように、各方面でそういう形で発言されるということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで発言を終わらせていただきます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 私は、今回のこの埋め立て同意の提案がされておりますけれども、この提案で1つはやっぱり大阪府民、そしてこの泉州域に住む人たちの環境アセスメントですね。そういう環境問題で質問をさせていただきたいと思うんです。

もともと大阪国際空港の騒音公害の解決のために、公害のない空港ということで海上に限定されたルートとして、この関西国際空港の建設がされることになりましたし、これは当然空港の建設時に3点セットということで、必ず公害のない空港をつくっていかうという確認がされて建設が始まったわけですけども、運輸省の約束も地域の陸域は絶対に飛ばないと、こういうふうに運輸省も言ってきましたし、また当時の岸知事も国会では、海上ルートは空港建設の前提、この前提の変更は許されないことだということで、国会にまで行っ

て証言をされています。

そういう中で、私は今回この環境問題を取り上げて、公害対策審議会委員としても参加をさせていただいて、環境アセスメントの準備書の論議をするときには発言もさせていただいてきたんですけども、開港されてから4年間で500件にも達するような苦情が寄せられていると。そういうことで地域では、例えば岬やとか貝塚などでは70デシベルを超えるような騒音が起こっていたと、そういう観測がされていたということも事実ですし、風向きや雲のかげんでうるさい、気になる、こういう状況が当然起こってくるだろうと。

このアセスメントの中身では、飛行コースのばらつきによる影響というところがあるんですけども、それは飛行コースのばらつきは考慮せず設定した飛行経路を航空機が飛行するものとしたということで、このアセスメントの調査の中でもこのばらつきによる影響については十分に調査もされていない。

それから、気象条件の影響というところで見ても、気象条件が音の遠距離伝搬に与える影響を予測モデルへ反映させるところにまでは至っていないと、こういうようなことで、空港会社や関西空港用地造成株式会社が出されたこのアセスメントの中身は、一番私たちが心配している部分はみんな手抜きをして十分なことをやっていないということで、この2つの表現だけとらえてみても騒音問題では私は大きな異議を持っているんです。

大阪労連阪南地区協議会というところが98年の4月に調査をしたときには、3割以上の方がもう今の状況は我慢できないんだという調査結果も出ていますし、また陸上ルート案は反対だという人が86%にも達していたと。賛成の人はわずか8.1%だと、こういう結果が出ているのにもかかわらず陸上ルートを強行したという、こういう現実を市長はどのように考えておられるのか。

私たち泉州の住民にとっては、生活を守り、この環境を守り、暮らしを守るという点では、本当に関西国際空港建設に当たって3点セットである公害のない空港と、このことを信頼して何回も何回も確認をしながら進めてきたはずなのに、これ

がいつも簡単に破られたと、こういう現実に対して、市長は今このときにどのように考えておられるのか、お答えを願いたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 飛行ルートについては、運輸省の方から関西国際空港の問題点と課題という形で提起をされまして、私ども9市4町の行政といたしましても、また議会といたしましても、この問題については本当に残念な思いをしたわけがあります。

特に第1期のときの約束という形の、努めて海上を飛行するという部分について、当時の予測モデルが机上でせざるを得なかったということに対して、16万回あるいは23万回可能というものが十二、三万回で限界に達するというようなことになってきたということが発端でございまして、私どもはそれは約束違反だし、また当初の公害のない空港という中での1つの約束事の違反行為だということを強く指摘をしたわけでございます。

これについては、運輸省も非常に申しわけないと、当時の予測としては、そういう形でのいわゆる手作業の机上の予測しかできなかったということとございまして、その後航空科学研究所の方で開発された三次元の立体シミュレーションにおいてやった中で、安全を確保する中ではどうしても十二、三万回が限界だということがわかったということとございまして、その中で陸上ルート案というものが出来たわけでありまして。

その中で、我々も関西国際空港の1本の滑走路のキャパシティーとしての16万回、これが有効に果たせないという問題、それから第2期事業としてのもう1本の平行滑走路によって23万回まで運航可能ということが、現在の海上ルートだけですと実現できないという問題も踏まえて、非常に厳しい選択を迫られたわけでありまして、結果として泉南市におきましても、また市議会の皆さん方の御理解をいただく中で、昨年夏に陸上ルート、一定の条件をつけた中でやむを得ないという判断をしたところでございます。

これは泉州9市4町すべて、現在そういう形でやむを得ないという形での容認となって、昨年12月から一部8,000フィート以上ということの

条件の中で、河和ルート、そして大津ルートという形で陸上ルートが導入されております。これについても当面国内便に限るという条件をつけて、今スタートしております。

そういうことでございますので、一定約束違反は確かにあったということは十分承知をいたしておりますけれども、空港の安全性、あるいは機能の充実ということから見て、やむを得ない判断だったというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 市長は約束違反であったと、このことは申しわけないと、いろいろシミュレーションした結果、現在の空港では16万回にまでも達することができないから陸上飛行を取り入れなければならなかったと、こういうふうなことですけれども、しかし私たちは陸上飛行を強行してもらうために賛成したわけではないんですよ。

今の私たちの住んでる環境が、陸上飛行になるとその騒音やまた大気にかかわってばらまかれる排気ガスなんかの問題でも、生活には大変大きな影響を与えて環境が悪くなるだろう、そのことがわかっているから絶対それは認めないということで進めてきたはずにもかかわらず、ごめんなさいで、すまなかったで済まされては、私たちは到底そういうお言葉は聞きたくありませんし、こんなことであるなら、これから何でも最初は住民の要求を聞いたような顔をして、何年かたつと全部裏切っていくという、こんなことでは私たちは本当に暮らしを守っていくことはできないという怒りでいっぱいであります。

第1期事業のいろんなそういう問題の総括の上で2期事業を進めることは、当然であります。しかし、その総括で一体何が問題であったかというその問題点を明らかにしてこそ、住民の暮らしも環境も守ることができる。それなのに1期事業の総括もしない、2期事業の見切り発車を。このことが先ほどからの論議の中でも皆さんからの声として出ていますが、私は発着回数を確保することだけを優先して陸上ルートをごり押しして、住民の苦しみを置き去りにする、こういう状況はやっぱり認めるわけにはいきませんし、先ほどもこの環境アセスの環境影響評価準備書の中

でも、全く私たちの思いにこたえない調査の結果が、調査をしたときの状況が記載されてるわけですね。だから、こういう中途半端なことで私たちに騒音や公害、大気汚染などを押しつける、このことは絶対に許せないことなんです。

23万回ということは、1日で大体、国際線で386機、国内線で246機と、630機が離発着するということがこの中に記載されてるわけですね。計算しますと3分に1機以上の飛行機が離発着していく。わずか3分の間に1機以上ですよ。これで本当に陸上飛行で10分間この大阪湾を旋回して、そして貝塚の方を向いて飛んでいくとか、岬の方へ向いて飛んでいくとか、そういうこの10分間にまき散らかされる大気汚染の量だけでも、また騒音だけでも、本当に大変な中身やと思うんですよ。だから、私はごめんなさいだけでは済まない問題だと、そういうふうに思っています。

12万回余りの今の空港の状況より倍のいわば公害がまき散らかされるというような状況で、私は市長が今おっしゃったことを認めることはできませんし、市長自身がそれで大阪府や国や、また関空会社に向けて、これでよいと、こういうことで前に進めようというような状況を、やっぱりもう一度市民の立場、泉州住民の立場に立って私は思い直していただきたいと思うんですよ。いかがでしょうか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 飛行ルートの問題は、もう昨年の夏に結論を出しております。そして、現実に12月の初めから一部陸上ルートを飛んでいるわけでございます。その中で、特に環境面のおっしゃったルートの問題、それから高度の問題、このあたりのきちとしたデータを公開し、また騒音値については、リアルタイムで泉南市でもいつでもごらんになれるという体制をしております、より一層環境監視に力を注いで、十分な多くの方々の監視のもとに運用をしていただくということで決着をした問題でございますので、今回改めてということは特にございません。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 済んだ話だからといって、

もう住民の意思を十分に聞かないまま進めることをあなたはおっしゃいますけれども、しかし今からでも遅くはないですよ、こうした中途半端な調査をされてるわけですから。やり直すとか、そういう状況、例えば十分に風があるときやとか雲があるときやとか、そういうときの調査も全然してないわけですよ。してない中で、私はそれがはっきりしてるからこそあなたに言ってるわけですね。

騒音の問題もそうですけれども、もう1つは大気の問題ですね。大気の問題1つ取り上げて、例えば大阪府域は NO_2 による大気汚染の改善の兆しが全く見えないと。しかも広域化の様相を強めている。大阪府も自動車の NO_x 対策法に基づいて、府域における窒素酸化物の排出量を1990年には5万7,460トンから2000年には5万620トンまで削減する計画を出してるんですよ、この NO_x 規制でね。それは皆さんも今まで車だって買いかえらなあかんようなことが起こってるわけでしょう。

にもかかわらず、今この空港の建設が始まり、そして23万回ということとでどんどん空港に飛行機が離発着するようになると、結局こうしたことも、今でさえ十分にこの大阪府が決めた自分たちの約束事をクリアできないのに、一体空港が23万回になることで、こうした問題ですね、大気汚染の状態をどのように考えておられるのか。市長も当然私は勉強されてると思いますから、あなたのお考えを聞かせていただきたいと思うんですね。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 松本議員の御質問に対してお答えします。

関空の2期事業に係る環境影響評価につきましては、本市の泉南市公害対策審議会の中でも検討が行われてるところでございます、大気汚染についても各項目について行われたと聞いておまして、その答申を受けて大阪府の方へ回答しております。

大阪府も環境影響評価書の中で知事意見として、指摘事項として大気汚染についていろんな措置を検討すること等々書いておりますけれども、これについても関空の方からそれを軽減するような措

置、そのようなこともやっていくというような回答もございまして、大気汚染については十分配慮していくと、このように書いてございます。

この評価のあらましの中にも、二酸化窒素とか二酸化硫黄、浮遊粒状物質、光化学オキシダント等々に対しましては、環境基準の達成と維持に支障を及ぼさないと考えていますと、このような評価になってございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 今のお答えでしたら、関空が軽減する措置をやってるとか、十分配慮するとか、そういうようなお答えですし、この中には環境基準の達成と維持に支障を及ぼさないと考えていますと。と考えています、こういう表現ですね。すべてがそうになってます。絶対に大丈夫と、こういうお答えは一行もありませんね。だから私は、そういう調査をせえというのはこういうことなんですよ。

それで、今あなたがこのあらましの中でおっしゃいましたけれども、この中には環境の現状というところでは、大気質の問題が二酸化窒素や二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、この今の大阪府の現状が一覧表になって出されていますけれども、今のこの状況で二酸化窒素を取り上げても、環境基準適合局数は82のうち73しかありませんね。それから、浮遊粒子状物質は81カ所のうち短期では9カ所、長期では50カ所しかないですよ、適合してるところが。それから、光化学オキシダントにしましたら、76のうち基準に適合しているところは1カ所もない、ゼロですわ。現状がゼロです。

このように、皆さんも持っておられますからもう一度見直していただけたらと思うんですけど、本当に今の現状でさえ光化学スモッグで毎年夏になると本当に苦しい思いをされている現状があるし、本当に二酸化窒素や二酸化硫黄や、それから浮遊粒子で例えば鼻炎が起こったり、いろいろ体の調子が悪いのを訴える方も出ていらっしゃるから、こういう状況のもとで結局空港の2期工事で23万回になりますと、先ほども言ったみたいに2倍近い飛行機の離発着がやられるわけですね。

そういう中で、本当に泉南市民、この泉州住民、大阪府下の住民にとって、また大きな公害をまき散らす材料になるということは、私は明らかになっていると思うんですけども、しかし、あなたたちが示している、関空会社が示している中身は、環境基準の達成と維持に支障を及ぼさないと考えるということで、何も支障はないんだと、大丈夫だというようなことを簡単におっしゃられている、これが私にはどうも腑に落ちないんですわ。そのところがきちっと解決ができてこそ、私たちは2期工事に向けてでも一緒にスタートができる。しかし、何もそういうことがされてないんだから、スタートラインにつくことさえできないわけですよ。

そして、もう1つは、先ほどの飛行コースの乱れですか、その部分を取り上げてみましても、乱れがあるということを確認ながら、結局飛行コースのばらつきは何も考慮せず、設定した飛行経路上を航空機が飛行するものとしてばらつきによる影響を調査したと、こういうことですから、昨年の5月ですか、泉南市の上空をほんとに700メートルですよ。700メートルというと、私たちが上を見たら、上に巨大な飛行機が飛び去っていったその轟音と、それから恐ろしさで、みんな本当に大変だったと言って、私は泉南病院で入院されてる方から聞きました。こんなに恐ろしい思いをしたのは初めてだと言ってましたよ。

だから、それぐらい当然絶対してはならないことを決められていても、こういうことが起こるわけでしょう。そのことが何も絶対大丈夫、こんなことは絶対にあり得ないからこれからは絶対大丈夫だという太鼓判さえ押してもらえずに、飛行コースの乱れ、ばらつき、このことを調査もせずにスタートにつくわけですから、当然住民は不安を抱いて当たり前でしょう。いかがですか、市長。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に。樋口市長公室参与。

〔松本雪美君「市長、教えてください。市長に言うてるんです」と呼ぶ〕

市長公室参与（樋口順康君） 松本議員の評価書の表現について、1つお答えします。

これはあくまでも予測ということでございます

ので、断定調には書けないということで、「ものと思われます」とか、そういう表現になると思います。

それから、ちなみに新飛行経路によります飛行高度とか騒音につきましては、過日2月1日でしたか、いわゆる五者協というのがございまして、新飛行経路導入以来の観測結果が出ております。特にこれを見ますと、泉南市のりんくう南浜につきましては、平成10年の12月19日から12月の25日まで定点観測が行われまして、1週間行いました。その中で、りんくう南浜では平均値は59となっております。それから、高度につきましても、陸域になります特に河和ルートの貝塚市二色の浜上空につきましては2万2,800フィートということになっておりまして、最低でも1万3,000フィートということで、当初予測は最低でも8,000フィートということでもございましたんで、すべてクリアしております。

それから、飛行航路のずれということも観測しておりまして、このデータから見ると、大きくずれてるというのはございませんでした。

そういうような報告が、いわゆる関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会というところで発表されております。

議長（藪野 勤君） 松本君に申し上げます。回数を重ねておりますので、議事進行に協力を願います。松本君。

6番（松本雪美君） 飛行コースのずれもないとか、騒音は59デシベルとか、高度は8,000フィートで大丈夫だったとかおっしゃいますけども、1日630機が離発着するようになるんですよ。あなたたちはこれ何度調査されたんですか。二度ぐらいだったと違いますか。二度か三度か、数回でしょう、陸上飛行ルート of 音の調査とかそういうものは。

本当にこれから毎日毎日630機が離発着するような空港になるんですよ。そのことを私は大変な数だなあと。この630機の中で、一体1日どれだけずれるんか、そこのところがはっきりと絶対ずれないという確証をあなたたちは持って、大丈夫、第2期工事のスタートですと、こういうふうに確証してくれるんだったらいいですよ。そこ

のところを答えてください。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 松本議員にお答えします。

630機というのは、恐らく週当たりの630便という意味やと思います。

それから、航空機騒音の観測結果でございますが、観測日数につきましては29日やったところありますし、1週間やったところがありまして、これは12月分として報告されておりまして、これらの報告については、これから随時報告がございます。これで環境面の特別の配慮等とかいろいろなことを約束されたわけですけども、そういうのが確実に履行されるんかどうかというような会議をこれからも定期的にこのデータをもとにしてやっていきますんで、こういうようなところで担保してまいりたいと、このように思っているところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 住民の合意がないままスタートにつくことは、認めることができません。

それから、市長、この問題で一番に質問された大森議員の質問に、私はもう一度加えて市長のお答えをいただきたいんですけども、軍事空港の利用というのは、きちっと日本全国の民間空港も含めて8カ所ですか、この関空がその中の1カ所だということで私たちもほんとに心配してるんですけど、当然アメリカが日本の国の周辺で引き起こした戦争行為ですね。戦争行為と言われてもいいようなそういう状況のときに、関空が協力をしなくてはならない。市長は、私は絶対に反対ですと、こういうふうにおっしゃいますけれど、市長の意思をそのまま国や府や関空会社へきちっと意思表示をしてください。

高知県の橋本知事さんは、港を非核の港にするんだということをきちっと宣言されたでしょう。そういう行為は、市長、あなたの権限でだったら当然やってもらって、この泉南から関空の平和な位置づけをきちっとして、日本全国へその気持ちを伝えていこうではありませんか。私は、市長のその軍事空港利用反対の意思を泉南から高らかに上げてほしいと思います。いかがですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 高知県は条例化しようと思って廃案になったわけございまして、あその場合は、知事は港湾管理者という立場もございすから、当然その権限が一定あるわけでありまして。

この軍事利用といいますが、そういうことについて、過去に何回もございましたけども、明確に反対を言った市長というのは、関空については私と、それから大阪空港については池田市長だけでございます。御承知かというふうに思います。明確に言っておりますので、その辺は御理解をいただきたい。

それから、今後関空会社等に対しても、あるいは運輸省に対しても、そういう考えというのは、私自身もいろんな機会をとらえて伝えていきたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 議論の時間も大分たっております。皆さんもお疲れだとは思いますが、この埋立同意をどうするかと。この問題については、私も空港委員なんですが、委員長からこれはひとつ本会議で大いに議論していただきたい、ですから空港委員会では議論はいたしませんということでありましたので、空港委員会でのそういう扱いでありますから、当然私も議論させていただきたいと思っておりますし、先ほど先輩の島原議員も同じ空港委員で議論いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、この問題の扱いのことで私は先に一言言っておきたいのは、市長が埋立同意についての意見照会があって、即日いわば同意を表明して、この3月の議会に提案をしてきてるんですが、たしか金曜日の夜遅く先輩の島原議員から、先ほど本会議でも紹介ありましたけども、今度4月の14日ですか、堺市で行われる公聴会に公述人として出席する申請をします。私もしたかったんですが、ちょっと私の方は別な用事がありましてできませんものですから、先輩が行かれるということで大いに頼りにしてるんですが、4月の14日に、ここにありますように資料はいただいておりますから読み上げますと、関西空港の施設変更許可申請に係る公聴会についてということで、当該飛行場

に利害を持つ者に対し、設置（変更）に対する意見を述べる機会を与えると。

これはまさに——島原議員の場合は、我々もそうですが、議会で一定こういう議論ができるんですが、一般市民の方がこういう問題について物を言う機会、恐らく泉南の市民の皆さんの中からもきっとこのことについて意見を述べる方が出られるのではないかなというふうにも思います。それだけに私は市長がそういう見解を早々と持たれるのは、それは市長御自身の政治的判断のことですから横へ置くといたしましても、市長、市民の皆さんがこの問題について正式に意見を述べる機会は4月の14日なんですね。そして、今回大阪府知事の方からは、この問題について7月の16日までに返事をいただければよいというふうに意見照会の内容として出されてきてるわけです。

そして、私はできるだけ議論の時間は短くしたいと思うので、空港委員会の中で委員長に私は、議会としてもそうですが、市としても今度の第2期の埋め立てに関して、国や関西空港株式会社、せめてここには必要な要望を行わなければならないのではないかなというふうに提案いたしましたが、いや、それは一斉地方選挙が済んでからしようというふうに委員長から御提案がございましたので、あ、やっぱり委員長はさすがだなと、そのぐらいの余裕を持って我々に考える時間を与えてくれるんだなというふうに思いまして、うれしく思いました。

だから私は、きょうは議長も空港委員会でのそういう点を踏まえて、議長も御出席でありましたし、私はこの埋立同意の問題について、ほんとに先ほど先輩議員が言いました一生に一度か二度あるかないかのような問題でもあるし、ましてや泉南市にとって百年の大計にかかわる問題だから、それだけに十分な議論を保障するということがまず大変大事ではないか、こういうふうに思うんです。空港委員会の方でもそういうふうな対応を考えておるといところであります。これはそのときに出席されてた理事者の方も御存じのはずです。

ですから、私は市長も市民の本当に利益を守る立場に立つならば、当然この埋立同意の問題について、本議会に提案はされておりますが、空港委

員会も特別委員会としてずっと継続して、昭和45年以来この空港委員会は存続しておりますし、私はこの空港委員会にできたら付託すればいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そのぐらいの余裕を持って、これはやっぱり市長の意向というのが非常に大きく反映しますから、急遽市長が出されてきたので私はこういう質問をせざるを得ないんですが、まずその点について市長の考えをお尋ねをしておきたい。

それと、10年度南ルートについての調査費は組んであったかな。これについて調査結果が出れば、直ちに提出をしていただきたい。私は、地域との共存共栄問題について一定議論をしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最初の点について、私の方から御答弁申し上げます。

披瀝のありました公聴会との関係でございますが、公聴会を行うというのは、飛行場設置許可申請の変更といえますか、そういう形の中での公聴会ということでございまして、この埋立免許同意とはまた別な案件についての公聴会ということでございます。この埋免につきましては、2月の24日から3月16日まで縦覧がなされておりました、この中で意見書の提出が認められているものでございまして、意見書についてはお示ししました参考資料1についておりますとおりでございます。ただ、この中で泉南市内からの意見書についてはございませんでした。

それから、3月議会上程につきましては、過日の議会運営委員会でも意見照会が予測されたことから、追加議案として上程をしたいということをお願いをいたしておりますし、先般の空港問題対策特別委員会におきましても上程をするということの御説明をさせていただいたところでございますので、公聴会は公聴会で飛行場設置の変更という中で御意見のある方については意見陳述ができると、こういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 南ルートの調査費でございますけども、平成10年度は予算化した

のは100万、大阪府も100万、合計200万となつてございます。

その調査費の成果品でございますが、それは上がっております。

〔林 治君「出して下さいと言うてる」と呼ぶ〕

市長公室参与（樋口順康君）（続）概要版というんですか、コピーいたしますとかなりの部数になりますんで、それはどの場というんですか、また改めて資料請求があれば、それはそれでまた御提出できると思います。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 先に言いますが、何を言うてるんですか。きょう関西国際空港の第2期事業についての議論をするのに、市民の予算で組んで調査した成果品を資料要求というようなものと違うでしょう。事前にみんなに出さんかいな、そんなもんは。何言うてるんですか。すぐ出しなさい。事前に空港委員会も含めてみんなに出すべきですよ。何のために調査してるのか。

それと、市長、公聴会と7月16日までに回答いただきたいという2つのことがある。公聴会については今度の第2期事業、一切関係ないんですね。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関係ないことはございませんが、この埋立免許とは法的に違う法律の範疇のことでございます。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 関西国際空港の第2期事業ですよ。埋立免許そのもの――そら、これは埋立免許法ですから、それ以外のものは法律上関係ないといえば関係ないですが、しかし例えばそれじゃ、関西国際空港というのは平和の空港でもあるし、公害のない空港、地域と共存共栄できる空港というのは、これは関西国際空港の持つ原点なんですよ。そういうことからいえば、例えば泉南市の地域整備の問題も関係あるんですよ。関係ないと言えますか。そうでしょう。この公聴会の中で何が語られるんですか。

ですから、単純に関係ないと、埋立法から関係ないと、そんなことをこの本会議場で言うてたら

ぐあい悪いですよ。我々は、この第2期事業にかかわって埋立免許についての考え方を今議論してるんじゃないですか。そうでしょう。この法律は埋め立てするだけの法律で、そしたら結局は埋め立ての土の質がどうだとか、海底面がどうだとか、そんなことの議論しか泉南の市議会できないんですか。違うでしょう。今第2期事業の埋め立てをやることによって起こるあらゆる問題について議論するのが、この議会での任務でしょう。そんな物の言い方ないでしょう。資料を出して下さい。

〔林 治君「議長、当然でしょうが」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 答弁を願います。

〔林 治君「議長、議事進行で」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） これね、ばたばた慌てないで、ほんとに市民のために議論するんやったら余裕のある会議をしなきゃいけないんですよ。空港委員会では委員長もそういうつもりでおっしゃってるんですから、やっぱりきちっとそういうものは事前に用意して配るべきですよ。そんなもん準備しておかないこと自身が問題です。

議長（藪野 勤君） ただいま林君からの資料請求でございますけれども、あらかじめきょうの議案上程も既に議題として出されております。その中で資料請求手続もございますので、あらかじめ資料提供の手続をしていただくというのも1つの議事進行の問題もございますので、その辺をひとつ配慮願いたいと、このように思います。林君。

22番（林 治君） 私は、議長とそのことについて議論しようとは思わないんです。ただね、議長、これほど大事な問題を、しかも市が予算をかけて、南ルートというのは表に看板も張って、これはもう10年来やってるんですよ。市が調査したら、でき上がったら、資料請求も何もありませんよ、こんなものは。当然議会に配るべきじゃないですか。違うんですか。議員は皆ほんくらですか。議員になぜこの資料を見せないで、議員も一緒になってそのことについて勉強せないかんじゃないですか。

〔嶋本五男君「議長」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 嶋本君。

26番(嶋本五男君) 今、林君の発言中ですけどね、ほかの議員はぼんくらかというようなことを……(林 治君「いやいや、ほかの議員とは言うてませんよ。私も含めて」と呼ぶ)履き違えんように言うてください。議員は皆と言うたからね。皆ぼんくらかと言うたから、皆と言われると私も入りますので。

議長(藪野 勤君) 林君。

22番(林 治君) ちょっと言葉の誤解なんですけど、私は議事を理事者がぼんくら扱いにすることになりますよと、こういう意味です。

議長(藪野 勤君) 遠藤助役。

助役(遠藤裕司君) 資料の御要求といいますが、報告書をすぐ出せということですが、何分にも非常に分厚い冊子でございますので、突然の今日今時点での御指摘でございますので、また時間を少しいただければお渡しをさせていただきます。

議長(藪野 勤君) 暫時休憩いたします。

午後6時 休憩

午後6時25分 再開

議長(藪野 勤君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。林君。

22番(林 治君) 南ルートの調査についての概要書、これはまずできるだけ早く出してください。そのことは要請しておきます。

空港委員会が開かれてるわけですから、そこへ自主的にこういう成果品を出すことは、私は当然のことだと思いますし、そのことは要請しておきます。ましてや、この埋立同意を目前にして、事前に各議員にいろんな調査の結果等を明らかにした上で、先ほど市長がどなたかの質問に答えて、情報公開の世の中だから当然やりますと言うてましたけども、これはそういうところに――我々が資料請求やってるのは別な問題です。ですから、その点はひとつ要請にこたえていただきたいと思います。

それと、私が冒頭質問いたしました。これは二度同じことを質問することになるんですが、市長、空港会社や国への要望ですね。このことが委員会でやれてない。私は、やれてないのはまだこれが

らということで、埋立同意の前にそのことはきちっとやらないかんということなんです。そのことがやれていないと言うてんです。

これは埋立同意が終わってしまったら――昭和61年、1986年ですか、あ那时的経過ですね。昭和45年から始まって昭和61年の11月の議会で埋立同意しました。そうでしょう。あれから以後の大阪府や運輸省の態度というのは、普通じゃなかったですよ。埋立同意を得るまでは、そら日参して泉南の市議会、市役所へ来ましたが、それから以後は全く途絶えました。言っても、ここまで来いで、なかなか話にも乗らなかった。

今回この埋免の前には副知事も何か二、三回来たようですが、一度もお会いしたことありませんが、しかし、これまでは議会と協議も直接岸さんのころにはやってきたんですよ。今回はどうも市長と議長とか、その辺でお話があったようですが、私はこれでは話にならんというふうに思います。

大阪府の方との話は、さらに私はやるべきだと思いますが、そのことはどうも市長もやるような意思がないようですが、私は埋立同意のことについて我々が判断をする前に必要なことは、大阪府と、それから大阪府だけじゃなしに関空会社や国とも、当然地域整備のことを含めて泉南市として対応を考えるべきだというふうに思ってるんですが、この点はどうなんですかね。

議長(藪野 勤君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 昨年12月に空特委員会に我々、大阪府に対する要望案と、それから関空会社に対する要望案を提出させていただいております。その後いろんなことがあって若干時間がかかりまして、やっと大阪府に対する行政と議会の連名の要望書をつくりまして先般持っていき、また16日に回答をいただいたところでございます。

その中で、あと空港会社、それから御指摘ありました運輸省等に対する要望ということについて、議員も空特委員会でそのことをおっしゃいまして、委員会として委員長のお話では、一応時間的な問題もあるので、統一地方選挙後に要望をしようということの整理をされておりますので、私どもと

いたしましても大阪府と同様、できれば行政と議会と連名でという形で考えたいというふうに思っておりますので、埋立免許同意は同意といたしまして、要望は要望という形で今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 全く、まあいえば市長としては甘い考えというか、實際上同意をしてしまった後では、大阪府も国も関空会社も言うこと聞きませんよ、実際問題として。これは、この歴史がはっきりと証明してるじゃないですか。私はやっぱり同意の前に具体的な最低限のことは、国や関空会社との間でも協議を行った上で決着を見るべきだというふうに思います。そのことを市長の方にもやる意思がないようですから、私はそういうことではだめではないかということも言っておきます。

それから、例えば南ルート問題についても、私は本来的に関西空港株式会社自身が、関空の安全性を考えて2本のルートが欲しいということであれば、それは関空会社が本来やるべきことであって、泉南市があればこれすべきではないと。ただ、市長の方はそのことによって一定の利益というんですか、効果があるからということいろいろと運動を進めているようですが、私は仮に市長がそう考える、またこれまでずっと看板まで張ってやってきた経過を考えれば、この埋立同意の前にこの問題についてのきちとした話し合いだすべきなんですね。それすら結局やれてないでしょう。何か研究会ができるって、研究会つくったって変わるようなことありませんよ、実際問題として。

私は、その点では非常に市長の対応というのは、南ルートに対してもそういう対応であるのなら、これはこれまでいろんな効果があるとかいって調査費を使ってやってるものですから、いろんなことを書けます。書く専門家がおりますから書きますから、それでいけばそういう方向に議会や市民を引きずっていかうと。いつまでも夢と希望を持たしておけばそれでいいというふうなまやかしになるんじゃないですか、これ自身は。ほんとにそのことが必要であるなら、私は今の時期を逃して

はもう何の手当てもまともにできないんじゃないかと、こう思いますよ。そのことを意見として言うておきます。

それから、市長は地域との共存共栄の問題で、大阪府との間で要望書についての一定の回答を得たから、だから一定の成果を得たと、こういう考えを先ほど示されました。私はそれはおかしい。空港会社や関空との間でもきちとした協議をして、いわゆる空港そのものが地域との共存共栄を図るものとして位置するということが大事なんで、これについては第1種空港ですから本来国が責任を持つべきです。ところが、国はほとんどこの問題についてまともな責任を持とうとしませんし、今地方財政の厳しい中で大阪府は、今度の大阪府への要望の中でもほとんど財政が厳しいからと言って、まともに第1期のときと比べてみてもこたえていないことはもう具体的に明らかです。

こういう中で、市長はこれまで泉南市での空港建設が始まって以来の都市基盤の整備について、先ほど胸を張って言って、しかもなおかつ従来の施策の手は緩めていない、一般的な施策も緩めていないというふうに表明されました。私は先ほど一般会計予算のときに、討論でそのことについて具体的に指摘したとこなんです。そうでしょう。

私はもう一度言うのは省きたい気持ちなんですけど、例えば学校施設の問題をとってみたら、決してそんな事態ではない。もうこの今の学校施設の荒廃は、向井市政がつくり出したようなものですよ。あなたが作り出したようなものですよ。大きな責任をあなた持ってるんですよ。

学校施設についてもそうなんですけど、例えば保健衛生費、市民が一番望んでる市民病院をつくってほしい、こういった願いにこたえて本来やるべきところが、これもまともにやっていないし、例えば平成9年度決算で見た場合も、泉南市は市民1人当たりの保健衛生費が3,838円です。これに比べて岸和田市は3万1,899円、病院を除いても1万9,942円ですよ。隣の阪南市でも、病院を入れると1人当たり保健衛生費は1万3,148円、病院を除いても5,628円なんです。これは泉佐野や貝塚の数字を言わずもがなです。

いかに泉南市の保健衛生費が、病院がないにも

かかわらず、病院を除いた後の保健衛生費ですら極端に低いんですよ。全部、例えば市民の命を守る問題も中小企業対策も、それから学校施設費も全部犠牲にしてきて、あなたはいわゆる大型の公共事業をやってきたんです。これがあなたのこれまでの4年間なんです。犠牲なんです。ちょっと辛抱してもらってというんじゃないんですよ。そういうふうな状況の中でのいわゆる道路建設だとか、そういう問題なんですよ。

こういうようなことがこれから第2期事業を進めていく上でまたさらに起こるといことは、これは市民としては皆我慢ならんのですよ。今小学生は、今小学校でちゃんとした施設で勉強できるように、中学校もそうです。幼稚園もそうです。そのことをちゃんとするのが、市長、行政の役割でしょう。お年寄りの対策だってそうですよ。だから、そういう地域の住民の暮らしを教育や福祉や医療だとかこういった面で守っていこうと思えば、このような地域整備のあり方じゃあかんのですよ。そのためには国や大阪府——大阪府はお金がないというて、もうまるっきり話にならんのですが、国や関空会社に対しても、特に国には第1種空港としての責任を果たさせるための要望をきちっとやるのが大事なんです。そうじゃないですか。どうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） もちろん、運輸省あるいは関空会社に対して要望を行って協力をさせるという部分もあるかというふうに思いますが、地域整備といいますが、実際市町のまちづくりに一番関係の深いのはやはり大阪府でございますから、我々はできるだけ早く大阪府に対してもその他に対しても要望を出したいということで昨年12月に案を示さしていただいたんですが、残念ながら取りまとめに至ったのはごく最近ということもございまして、現在大阪府だけの対応になっておりますが、引き続いて関空会社、また国の方にも議会とも御相談をして要望をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、大阪府の回答につきましては、先ほども申し上げましたように、要望自体地に足のついた要望をしているつもりでございますので、そ

の中である一定の評価をすべき回答をいただいたというふうに理解をいたしておりますので、これらについては、もちろん財政事情もございすけれども、今後十分そのあたりを勘案した中で、また御指摘あった他の施策との関係も含めて精査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 何度言うても同じような、まあいえば話にならん御回答しかできんわけですが、国に対しても埋立同意をしてからまた要望に行くというわけですか。それはとてもじゃないが、国はまともに泉南市を見て物言いませんよ。そんなこと経験してるでしょう。みんな知ってる話ですよ。私はそんなことで、とにかくもう言いなりになってやるというような市長の自主性のなさには、あきれほかないです、それでは、一体何ができるんですか、埋立同意してから。これは、61年から以降そのことははっきりしてるじゃないですか。何を要望するんですか。

今、泉南の市民をこれから、私が今申し上げたように、もう今予算は済みましたから私全部繰り返すようなことはやめてますが、学校施設のこと保健衛生1つのことも、これから介護保険のことも始まるんですよ。こういう中でこういう市民の暮らしを切り縮めるような、犠牲にするような地域整備はだめですよ、都市基盤整備というのは。

空港が来るからといって——あなたはこのチャンスにやると言うてるんですよ。このチャンスにやると言うて今地に足のついたって、地に足のついたどころか、今大阪府へ要望した4事業だけでも、やろうとしたら200億近くの事業になるんですよ。とても泉南市にそんな事業をやる能力ないですよ、経済的にいって。だから、そういうことにならないような財政的なちゃんとした裏づけをやっぱり国にこの時期にはっきりと約束をとらないと、成田空港の方はどうですか。また、この前5年間のかさ上げ法をちゃんつくらしてるんです。これは、それぞれの市町村がしっかりすればそれができるんです。できないから全部大阪府に頼ってる。大阪府自身はギブアップしてるんですよ、今財政的には。話にならんですよ、そう

いう対応では、どうなんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、今回要望したのは、現在市が既に事業している事業、市が事業主体になりまして、これらに対する財政支援あるいは財政的な負担の軽減ということが随所に盛り込まれております。ですから、新たにやる分も、例えば火葬場とかありますけれども、それは新規ということでございますが、現在やっております街路事業あるいは下水道事業等々、あるいは農業公園も含めてでございますけれども、既にやっている事業について、今の条件よりも改善をするという条件のもとに回答いただいているわけでありますから、負担軽減になるわけでございますから、その点はやはり大きな評価をしたいというふうに考えております。

ですから、あとの事業化全般については、当然トータルとしての財政見合いの中ではありますけれども、少なくとも今回の回答によって大きくそのあたりの軽減が図れるものがあるということを理解をいただきたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） もうこれぐらいで置いときたいと思うんですが、市長が何も知らん市民にそういうことを言えば、何か大きな成果を市長は上げたんだと、こう思いますでしょう。しかし、そうはいきませんよ。私は予算委員会の中でも、これらについての財政計画は一体どうなるか。これは4月になったらつくりますと言うてんです。あなた方市当局がそない言うてんです。財政当局がそう言うてんです。そんなもんまだまともなものできてないじゃないですか、現実には。

そういう中でのあなたの大阪府からたくさんもらえるようなことになったと。昭和61年の埋立同意のときのあの内容と全然違いますよ。そんなもん具体的に何も出てませんよ、実際問題として。出てんだったらここへちゃんと資料として出しなさい。あんな回答じゃ何にもないですよ。検討します、努力しますでしょう。何を言うてんですか。そんな話にならんですよ。それでは全く話にならん。だから私は、国にも地域整備の具体的な提案を出させるべきだということを言うてるん

です。そうじゃないですか。

〔林 治君「資料を出しなさい、それじゃ。財政計画の資料出しなさい」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この回答の内容については、先般空特委員会である説明しましたので、中身については御理解いただいているというふうに理解しております。

それから、中期的な財政見直しについては、この前からお答えいたしておりますように、その4月もしくは5月にお示しをしたいと。それには当然こういう事業も盛り込んだ形のものになるうかというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 市長ね、だから結局できてないということでしょう。それらを見て、それらが具体的にどうなるかということ明らかにして、その上で埋立同意について議会に提案すべきなんですよ。拙速に過ぎるというのは、このことですよ。ほんとに市民の利益を考えるなら、あなたが施策上の手は緩めていないと。あんな事態になってながら手を緩めていないと。今の保健衛生費のことも含めてですよ。数字が事実を示してるにもかかわらず、ぬけぬけとあなたそんなこと言うてるんですよ。現実にはそうじゃないでしょう。学校だって皆そうでしょう。それで手を緩めていないと言って平気で答弁してるんです。

それならちゃんと市民生活に悪い影響を与えない保障の財政計画を出して、埋立同意についての議決を下さいというふうに言うのが普通なんです。私はそのことについて、あなた予算委員会で説明しましたと言いましたけども、説明を受けて、そのためには財政計画が要るじゃないかと言うたんですよ。そしたら出しますと言うたんです。4月に出しますと言うたんです。何を考えてるんですか。その上で埋立同意のことについて議論したらいいんですよ、本来は。そうじゃないですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の大阪府の回答は回答としていただいて、その内容の説明は、先ほど申し上げましたように空特委員会で御報告をいたしております。

それから、これを実現するための財源計画あるいは財政計画というのは、当然これも受けて、できるだけ早い時期に策定をするということですから、4月ないし5月に策定をするということをお願いしているわけですから、順序としてはそういう形で妥当かというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） 市長はオウム返しにということしか言えないんですが、本来は埋立同意の前にそういうものを具体的に市として出して、大阪府や、特に政府とこの問題について決着をつけるということがほんとに市民のためになる、それなしには市民のためにならんということだけ私は言っておきます。

議長（藪野 勤君） 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

8時まで休憩いたします。

午後6時47分 休憩

午後8時 2分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論に入ります。討論はありませんか。——
—成田君。

14番（成田政彦君） 私は日本共産党泉南市会議員団を代表し、議案39号の反対討論を行います。

関空2期目事業にかかわって公有水面埋め立てを認めてほしいという知事から市長に照会があったのは、3月17日であります。しかも、申し出があった翌日に埋立同意し、議会に認めるように市長は提案してきました。なぜこんなに急いで同意をする必要があるのでしょうか。回答を求められている7月16日まで、地域整備などについて国・府、関空会社と地元住民、議会などが十分に納得のいく話し合いや交渉をまずすべきではないのでしょうか。そのことをしないままに見切り発車のまま3月議会に提案することについては、反対するものであります。

さらに、関空について当初から軍事空港として利用されないか、危険が指摘されました。当時の岸府知事はそういうことはないと言っていました

が、現実として97年には米軍が滋賀県の饗庭野演習場での演習に参加するために関空を利用しました。今また、米軍の軍事利用のための日米ガイドラインが国会で論議されています。関空が軍事利用される危険性が出てきています。2期工事の際しても、一切の軍事利用がないと政府・運輸省、大阪府は府民に約束すべきであります。また、市長も軍事利用しないよう政府・運輸省に申し入れるべきであります。このことを強く指摘したいと思います。

さて、関空の埋立理由書は、関空2期目事業の必要性として3点を述べています。1つは、大阪国際空港周辺の環境を今後とも保全するためには2期目事業により関西圏の航空需要に対応するとなっていますが、これは陸上飛行ルートと航空需要の増大を前提としているもので、関空自体の環境悪化については何も検証されていません。

2つ目は、増大する航空需要に対処し、我が国の国際ハブ空港及び内外の拠点空港にするために早期に必要なだと言っておりますが、果たしてそうでしょうか。大阪国際空港の継続使用や神戸、中部新空港、滋賀の新たな空港建設などで、ハブ空港となり得ないことは明らかです。96年当時の黒野運輸省航空局長で現在運輸省事務次官は、ほかの国と競争してハブ空港と考えるべきでないと言っております。

3つ目は、現在航空旅客、貨物が順調に伸びている中で、この先航空需要が増大するので、現在の滑走路1本では2003年まで16万回の処理能力しかないから対応できないという理由であります。ところで、運輸省自身は、成田で1本滑走路がふえ、中部新空港と関空の2本目の滑走路建設で2005年には航空需要が年間59万回となると試算していますが、実際はどうでしょうか。この計算は97年度、成田と関空の航空需要の2.4倍となっています。

99年現在、国際線は成田、関空で利用率は軒並み下がっています。ちなみに、関空は97年度は12万回であり、年間16万回まではまだ一定の余裕があります。ことし99年8月の関空国際夏ダイヤを見ますと、初めて前年度より週50便減少となり、94年開港以来初めて減少し、新聞

でも陸上飛行ルートが増便効果はなかったと述べています。今後、成田空港の国際線の発着便がふえ続けられれば、ますます関空の国際線の利用率は低くなるでしょう。このことは、航空需要に過大な見込みがあるということでもあります。

これに対して1兆5,000億円も国・府などの費用をつぎ込むことは、全くむだな投資であります。1期目よりさらに水深の深いところを埋め立てる2期工事は、1兆5,000億円で工事費がおさまるとは到底考えられません。再検討を含めて、政府・運輸省は凍結、中止すべきであります。

次に、関空1期工事を含めて、関空開港から今日の99年までに泉南市にとって関空は共存共栄、地元プラスになったかどうかであります。

1つは、環境問題であります。関空は大阪国際空港の騒音公害を解決するために、海上5キロ沖に建設し、当時の岸府知事は陸上飛行ルートはしないと声明したにもかかわらず、昨年12月には運輸省は横山大阪府知事の同意で陸上飛行ルートを強行しました。これは公害のない空港という関空建設の原点、住民の声を踏みにじったものであります。

第2に、地域整備が進み、市の財政は潤ったのでしょうか。94年の3月議会に泉南市議会は、関空が建設されても一向に地元メリットがないとして、関空全体構想反対決議がなされました。当然であります。しかし、残念なことに同じ年の6月議会で反対決議が白紙撤回されましたが、事もあるうに97年には白紙撤回のために議員間の中で買収、贈収賄事件があったことが発覚し、2名の議員が逮捕され、議員を辞職しました。関空2期工事は、まさに利権の対象となったのであります。その白紙撤回理由に、地元合意と共存共栄のための一定の成果が得られたとなっていました。現時点ではそうなってるのでしょうか。

2期目の工事に当たって、地域整備に対する泉南市に対する大阪府の回答の中で、1期目の工事以来、市民が最も強く求めている泉南済生会病院の高度医療化、すなわち脳、心臓など循環器系、がんなど病気を治療する施設を含む総合病院化についてはどのようになっているのでしょうか。府は、2002年に高度医療施設を伴わない26床の老

人福祉病院をりんくうタウンに建設すると答えています。隣の泉佐野市は、1期工事の地域整備関連事業で300床を超えた市民病院と救急救命施設が既にりんくうタウンに建設されているのと比較すれば、全く市民の医療要求にこたえるものとはなってはいません。

さらに、財政的に潤ったのでしょうか。泉南市は福祉、教育を削減して、空港関連事業としてこの10年近く大型公共事業を推進してきました。その結果、市の借金は97年度までに総額497億円にふえ、市民1人当たりの負担は80万円近くになっています。とりわけ教育予算の大幅削減は、子供たちに大きな犠牲を強いています。

では、市が大きく期待していた空港関連の収入はどうだったのでしょうか。最も惨たんたる結果となったのは、宝の山と言われたりんくうタウンからの税収であります。当初は企業が進出して、10年で71億円近くの税収を予想したのに対し、結果は大きく狂い、何回も修正して、94年度の修正では31億円が2003年までに入ると予想しました。しかし、99年では、今日の時点では全く見通しが立っておりません。ちなみに、97年度までのりんくうタウンからの税収は3,700万であります。

さらに、空港と関連全体の税収の見通しを見るならば、市自身がつくった94年度の見通しと、今回99年3月市が修正した見通しの狂いは、比較しますと実に99年から2003年までの5年間だけで空港関連で61億円の減収となる大幅な修正が行われています。このことは裏返していえば、1期工事で空港関連事業を多くやることによって経常収支が103と財政危機に陥った市にとって、今度2期工事が空港と共存共栄の関係をもたらすのか、甚だ疑問です。空港が来たら税収がふえるという大きな期待は、現状では夢物語ではないのでしょうか。

また、泉南市は市民税の徴収率が府下最低、97年度だけで19億円という滞納があります。財政状況は極めて厳しい状況であります。それにもかかわらず、泉南市は2期工事に当たって、税収の入らないりんくうタウンに通じる都市計画道路信達樽井線建設や砂川駅前再開発のために176

億円に及ぶ空港関連事業をしています。これでは市財政は赤字どころか、空港のために破綻するのではないのでしょうか。

我が党は、このような府財政、市財政を圧迫するような関空2期工事は、中止すべきだと考えています。関空2期工事は一たん凍結し、騒音などの環境問題は当然のこととして、航空需要、事業費、府の負担及び市財政の関係、民活方式という事業の進め方のあらゆる角度から、事業の是非を府民的合意を図ることが強く求められています。

以上、反対討論を終わります。

議長（藪野 勤君） 賛成はありますか。——
——南君。

11番（南 良徳君） 清和会の南でございます。私は議案第39号、公有水面埋立てについて、賛成の立場から討論いたします。

関西国際空港が開港して早くも4年半が経過いたしました。この間の関空の主な経過を申し述べますと、昭和46年に始まる航空審議会での検討では、地域社会の理解と協力が計画推進の前提であるとの考えに立って、地元各方面の意見聴取に多くの時間が費やされました。そして、昭和49年、大阪国際空港の騒音問題を抜本的に解決する観点から、大阪湾南東部の泉州沖に計画される航空審議会の答申がなされました。

一方、53年5月には新東京国際空港が開港しましたが、この空港は大きな社会問題を惹起しました。これに対して、関空は成田の轍は踏まないとして、意思決定はもちろん環境影響評価など、その諸手続は極めて公明正大に行われました。しかも、我が国で初めて地域と共存共栄が打ち出された空港であります。

昭和56年、国は計画案、環境影響評価案、地域整備の考え方のいわゆる3点セットを地元3府県に提示し、地元への協力を求めました。

59年には、事業主体となる関西国際空港株式会社法が国会で成立するに際して、衆参両院で行われた附帯決議においても、空港と地域社会の調和への配慮が強調されたところであります。

その経緯を踏まえ、泉州市・町関西国際空港対策協議会、いわゆる関空協や関西国際空港推進会議が設置され連携を深めながら、昭和62年1月

に民活プロジェクト第1号として着工、以後空港建設が進められました。

この間、本市議会としても昭和45年5月の町議会当時の空港設置反対決議を先見の明と英断をもって54年9月に泉州各市町議会で最初に白紙撤回いたしました。その後、大阪府議会や各市町議会が続々と空港要望決議を可決するという流れになったことは、御承知のとおりであります。

そして、昭和61年11月、本市議会は大阪府知事からなされた公有水面の埋め立てについての意見照会に対し、同意するという勇気ある決断を下したところであります。

さて、関西国際空港の現状を見ますと、現在の3,500メートル1本の滑走路だけでは全く不十分であります。今後、関空のポテンシャルを生かし、21世紀に向けた国際ハブ空港として機能していくためには、平行滑走路と横風用滑走路を有する全体構想の早期具体化がぜひとも必要であります。当面、全体構想に至る段階的施工として今回の2期事業に早期に着手することが必要であります。これは現滑走路の沖合に平行して4,000メートルの滑走路を設置するもので、これによって将来の超大型機の受け入れが可能となります。

また、滑走路が2本となることによって、メンテナンスのための発着制限の必要もなくなり、発着能力が大きく前進することとなり、我が国といまだに直行の定期便で結ばれていない国々と直結することが可能となり、国際航空ネットワークの充実と本格的24時間運用が可能となります。今後の国際旅客中心に関空の輸送需要が着実に増加することに十分対応できることとなります。

次に、2期事業を取り巻く状況を申し上げますと、現在我が国の経済はバブル経済崩壊後の低迷下にあり、とりわけ大阪は景気の底を脱し切れていないところであります。また、アジア地域においても一昨年来の通貨危機を契機として、いまだ回復状況に達しておらず、この余波を受けて航空需要がやや落ち込んでおり、関西国際空港の便数、旅客数ともやや停滞気味であります。しかしながら、中長期的には航空需要は増大し、そのために現状の1本の滑走路では世界の航空路網から取り残されていくことになり、ローカル空港に成り下

がる可能性もあります。

平成8年12月には、第7次空港整備計画において関空は最重要事業として位置づけられました。その後、2期事業に際しての環境影響評価の手続も終了し、また大きな問題となった新飛行経路については、環境監視や苦情処理体制が強化される中で解決し、昨年12月から実施となりました。

続いて、関空の地元自治体として申し上げます。本市は、平成元年12月に議会で可決された21世紀を展望する第3次泉南市総合計画においても、関空立地という大きなポテンシャルを市のまちづくりに積極的に生かしていくことが明確に位置づけられ、それに基づきまちづくりが鋭意推進されてまいりました。今日まで空港関連事業が進捗した結果、空港設置前と比較し、現在では本市における都市のインフラ整備が格段に進んでいることは、多くの人々が認めるところであります。まさに空港と地域の調和、共存共栄が大きく実現してきたところであります。関空2期事業の実現により、1期以上に人、物、情報、文化の交流が活発化するとともに、本市財政や雇用に貢献することを期待するものです。

さて、3月16日、空港関連地域整備等に関する市の要望に対して、大阪府の回答がありました。要望は市長と市議会が十分に議論し、しかも連名で行ったもので、項目すべてが本市の発展と繁栄に必要なものであります。回答については、厳しい財政状況とはいえ大阪府として精いっぱいのものであると思慮いたします。我々市議会としては、この大阪府からの回答が本市と6万4,000市民にとって21世紀へと続くすばらしいまちづくりに寄与することとなるように、今後理事者の皆さんと一緒に誠実かつ確実に履行されることを府に遵守していただくよう求めてまいりたいと考えます。

最後になりましたが、空港と地域との共存共栄という関西国際空港の原点かつ永遠のテーマのため、我々はより一層リーダーシップを発揮していかなければならないと、改めてその責務と期待の重大さを今十分に自覚しなければならぬと思います。

どうか議員各位の御理解、御賛同を賜りますこ

とをお願いし、賛成討論といたします。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 大変重要な議会が今開かれておりまして、関西新空港の会社も、泉南市議会や行政の同意がなければ関空はできませんということを公の場で約束されたわけでありまして、この位置づけを我々議員一人一人が市民から選ばれたということで十分に発揮していくことが、私は大変大事だろうと思います。ここまでできたから何ぼ反対しても仕方ないという、そんなことは先ほど言ったようなことからあり得ないことでありまして、まさしくこれからの社会が私たち議員一人一人の肩にかかっているということであろうと思います。

そういう視点に立って、関西新空港のこれまでの地元に対する対応を私は皆さんに述べさせていただきまして、本当に私たちのこの判断が未来に対して責任を持てるかどうかを十分にお考えをいただいて対応していただくことを心からお願いするものであります。

私たちはこういう議論を通して、自分の間違いもやはり違う意見から学んでもまいりたいと思いますし、そういう点で聞く耳を持たないということではなしに、本当に議論を通して、一番の目的は市民のためにどうか。そして、その市民とは今生きているだけの市民ではなしに、これからもこの地で生まれ育っていく、そういう人たちのことも十分に見据えた中で、この我々の関西新空港2期の埋め立てについては私は考えていく必要が本当にあると思いますので、よろしく願いいたします。私の考えに間違いな点があれば、まだ発言をしておらない議員がおられますので、十分に議論をしていただければ結構かと思っております。

関西新空港は、言うまでもなく伊丹空港の騒音問題を解決するために計画されたものであります。8カ所の候補地の中でこの泉州沖に絞られたわけでありましてけれども、この泉州沖というのは今まで国の公共投資が余りなかったところ、逆に言うならば自然の豊かなところが残っておりまして、そういう地域であると思っております。

それが、審議会の答申の中にもとりわけ泉州地

域は静かなところであるということにかんがみ、もしそこに空港をつくるとするならば、そういう静かな泉州であるということを入れた上で特段の配慮をしてつくるようにというそのような精神の中でセットされたのが、いわゆる3点セットの中の公害問題としては中心的な問題であります飛行経路の問題であります。

海上沖5キロというのも、飛行経路を海上に限定するというそのことを実現し、当時すべての自治体が反対をし、大阪府議会でも反対決議を上げておる状況の中で、この関西新空港の計画は進められてきたわけでありまして。この同じ壇上で泉南市を代表する方が空港の反対の先頭に立って、またこの市役所の庁舎には絶対反対の看板を掲げられて、未来の子供たち、未来の生きる者にとって本当に安心できる社会をつくるために奮闘されてきたわけでありまして、ここに多く居並びます行政の幹部の方も、その中で行政をやってきたことは言うまでもありません。

しかし、その後、今の南議員の討論にもありましたように、成田の轍は踏まないということで、十分な時間をかけて地元の合意をしてきたという推進側のそのような評価は、たびたび聞えます。しかし、私は途中から関西新空港の反対運動に出会い、その中で運輸省や国がやってくることを見てきた印象は、全く逆な印象を持ちます。

それは、私たちが空港はどんな問題があるのかということをいろんな勉強するときに、市民の皆さんにピラをまいたり、いろんな会合をいたします。そのときに私服という警察が2人いつも我々の周りをついて回り、そしてそこに参加した住民のところの後で訪ねて、どんな話があったんですか、そのとき来たピラはどんなピラですかと言って、つぶさにその参加者の家を回って、そして圧力をかけて反対をできないようにしてきたと、私はそのように見ております。

また、現在も続いております春と秋の空港反対の現地集會に市民の皆さんも参加します。そのときにどういう対応がとられておるかということ言えば、機動隊が来て、機動隊が盾の通路をつかって、そこを通らして集會に行かせる、というような対応をしております。これが本当に市民

のために公平な立場で対応する警察のあり方でしょうか。あのような盾の中を歩こうとすれば、普通の市民ではとても歩けたものではありません。おのずからそこには一般市民が近づけない、そして空港に反対する者はおどどしい集団であるというような印象をそういう形でつくっていく。地元住民はとても反対という声が上がられない、そういう状態に私は映っております。

だから、時間をかけたということは、十分に反対や異なる意見も認めるという形での時間のかけ方ではなしに、あれだけ反対の、行政も挙げて町内会も挙げて、反対しない者はおかしいと言われるように、家にはすべてステッカーを張って空港反対をやっておった当時の住民の中に、それをひっくり返すためにどういう手段をやってきたかは言うまでもありません。調査という名前の工事がどんどん進められ、いつの間にか地元同意の前にもう工事が始まっているような状況がつくられておったのが事実であります。

そのようなやり方は、今なお続いております。例えば陸上飛行の問題は、今市長も言われたように、明確な約束違反であると市長はこの場で今述べられました。その約束違反の陸上飛行をするときにどういう行為を行ったか。まだ1期工事における陸上飛行の容認をしておらないときに、既に今ここに出されております関西新空港の2期の埋立申請の提出を先にやられました。まだその段階で地元は陸上飛行を認めておらなかったわけでありまして。にもかかわらず、陸上飛行を前提にした申請をしてくる。これほど地元議会や地元行政、また市民をないがしろにした行為はないのでしょうか。だから、十分に協議をし、時間をかけて民主的にやってきたということは、私の方から見れば絶対に言えない問題であります。

今回の場合でも、市長が17日に意見照会を受けて、早速18日には既に異議なしという表明をしてしまう。確かに向井市長は推進をし、一刻も早く2期をやりたいのはわかりますが、市長はあくまでも6万4,000市民の代表であり、その中にあるいろんな意見をまず集約をして、そしてそこには十分な情報公開をして、そして市民が納得したという段階で市長が表明するという慎重さが

私はあるべきであると思います。

また、議論の中で質疑をやってまいりましたが、採算性の問題は、この空港が本当に私たちのために必要かどうかということを見つめる大きな問題であります。1期工事における全く合わない採算性の中で、2期は連絡橋もないわけでありまして。そういう中で1兆5,600億円でしょうか、そういう費用をかけて2期をつくるということは、採算的にいっても全く合わないのは当たり前であります。無責任にツケを将来につけ回すというだけの問題ではなしに、初めから採算が合わないことをわかっておりながらこの工事をしていくというこの無責任さは、一体何なんでしょうか。

そして、向井市長がこの時代を厳しく転換期だと、これまでの歩みではだめだと、そういうことを再三言っておる。では、関西新空港の今の流れというのは、今までの流れとどう違うんでしょうか。今、地方分権と言われる中で、地方の主体性ということが今叫ばれているはずであります。国がやっている公共事業を国自身がとめることはできない。今、向井市長が市民の立場になって、この無謀な、採算も絶対合わない公共事業中の公共事業、そういうものを今ストップしていく、そのことがどれだけ将来の人々に有益であるかは、市長も十分わかるはずであります。

市長も長い間公務員としてこのような大きな組織の中に生きてきた方でありまして、もっと国や府の問題性も一面はわかっていると思うわけですが、そういう面への言及もありませんし、何か国のやることに追随をしていくという、そういう姿にしか私には見えません。

そして、今泉南市が置かれているその立場は、何の責任もない働いている人の定昇を1年間ストップする。私は1年間だけだからそう大したことではないのではないかなと、そう思っておったわけですが、いろいろ聞いてみますと、1年間ストップするということは、20歳の人であれば定年までその影響が響くという重大な問題であります。そういうように責任のないところまで給与をカットするような方針を出さざるを得ないという、そういう状態になっておるのにもかかわらず、関西新空港のこの採算が絶対合わないという問題に

突き進もうとするあり方は、大変危険であります。

泉州のこの特異性を発揮するならば、そういうような大都会並みの開発志向ではなしに、本当に私たちが眠っている間も育てやまない自然の恵みを十分に生かしたまちづくりをするべきであり、もう関西新空港での問題は1期工事で懲り懲りだ、2期はつukらないという判断をするべきであります。

浅羽市政の原点に戻って、青い空を取り戻す、青い海を取り戻す、青い山を取り戻すという、この原点に私たちは返るべきではないでしょうか。浅羽市政が市長として、この場から関西新空港は百害あって一利なしと言ったあの姿勢に立ち返ることこそ、私たちは未来にお金をかけずに希望をつくり出していくことだと思っております。この議会が同意しなければ空港はできないというこの言葉の重みを、今私たちは考えるべきではないでしょうか。

周辺事態法という問題も持ち上がって、早速に自治体や民間に周辺事態に対して協力を求められるという法案が、今審議されております。市長は軍事空港には絶対に反対だと再三申し上げておる、いろんな場でこれから申し上げていきたいということをおられます。では、周辺事態法については市長はどのような考えかということも聞いても、それは国会で審議しておるのであるからと言って言葉を発しません。

しかし、この法案が通れば、早速に向井市長に対して協力の要請が来るわけでありまして。そのような要請が来ても協力しないというのでは遅いわけでありまして。そういう法律ができることによって、日本じゅうの自治体に協力が求められる状態でありまして、自分のところは協力しないと言って済む問題ではありません。市長は泉南市民だけのことを考えるという前にも、全国の自治体のこともあわせて考えるというのが、政治家、市長としての使命ではないでしょうか。

地方自治体にとって、また24時間空港を地元を抱える市長として、明確にこの法案が通ることはどういう問題があるのかは、政治家として、また市長も先ほどの質疑にあったように、自分の父親が戦争によって犠牲になっているという個人的

なことまで披瀝しての戦争に対する強い反対の決意を述べるならば、この周辺事態法が持っている危険性について肌で感じて、この場で発言をするべきであります。

なぜ市長がこのことにあせるのかはわかりません。大阪府は明確に文書で、「公有水面埋立てに関し、別添写しのとおり出願がありましたので、公有水面埋立法第3条第1項により貴職の意見を得たく照会します。」と書き、「よって御検討の上、平成11年7月16日までに回答されるようお願いいたします。」と言っておるにもかかわらず、なぜきょうたった1日の検討でこのことを同意しなければならないのでしょうか。

このような大阪府の対応に対して、私たちはもっと十分に時間をかけて、市民のためにどうなるか。そして、我々だけがわかるというのではなしに、市民にもこの問題性の持つことを、賛成する人も反対する者も含めて、市民にこのことを知らして、まず市民の声を聞くという、そういう謙虚な態度が必要なのではないでしょうか。

この同意を求めるものにつけられている市民からの声が載っております。関西国際空港の2期事業と泉州港北港地域整備事業に反対するというところで、関空は昨年から航空便数が旅客、貨物ともに減っている。長引く不況下でこの傾向は続くと思われる。運輸省の航空需要予測とは全く異なっており、2期事業の必要性はなくなっていると、市民が真摯にこの意見を書いております。

関空が出されたものの中にも、明確に便数が減っている問題が載っております。それによりまして、例えばこれは関西国際空港株式会社が平成10年12月25日付で出しているものであります。乗り入れ便数に関しては、平成9年11月、1日平均が167.5便になっておりますが、平成10年10月、この1年たった後には162.5便に減少しております。そして、10年の12月の1日平均では154便と、どんどん便数が減っている状況がデータとして出ております。だから、関西新空港が例えば陸上飛行を入れないといけないうちの中に書いてあるように、順調に便数が伸びておるといのは、実態の面からも大いに違うわけでありまして。また、旅客数においても55万

人という減少があるわけでありまして。

では、そういう中で本当に航空需要が伸びておるかといえば、ディスカウントしたりいろんな景品をつけたりして航空需要をつくり出しておるといのが実態であります。本当に私たちはこれから、これ以上の開発をやめ、我慢をしても自然を守るということをするべきではないでしょうか。

また、こういうような意見も出されております。周辺事態法案など新安保ガイドライン関連法案では、空港、港湾などが軍事使用され、周辺自治体と民間労働者も軍事動員される内容である。報道では米軍は関空を要求している。私は戦争に反対であり、戦争のための2期事業に強く反対するという意見も述べられております。

しかし、このような意見に対して、どのようにこの公有水面埋め立ての意見照会に対して答えておるのでしょうか。免許長としての意見に対する評価ということで、意見書の内容を評価し、その内容を踏まえて本埋め立て事業を検討したところ、公有水面埋立法上の免許の基準等に抵触しないものと判断したと、たったこれだけのことで住民から求めている意見に対して答えているわけでありまして。

昨日も地域を回っておって、80歳近いおじさんが私に聞いてまいりました。周辺事態法ができたら、自分の息子は自衛隊に勤めておる。戦争に行かなければならないんでしょうかと私に聞かれました。そして、この関西新空港は、そういうようになれば軍用機がおりるようになるんでしょうかと、その男の方は真剣に私に聞いておりました。本当に今の時代は、だれも戦争をやるとか危険だということであるのではなしに、ソフトないろいろな言い回しの中によって戦争への道がどんどん進んでくることは明らかであります。今の周辺事態法とはっきり言っておるこのことにも敏感に対応できないということの中で、本当に戦争への道を私たちは阻止していくことができるのでしょうか。

こういうようなことが明確になってきた今、4,000メートル滑走路の問題は、今の航空機の滑走路の長さ1つをとりまして、ほとんど4,000メートル必要だということはありません。だから4,000メートル滑走路が必要だといのは、

明らかに軍用機がおりれることを想定しておると言わざるを得ないわけであります。

今、航空会社がいろいろ出している滑走路の長さにおいても、それだけの長さが要するというものはないわけであります。必要以上のものをつくるとなれば、当然それは工事費も高くつくわけでありますから、今回の4,000メートル滑走路を想定したものは問題があると言わざるを得ません。

各飛行機ごとの滑走路の長さというのを書いたのを持っておったんですが、ちょっと見当たりませんので、いわゆる4,000メートル滑走路が必要だということは、軍用機の離発着が可能だということを実定していることは言うまでもありません。そういうことで、関西新空港のこの4,000メートルを想定した2期の埋め立てについては、甚だ問題があるわけであります。

また、南ルート of 要求をしております、これは平島市政の間から1期工事と同時に着工しなければ効果が半減するとまで言われてきたわけでありますが、この2期に関しても全くその実現のめどはないわけでありますけれども、これは何も私は南ルートをつくれということではなしに、このような実現性も何もないものかわりの要求として掲げないといけないところに、逆に関西新空港の問題性があると思うわけであります。

今回の議論の中でも、関西新空港そのものの議論がありません。関西新空港をつくるから地元一体何をしてくれるのか、そういうような議論ばかりであります。この関西新空港が本当に問題がないのか、そのような議論が中心となった上で、私は空港よっての地元要求をどうするか、そういうことを考えるのであれば話はわかるわけでありますけれども、そういう議論になっておりません。

また、公害のない基準の問題にしても、航空機騒音と生活騒音の基準は全く矛盾したものであります。現在、泉南市でリアルタイムにパソコンからとっているデータによっても、68から70近い音がこの対岸部に出ているわけでありますから、この住宅地において45デシベルという数字から考えますと、いかにこの音が大きいかということであります。私も毎日、夜この音に悩まされるわけでありますけれども、10時半とか11時半に

は大変大きな音がしているわけであります。初めはちよくちよく電話をしておいたわけでありますけれども、電話をしても、ただ対応して電話してくるだけで、何の解決にもなるものではありません。

そういう中で住民の多くはもうあきらめてしまって、もう言うたって仕方ないと。それは言うたから解決すれば言えるわけでありますけれども、なかなか解決しない中に住民のいらだちは募るばかりであります。

また、この約束違反の問題は、市長も言われたように明確に約束違反だと。じゃ、そういうことで一体何がどうなったのかということは全くありません。約束違反なら、当然普通の住民であれば私はいろんな対応をしたいと思います。裁判の中でも1人の原告が言われました。約束したことは守ってくれ、もし約束しても守らなくていいということであれば、銀行から何百万のお金を借りても返さんでいいのか、そうになったら世の中はむちゃくちゃになるじゃないか。本当に公という国家が約束をしたことを守らないということは、これほど重大なことはありません。

市長も明確に約束違反だと、こう言っておるわけでありますけれども、裁判の場では決して約束してない、そのようなそぶりを国や大阪府、また関空会社は言うわけであります。それだけでも市長は憤慨をし、政治的な行動を起こさなければならぬのは当然ではないでしょうか。だから、市長が約束違反だとここで言い切ったわけでありますから、そのことについては市民に責任の持てる対応を政治家としてしなければ、あなたの言葉は単なる責任のない言葉になってしまいます。

そういうことで、市長がこの場であれほど明確に約束違反だと言ったことは、私はこれまでないと思うわけでありますけれども、そういうことを言った限りにおいては、やはり市民の立場に立って責任をまずとらしてもらおう。単に言葉でおわびしますと言うだけでは済まない問題があります。

例えば、陸上飛行の問題について、地元が今容認したから12月3日から陸上を飛んではありますけれども、もし地元が容認しなかったらこの状態はどういう状態になるのでしょうか。私は、地元が容認したから済む問題ではなしに、大

変なお金をかけて16万回いけるということでつくった空港が、十二、三万回で飛べないことがはっきりしたわけであります。そして、地元がそれを容認しなければ、この空港は永久に十二、三万回以上飛べないという、そういう空港になるわけであります。そうしたら16万回飛べるとして投資してきたことは、一体どうなんでしょうか。

裁判の中でも、空港会社は私人であるからということをして盛んに言います。公でないんだと、そういうようなことを言うわけでありますが、もし本当に彼らが私人、公のものでないと言うならば、運輸省に対してそのデータがでたらめである、損害をこうむったということで、我々も1人の株主でありますけれども、大阪府も株を買っとるわけでありますから、そういう点では株主に対しても責任があるわけでありますので、公という運輸省に対してこの責任をどうとってくれるのかと言うべきでありますけれども、そういうことをせずに、住民にそのでたらめなことを押しつけておるといのが実態であります。

もう一つは、許せない発言が1つあるわけですが、一度も陸上飛行を要求したことがないと、このように運輸省は言います。ただ、今のままでは十二、三万回しか飛ばせないと現状を説明しただけだと。勝手に地元は陸上飛行を容認したんであって、初めから我々は陸上飛行を要求したことはないという詭弁を言っております。

市長、こんなことを言われておって、どのように思われますか。勝手に地元自治体が容認したから陸上を飛んどるんであって、我々から持ち出した話ではないというようなことをぬけぬけと裁判の場で言っておるわけであります。これは公の場で言っておりますから、資料を取り寄せれば明確にわかるはずであります。そういうように、あるところでは別なことを言い、あるところでは別なことを言うという、この詭弁ともいべき言い方に関西新空港建設の実態があると思うわけであります。

それから、次にこんな意見もあります。2期事業のために運輸省は約束違反の陸上飛行を昨年末から強行した。騒音公害と墜落の危険が住民生活を脅かしている。大気汚染、ダイオキシン汚染な

ど公害の危険も不可避であり、さらに大阪湾の環境と山林の自然環境を破壊することも不可避である。生活環境面からも反対する。このような住民としては当然の意見が寄せられております。

また、関空の軍事空港化には絶対反対である。もう1本目の滑走路は米軍と自衛隊用ではないか。地元は何も繁栄していない。衰退している。通過都市化しており、公害だけもらった。この点からも反対である。実に明確に住民はこの問題性を見抜いております。

また、1兆6,000億円のお金をもっと違う道に使うことができないか。例えば困っている人、老人に使うこと。これ以上空港は要らない。このようなまじめな住民の声が、関西新空港2期の問題でどのように反映しているのでしょうか。そのことに対して一片の回答で、公有水面埋立法上の免許の基準等に抵触しないものと判断すると。まるで木で鼻をくくったような言い方ではありませんか。本当にまじめに十分に理を尽くして地元住民と議論をしてきた態度とは思えません。

また、陸上ルートが始まってからうるさい。これ以上の騒音は困る。だから2期事業に反対する。意見はすべて反対ではありませんか。また、簡単に関空2期絶対反対というだけの意見を言っておる方もあります。私の息子のふるさと大阪を人が幸せに暮らせるまちにしてほしいという遠いところからの声もあります。また、行政の責任は、住民の声を聞くこと、約束を実行する、これもまた当然のこと、2期工事を強行することは、行政として将来に禍根を残すだけである。このような意見が述べられております。

また、関空2期に巨額の資金を投入し、一方で府職員、教員を削減する財政再建プログラムを進めるなど言語道断、計画を即時撤回せよという厳しい意見、当然の意見であります。横山ノック知事が第1期目のときに公約をしたことは、まさしく関西新空港をストップするという明確な公約であったはずであります。その具体的なことは、関西新空港というのは国の責任ですべしと。もう一つは、大阪周辺の山系の乱開発は絶対に反対する。これが横山ノック知事の選挙公約であります。このことを見事に破って、またもや2期の選挙に出

ておるとい状態は、厚かましいにもほどがあります。これだけ公約を明確に破った知事を私たちは本当に問題にせざるを得ません。

また、手近な状況に左右され、目前の波を避ける施策よりも、府民個々の生活に影響させず、むしろ手厚く報い、事業者や法人や有力者よりも大勢の府民の方を顧みるような施策をあなたに強く望んでいる。そういう府民として期待するあなたへの政治姿勢にも背く事業である。これは、あなたというのは横山ノック知事を指しておるわけがあります。

また、現状で十分運用されると聞いている。それ以上のものをつくり、環境破壊を進めるのは絶対反対である。さらに軍事空港がもくろまれているおそれも十分ある。反対である。このように市民がこの公有水面の埋め立てに対して意見を述べておるわけでありませぬ。

このことは、議場におられる議員が十分に参考にして採決をしていただきたいということで申し上げておりますので、しばらく市民の意見としてお聞きをいただきたいと思ひます。

また、現状でも大阪湾周辺の空域は過密状態であり、神戸空港が予定される中で、これ以上の過密化を進めることは極めて危険である、そのようにも言っておるわけでありませぬ。

また、陸上飛行反対、関空2期事業着工反対、新安保ガイドライン関連法案、軍事化になる。巨額の資金を福祉、教育、医療に使うこと。府民の立場になって真剣に考え、我々の幸せな生活を破壊するな。したがって、反対する。政府は安保、防衛問題での従来の見解を次々とエスカレートさせている。まさに戦争政策である。泉州住民として絶対に見過ごすことはできない。憲法を守ることと、このように述べておるわけでありませぬ。

この意見は大変貴重な意見であり、私たちはこのことに真摯にこたえていく責任が公人としてあるのではないのでしょうか。

また、新ガイドライン関連法案での戦争に向かう現在の日本政府、自民党の政策が気がかりで、これらに強く反対するものとして強調しておきます。また、財政、環境と今多くの問題を抱えたまま計画を進めるべきではありません。私たちはよ

い生活自然環境を次世代の子供に引き継いでいく。これ以上の破壊をしないでください。大阪湾は近畿一円、国民の母なる海であります。お母さんを大切にしましょう。ノックさん、子供たちのためにもお手本になりましょう。そういうように言っております。

また、神戸市は神戸空港から国際線を飛ばすつもりです。よって2期は必要ありませんというようにも言っております。

また、陸上飛行をしないという関空建設の話にうさんくさいものを感じます。他府県に移住していきますという、こういう痛烈な批判もあります。陸上飛行をしないという空約束で神戸空港浮上、そして関空2期工事、知事に一言言いたい。もうこれ以上環境を壊さないでほしい。2000年は一人一人が過去を振り返り、反省すべき年ではないでしょうか。また、関空の軍事使用絶対反対。ガイドラインの成立を許してはならない。航空需要は落ちているのではないか。これは先ほど私が説明したとおりであります。

この意見の最後であります、大きいことはよいことだと大型公共事業を優先してきた行政は、完全に行き詰まっている。これは、行政がきょうの審議資料として出した関係大阪府民からの声であります。

このようにすべてが関空の2期に反対だと言っておるにもかかわらず、市長は異議なしと議会で説明をしてきました。市長はこの市民の意見をどのように聞いてしたんでしょうか。かけらもこのことが反映されておらないのは、まさしくこの市長かと言いたいわけでありませぬ。

〔「泉南市」の声あり〕

〔傍聴席で発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に。

2番（小山広明君） 今言ったように、やはり空港そのものに私は反対でありますけれども、いいのではないかなと思う方も含めて、7月16日までに回答していただきたいということでありませぬから、きょうの議会で1つの結論を出す必要は全くないと思うわけですね。田尻町も泉佐野市も同意はいたしましたけれども、本当に市民との議論を十分踏まえた上での結論であるのかは、私は問

題があると思います。

市長は、先ほど及第点というような評価を大阪府の回答でしていらっしゃるんですけども、本当に及第点なんですか。一番市民が待ち望んでいる市民病院、このことには全く言及がないわけでしょう。できないならできないでもいいと思うんですが、夢を持たしながら、いかにもできるようにして、この点が一番抽象的に何にも答えてないわけでありまして、その上になぜそれを及第点と言うのでしょうか。私はそういうことが全くわかりません。

本当に市民病院というのは、現実には泉南市だけでつく成ることは、私は無理があると思います。しかし、それは何も泉南市だけでつく成る必要はないわけでありまして、阪南市が今阪南市民病院の建てかえ時期にあると聞いております。やはり阪南市や岬町とも協力しながら、この泉州地域に公的な設備の整った医療機関をつくるというのは、これは泉南市民だけの問題ではなしに、阪南市民にとっても、また岬町の人にとっても、田尻町、泉佐野市民にとっても必要なことではないでしょうか。そういう空港がないにかかわらず、公的な病院の建設というのは、市民の本当に求める願いであることは当然であります。

それならば、この面については、かかっている事業に少し補助金を乗せてもらうというようなけちな話ではなしに、本当に一見不可能というようなそういう市民病院についてこそ、この2期の問題についてもし認めるとすれば明確に約束をさせるというのが、私は今の政治家としての目的でなければならぬと思います。政治家は行政マンでないわけでありまして、政治力という形で大きな力を持っております。

先ほども言ったように、関西新空港は議会が同意しない限りできないと言っとるわけでありまして、もしきょうここで同意しないということになれば、本当にそれは驚くべきニュースとして全国に発信することは明らかであります。しかし、ここで今同意をしてしまえば、それは当たり前のこととしてニュースにも何にもならない。それはどれだけ泉南市が主体的にやったとしても、泉南市の主体性を発揮したとはだれもとらないはずで

あります。いわゆる国の意向に沿ったという評価があると思います。政治家は、あるときはパフォーマンスも必要であります。そういう点で、本当に住民が関心を持ち、動いてくるような状況を私はつくらなければならないと思います。

そういう点で、今回のこの同意議案については、さまざまな問題から決して今結論を出さなければならない問題であるとは私は思いません。

また、南ルートにしても先ほど言いましたけれども、全くこれは実現性がないと思います。ここでははっきりと2025年までにできるであろうというのきなことを言うのではなしに、今2期の問題をやっておるわけでありまして、ベイエリア空港に位置づけられたというだけの問題ではなしに、ベイエリア計画というのは大阪湾をすべて埋め立てるという構想であります。そんなことはまさしく不可能でありますよ。そういうものと連動して南ルートを実現するんだということは、まさしくやらないということに等しいと思います。ベイエリア計画は大阪湾の中に大規模な島をつかって、そこに通路をつかって、大阪湾を全部埋めれば大阪湾の汚染問題もなくなるだろうという実にばかな発想の中でしたものだとは私は思っております。

そういう点で、とてもそんなことがこれから実現されるはずはないわけでありまして、そういう点でこの南ルートについてはきっぱりと、2期事業の交換条件にするということではなしに、土取りと同じようにはっきりとこれは泉南市としては取り下げるといふようなことを明確にすべき問題であります。

この関西新空港の問題で地元の要求がなかなか受け入れられないということで、この議会で全会一致に近い形での2期事業に対する反対決議を行ったわけでありまして、しかし、そのようなことは、かなり大きな力となって大阪府を震え上がらせたわけでありまして、それは地元にとっては、また大きな政治力を持った行為にもなりました。そして、選挙の前にこの山間部から土取りをさせるという約束をさせたわけでありまして、それだけ議会の決議というのは強力な力を持っております。不可能なことでも可能にするような力を持っております。

そういう中で力を発揮して文書で約束をさせ、それは不可能なことを可能にするような力でありますから、当然利権がそこに発生し、またそのことを予測させます。

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。小山君、時間の経過も考えていただいて、簡潔に、かつ明快に討論を願いたいと思います。

2番（小山広明君） 私もそういう気持ちでやるとんですが、市長が問答無用でこういう提案の仕方をしてくれば、私もやはり自分の合法的に許された範囲でやはり1つの主張をしていきたい。もちろん言葉の中身もほんとに大事であります。しかし、市長がこの真摯なこういう議会に対して討論をお願いするためには、それなりの礼儀というのが私はあると思います。行政がわずか1日で結論を出したようなあり方、またきょうの審議に当たっては、忙しい職員を今でも配置されとると思いますけれども、何を思っただか職員を配置し、警察まで動員をした中で我々が審議されとるという、そういうことはとても普通の審議状態でないのは、皆さんも御存じだと思います。いわゆる意見の異なる者を犯罪視するあり方であります。

では、なぜ警察をこの場に呼ばなければならぬのでしょうか。私は……

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。まとめてください。

2番（小山広明君） だから、私がなぜこう長々とやるとるかということの理由を今やるとるんですよ。

〔市道浩高君「討論と違うやないか、それは」と呼ぶ〕

2番（小山広明君） ちょっとあれは不穏当な発言ですよ、市道議員は。

議長（藪野 勤君） 小山君、不規則発言には答えなくてよろしい。

2番（小山広明君） 不規則発言を注意するというのが当たり前だね。

議長（藪野 勤君） 静粛に。

2番（小山広明君） それでいいんです。だからそういうことで、市長も民主主義の議場ですから、やはりちゃんと我々が安心して議論ができるような、そういうことをするということも、先ほど南議

員も言いましたけども、やっぱり成田の轍を踏まない、十分民主的に議論をするということが、結果はどうなるかわかりませんが、私はそれはぜひ一番大事なこととしてやっていただきたいと思うわけでありまして。

そういうことで、関西新空港というのは数々の問題を持ってありますし、先ほど言ったように、まず約束違反だと市長が明確に言ったことについては、まずそのことはけりをつけていただかないと審議に入ることにはできないような、そういう大きい問題ですね。だから、市長もよく自分の言った言葉については責任を持ってやってもらいたいと思うんですね。

それから、先ほど言った、途中で議長から注意が入りましたから、途中でちょっと終わったところがあるんですが、いわゆる議会の決議というのは、本当に市長の権限がどれだけ強くても、議会の方がはるかに大きな力を持つとるわけですね。だから、そういう点では今回の財政危機の問題にしても市のいろんな危機の問題にしても、すべてこれは議会にあると言っても過言じゃないと思うんですね。

そういう点では、議会が本当に機能することが市民のためにもなりますし、私たちのこの議会というのは本当に珍しく、いわゆる市長に対する批判的な意見を持つ勢力が案外拮抗しとるとところで、十分議論も保障されておると思います。そういう点では、それを生かして市長は柔軟に、そういう議会の声をやはり議会の声として真摯に受けとめ、行政に生かしていただきたいと思うんですが、何か市長は意地になって、この議会から何か居直って、答弁者が質問者に質問するということは、普通は、僕はあってもいいと思うんですが、今までの慣例では許されないと思うんですが、市長はそういう点で議員に対して質疑を吹かけるといって、これは新しい試みかなと思うんですが、そういうようにやはり挑戦的な態度が最近見えます。

しかし、それは誤ったやり方であって、やっぱり議会で示されたそういう結論については、市長はやはり公的な場での意思決定ですから、自分の意思が通らないからというて再び同じような議案

を出すとか、そういう対応ではなしに、やっぱり議会というのは、我々は市民から選ばれて公の立場でそこへ座っとるわけですから、そういう結果については十分に対応していただきたいと思うわけですね。

しかし、市長にはそういうような態度は大変薄く、国とか府には何か弱いような感じです。やはり6万市民に選ばれた市長ですから、もう少し自信を持って、国が間違っていることを明確にここで言ったわけですから、約束違反については運輸大臣の首を取るぐらいのそういう迫力のある政治行動をぜひしてもらいたいと思います。

先ほど裁判の例も言いましたけれども……

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。時間も経過しておりますので、まとめてください。議事進行で議長が裁量いたします。

2番（小山広明君） 議事進行で、そんなやり方ないでしょう。

だから、裁判の場でもあったのですが、例えば陸上飛行の問題は、埋立同意の重要な要件だったんですね。それを変更することは、公有水面埋立法に抵触するわけなんですね。しかし、運輸省なりあればどうしたかといえば、開港後に陸上飛行の変更を実行したと。だから、公有水面埋立法は工事完成までだったら対象になるけれども、工事完成後であればそれはもう関係ないんだ、こういうような言いわけをしとるわけなんですけども、これは悪質な対応なんですね、市長。市長もよく考えていただきたいんですが、海上飛行ではだめだということは、既に開港前からわかっております。これは市長も認めると思いますし、議員の皆さんもそのことはわかっていらっしゃると思うんですが、しかし地元はそのとき反対をしました。この議会でも陸上飛行絶対反対の決議まで上げましたね。それで、運輸省は開港まではとりあえず陸上は飛ばないと、そういうようなことを明言したわけでありまして。そのことをもって開港後に変更だから、公有水面には抵触しないんだと、こういうようなことを居直っとるわけなんです。

これは、そういう変更しなければならぬ事実が完成前にわかっておっただんであれば、速やかに公有水面法による申請をやらないといけないんで

すね。そうすると、今我々が批判してるような問題は起きずに、ある意味でスムーズに行っただんですよ。なぜかという、新たなアセスの手続をしなければなりません。そういうことでアセスの手続をすれば、市民も法的に意見を言う権利があるわけなんですね。（巴里英一君「質疑、もう終わってるじゃないか」と呼ぶ）質疑じゃないです。僕は討論しとるんだから。（巴里英一君「質疑してるやないか」と呼ぶ）不規則発言やめさしてくださいよ。

議長（藪野 勤君） 静粛に。

2番（小山広明君） だからそういうことで、いわゆる完成前にそういうことがわかっておっただんわけでありまして、それは当然その申請をさせないといけませんし、大阪府も既に完成前にそういうアクションを受けとったわけでありまして、公有水面の許可者としての横山ノック知事は、その是正をさせないといけないわけなんです。これは公有水面埋立法にもきちっと明確に書いてあるわけです。（巴里英一君「そんなもん一々読んでもわかってるよ」と呼ぶ）わかってる方もいらっしゃるし、わかってない方もいると思うんで。

そういうことで、この問題は明確に公有水面埋立法の悪質な運用と言わざるを得ない。そういうことで向こうの答弁書の中にも、重大な瑕疵があれば、それは大阪府知事の陸上飛行は違法だというものに対しては答えないといけないけども、悪質ではないと言っております。

また、運輸省も運輸大臣が、どこを飛ぶかは運輸大臣の専横的な権限だから、大阪府知事にはそんな権限はないんだと、そういうようなことで言っとるわけでありましてけれども、先ほど言ったように公有水面埋立法による同意条件が開港前からわかっておっただんわけでありまして、それはやってもらわなければなりません。

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。再度の注意を申します。まとめてください。時間の経過の議事進行に支障を来しております。

2番（小山広明君） 何で支障——そういう不当な議長の介入は大変困ります。私も市長の先ほど出し方については問題があるけども、それは市長の出し方として一応受け入れてやっどるわけであ

りますから、私の許された範囲での発言は、きちっと保障していただきたいと思います。

そういうことで、市長におかれてもこのものを出してくるに当たっては、これまでのあり方を十分に検証していただくことが必要だと思います。

例えば、陸上飛行の問題が関空の2期の一番大きな問題でありますけども、このことで大阪府の専門家会議、これは市長も胸を張って言うておることでもありますけれども、専門家会議を置いてこれを検討さしたと、そういうようなことを言うておるわけでもありますけども、僕もこの専門家会議をほとんど傍聴いたしました。そのときにこの専門家会議の方がどう言ったかということでもありますけれども、この方がいわゆる大阪府民のより静かな生活をしたい、静かな土地に住みたいという、そういう大阪府民の価値観がああときに陸上を飛ばせないという約束をさしたんだと、そういうように学者が言うておるわけでもあります。だから、今言われとるような環境基準を守ればいんだと、そういうようなことは全然論外なわけですね、ある意味からいえば。

そういうことで、この陸上飛行の問題については、そういう大阪府民のロマンといいますか、夢といいますか、願い、そういうものが集約された問題でありますし、単に騒音だけの問題ではなしに、大気汚染の問題とか水質汚染の問題とか、そういうような、やはりこれ以上の開発をやめようという象徴的な問題として、異例に先ほど言ったような運輸大臣がどこを飛ばしてもいいんだという前提の中で、運輸大臣の権限、責任において陸上を飛ばないということを住民に約束したんですよ。しかし、それを今度は自分の権限で決めたことを自分の権限で破るといふ、こんなむちゃくちゃな権限の行使の仕方はないと思うんですね。

そういうことで、この陸上飛行の問題は単に騒音だけの問題じゃない、これ以上の開発志向をやめようという、そういうことの象徴として、異例にもそういう飛行コースに制限を加えた。だから、その制限の中で運用するといふのであればそれは1つの理屈でありますけれども、そういう制限も取っ払って、もう関空をつくってきた経緯を全く忘れ去って、どこの空港とも同じように運用して

いくというあり方は、私は絶対問題でありますし、泉州住民にその約束が破られたという深い傷は、戦争の傷跡を何代も引き継いでいくように、私は語り続けられていくだろうと思います。

その場合に、そのことを地元の市長として運輸省に成りかわってそういう約束破りに手を貸した向井通彦市長は、永久に残る悪名市長ということに私はなっていくだろうと思いますよ。それはやっぱり運輸省が言っとるわけですから、自分ここからは陸上飛行を飛ばせなんて言うてないんだと、地元の首長がうんと言うたからと。

〔傍聴席で発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静粛に。

2番（小山広明君） そういうようなことを言っとるわけですから、そこまで言われて何で我々がそういうようなことを、2期を認めなければならぬのかということなんですよ。

そういうように、市長が信頼をしてつくった学者がそう言っとるんですよ。安藤さんという先生が言われましたが、この騒音の問題は、母親のおなかの中にある子供にこそ騒音の影響があって、そういう騒音被害の中で生まれた子供は、体も統計的に比べても小さくなるし、またいらいらするし、いろんな障害が出るということを経験的なデータで示しております。

だから、基準というのはいくらにあるわけですけども、市長と私も体力が違うように、また皆さんとも違うように、基準というのはいくらでもないわけですね。だから、ある人にとっては何ともないという人でも、ある人にとっては物すごく敏感に感じると。感覚公害と言うようでありますけれども、騒音の問題というのはいくらという性質を持っている。

そうやってまいりますと、やはりより弱い立場の人に気を配ってやらなければならない関西新空港として、この陸上飛行というのはいくらを建設する基本ですね。このことを失ってしまったら、関空は糸の切れたたこみみたいにどこへ行くかわからぬ。そういうことになっていくし、関空だけがどこかへ行ってくれればいんですけども、泉州のこの郷土といいますか、大地が失われていく。私はそのように思います。

そういうことで、そういう問題性を持った関空

でありますから、私たちの26人の議員がきょうここでノーと言えば、僕は世界の流れが変わると思いますよ。だから、日本をどこから変えていくかでありますけれども、この泉南の議会から戦後進んできたこの時代の流れを転換するかぎを僕は持っているのではないのでしょうか。それぐらいの自負と自信を持って、この公有水面の埋め立ての議論はやっていくべきであると思いますし、きょうそういう結論をすぐ出せと言ってもなかなか出せないかもわかりません。

そういう点では、先ほど言ったような7月26日まで時間があるわけですから、市民討論集会なんか開いて、この問題がどういう問題を持っているか、そういうようなことを十分に議論していくべきではないでしょうか。

市長は、反対する者は1人もないんだというようなニュアンスの答弁をしておりますけれども、泉南は飛ばんから、貝塚を飛ばんからいいやないかということは言わないと思いますけどね。貝塚の二色の浜の自治会、泉南市の職員の中にもそこに住んでおられる方がおられるようでありますけれども、ここで6,749人というのが陸上飛行に反対署名をしております。これは運輸大臣の藤井孝男さんに送っておられるわけですね。大阪府知事横山ノックさんには、ちょっと少ないんですが、6,629人の署名を送っております。また、貝塚市長には少し少ないんですが、気を使ったんでしょうか、5,865人の反対署名が届けられておられるわけなんです。これだけ多くの方が陸上飛行に反対しておるというのに、こんなことを認めるということは私は絶対許されない、そのように思います。

だから、この多数の方々の熱意のこもった要望署名を、これは4月27日に各提出先に持参しましたというように報告をされております。

また、この関空の問題は、先ほどの質疑の中でも議論いたしましたけども、18メートルの沈下というのは、これは恐ろしい状態であります。これは初めに言ったように、1期のときに18メートル沈下すると言われておったわけですね。そのときに同じように示されたのが8メートルの1期工事の沈下なんですけども、これが結果的には11.5メートルになったわけでありまして、

しかし、その中身を見れば、沈下するであろうとしたやわらかい沖積層は下がらず——市長は下がらないと言いましたが、下がってるんですよ。予測よりも下がらなかったという話であって、そして予測を大きく超えて洪積層が下がった。

なぜこの洪積層が下がったことが問題かといえ、洪積層は500メートルとも600メートルとも言われるんですね。これは改良してないんですよ。だから、今度のように50メートル近くも土を盛るとなれば、この影響というのは1期の比じゃないんですね。そうなってくると、先ほど北出議員も言われたように、温暖化の問題で50年したら三、四メートル海水が上がるという議論をされておりました。彼はなかなかそのことには詳しいわけですけども、そうなってくると現在の3.5メートル海水から上ということは、当然それは水の中に沈んでしまうわけですね。

〔南 良徳君「議長、議事進行」と呼ぶ〕
議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） 先ほど議長から再三の注意もありましたし、時間もかなり経過しておりますので、会議規則第60条第2項により討論打ち切り動議を提出いたします。

2番（小山広明君） そんなこと通りませんよ。
〔「賛成」の声あり〕

2番（小山広明君） 何が討論打ち切り……。泉南市議会始まってそんなことないですよ。

議長（藪野 勤君） ただいま南君から討論を終結されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

2番（小山広明君） ありますで、だれもやらないやないか。それは全然無効ですよ。

議長（藪野 勤君） よって、本動議を直ちに議題とし、起立により採決いたします。

2番（小山広明君） 動議も何も成立してないやないか。それはおかしいやないか。

議長（藪野 勤君） 小山君、自席に帰ってください。

2番（小山広明君） いや、それは認められないですよ。動議も何も成立してないじゃないですか。

〔「成立してる」の声あり〕

2番（小山広明君） 何もとってない。僕はここで

見とるんだから。

〔「賛成多数や」の声あり〕

議長（藪野 勤君） お諮りいたします。小山君、自席に帰ってください。

2番（小山広明君） 討論をとめるなんていうことは、泉南市の議会でないですよ、そんなもん。

議長（藪野 勤君） 自席に帰ってください。

2番（小山広明君） そんなんおかしいですよ。それやったら市長の出し方かて問題にしなさいよ。

議長（藪野 勤君） 小山君、申し上げます。自席に帰ってください。

2番（小山広明君） 市長かて我々に警察を入れたり職員を配置して威圧して、何が民主的な運営ですか。

議長（藪野 勤君） 着席をしてください。

2番（小山広明君） 我々にも紳士的な運営をするためには、市長かてきちっとしたことをしてもらわないと困りますよ。市長の方に注意せんて僕だけに注意するて。僕は正式に討論しとるんですから。市長のやったことは犯罪的じゃないですか。それはおかしいですよ。

議長（藪野 勤君） 小山君、議長が裁量しております。自席に帰ってください。

2番（小山広明君） いや、それは市長にも公平な運営してもらわなかったら僕は下がりませんよ。

議長（藪野 勤君） お諮りいたします。本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

2番（小山広明君） 皆さん聞いてください。市長のやったことについて、我々は批判したり意見を言っとるんですよ。そのことに対して何も市長に注意をせずに……

議長（藪野 勤君） 起立多数であります。よって、討論を終結されたいとの動議は可決されました。

2番（小山広明君） そんなんおかしいですよ。一方的に市長のやることを全然批判せずに議員のやることに批判してるということは、おかしいですよ。

議長（藪野 勤君） 以上で討論を終結いたします。

2番（小山広明君） 何が討論終結するんですか。討論を終結するなんていう権限はあらへん。

〔巴里英一君「あるよ」と呼ぶ〕

2番（小山広明君） だから、それは公平に市長のやり方もちゃんと批判してください。反対討論をとめるということはありませんから。

議長（藪野 勤君） 小山君、席に帰ってください。

2番（小山広明君） 民主的なアメリカの国でも、討論をとめるということはありませんですよ。

議長（藪野 勤君） 小山君、注意をいたします。席に帰って座ってください。

2番（小山広明君） いや、不当なそういう指揮は、僕は受けられませんよ。討論を打ち切るなんていうことはあり得ないでしょう、そんなもん。

〔「尋常じゃないからだ」の声あり〕

2番（小山広明君） じゃ、市長の尋常じゃないこともちゃんと批判してください。市長かてこの提案をするに当たっては尋常じゃないんですよ。

〔発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 小山君に申し上げます。自席に帰ってください。議事進行いたします。小山君、自席に帰ってください。

2番（小山広明君） だからもう少し、大事なこういう議案で、7月16日までに回答いただきたいというように言われてるにもかかわらず、なぜ急いでこんなことをやらないといけないんですか。僕も議員になって長くなるけども、討論を打ち切ったことはないですよ。私もこれを長くやるというのは、それだけの思いを込めてやるとるわけですからね。だから、市長もこういう大事な議案を出すときには、きちっとやっぱり我々が安心して議論できる状況をつくってくれるべきであって…

議長（藪野 勤君） 小山君、再三の注意にわたりますが、小山君、自席に帰ってください。

2番（小山広明君） 議長はそういうことについてもきちっとやっぱり意見を言うべきですよ、対等に。

議長（藪野 勤君） やっております。

2番（小山広明君） いや、市長に対しては一切言うてないでしょう。もうちょっと議案の出し方

というのがあるじゃないですか。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（薮野 勤君） 静粛に。

〔小山広明君自席に戻り着席〕

議長（薮野 勤君） これより議案第39号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（薮野 勤君） 起立多数であります。よって議案第39号は、原案どおり可とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後9時31分 休憩

午前0時 会期切れによる自然閉会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 薮野 勤

大阪府泉南市議会議員 嶋本 五男

大阪府泉南市議会議員 井原 正太郎